



富士

富士

5

柿沼日明 著

日蓮大聖人神信

富士

5

小説  
富

士

第五卷・目次

	未曾有の本尊此国に立つべし	一
一	・	一
二	・	一三
三	・	二〇
四	・	三二
蒙古襲来(続)		
一	・	四一
二	・	四一
三	・	五〇
四	・	六三
五	・	七二
阿仏房		
	・	八二
三大秘法抄		
一	・	九三
一〇	・	一〇一
一一	・	一一〇

一	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	一八五
葬送の人々																					一八五
二	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	一七七
一	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	一六九
非滅現滅																					一六九
三	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	一五七
二	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	一五〇
一	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	一四三
二箇の相承																					一四三
三	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	一三三
二	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	一二六
一	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	一一九
四大不調																					一一九
二	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	一一一

あ	二	三	四	五	六
と	・	・	・	・	・
が	・	・	・	・	・
き	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・
二	一九二	一九九	二〇六	二一五	二二三
四					九



## 未曾有の本尊此国に立つべし

### 一

最近読んだ本の中に、「国家は日蓮にとって法華經の手段でしかなかった」「法華經こそ国家存在の目的であり、国家ははじめて国家存在理由が認められるのである」（註一）、と言った本があるが、これは明かに色心不二の法門を無視したものであり、三妙合論を無視した議論である。

法華經以前の經では、この我々の娑婆世界を穢土といってきたが、法華經の寿命品において初めて、仏は五百塵点劫以来成仏の後は、常にこの娑婆世界で衆生を説法教化したと、その本国土を明かしたのである。

そして末法に於ける本国土の中心は、大聖人に従えば日本国なのである。

何故日本国なのであろうか、それは大聖人が、文永十二年に下総の、曾谷教信、—大聖人とは



從兄弟といわれておる——大聖人の教義に造詣深い人に、あてた書中で、日本国と法華經の關係を説かれておる。以下それをのべる。

北インド生れの無著（三一〇—三九〇）という論師が、兜率天にすむ弥勒菩薩の説を聞いて書いたという、瑜伽師地論百卷の中に「東方に小国あり、その中にただ大乘の種姓のみあり」

印度より東方に小さい国があつて、その国の衆生は大乘の教ばかりを信ずる人のみである、という意味であるが、大聖人はこの小国を日本なりと考えられた。

また羅什三蔵が、法華經の漢訳を完成された時に、その弟子の僧肇そうじょうという人が「翻經記」という書をかいたが、その中に、

「大師須梨耶蘇摩、左の手に法華經を持し、右の手に鳩摩羅什の頂きをなで、授与して云く、仏日西に入つて遺耀將さに東に及ばんとす、此の經典東北に縁あり、汝謹んで伝弘せよ」ということがある。羅什三蔵が、印度で仏教の修行をした時、しゅりやそまという人の所で勉強をした。そして修行がみちて、その門下をはなれて帰るうとした時に、しゅりやそまという人が、左手に法華經の原本をもち、右手で、羅什三蔵の頭をなでて、此の法華經はこれから、東北の方に縁があるから、東北に向かつて、此の法華經を弘めるように命ぜられた。頭をなでるといふことは、印度の古い習慣でその人を信じて任せるという意味だそうだ。但し回教徒は肩などを他人から叩たかれることを非常にきらうから、同じ印度にあつても、習慣は変わるものである。

大聖人は「翻經記」をよまれて、

「予、此の記の文を拝見して両眼滝の如く一身よろこびをあまねくす、「此の經典東北に縁あり」云云西天の月支国は、未申の方、東方の日本国は丑寅の方なり、天竺において東北に縁ありとは豈日本国に非ずや」（全集一〇三七ページ）と曾谷入道等許御書で書かれている。

支那の天台大師の師匠で南岳大師という方が書かれた、大乘止観―止観二門の深義を説く―という本があり、この本が日本に伝わってきたが、その後支那の度々の革命で唐末にはこの本が支那ではなくなってしまう。それを日本国の寂照という僧侶が、支那にもっていった。そこで宋では日本からもっていった本をもとにしてまたこれを板木にして、長い間支那にたえていた大乘止観ということが、再び行なわれるようになったのである。

その宋時代に、日本からもって行って大乘止観を発刊した時、その書に遵式（慈雲と号を賜う、宋の太宗乾徳元年に生まれ、晋賢像の前に一指を焼いて、天台の道を伝うことを誓う）という人が、その本の序文を書いた。

「始め西より伝う。なお月の生ずるが如し、今復た東より帰える、なお日の昇るが如し」大聖人はこの序文を御書に引用して、

「正像二千年には西より東に流る、暮月の西空より始まるが如し、末法五百年には東より西に入

る、朝日の東天より出ずるに似たり」(全集一〇三八ページ)と言われている。

大石寺に秘蔵する「諫暁八幡抄」に、

「天竺国をば月氏国と申すは、仏の出現し給うべき名なり。扶桑国をば日本国と申す、あに聖人いで給わざらむ、月は西より東に向へり、月氏の仏法の東へ流るべき相なり、日は東より出づ。日本の仏法の月氏へかえるべき瑞相なり。月は光あきらかならず、在世は但八年なり。日は光明月に勝れり、五五百歳の長き闇を照すべき瑞相なり」(全集五八八ページ)とある。

これは、法華経の弘まるべき拠点は日本であつて、その法華経は、日本が中心となり、支那にも、印度にも、やがては世界中に、日本国所立の仏教が弘まつてゆくとの確信をのべられたのである。

しかも法華経には、

「法華経の第七薬王品に、教主釈尊、多宝仏と共に宿王華菩薩に語つて云く、我が滅度の後、後の五百歳の中に広宣流布して閻浮提に於て断絶せしむることなし」とある。

しかもその法華経を弘むる人も、法華経の神力品に予言されておるのである。

「如来の滅後に於いて、仏の所説の経の、因縁及び次第を知つて、義に随つて実の如くとかん、

日月の光明のよくもろもろの幽明をのぞくが如く、斯の人世間に行じて、よく衆生の闇を滅す」

とある。大聖人はこの経文を、

「経文に斯人行世間の五つの文字の中の人の文字をば誰かと思食す、上行菩薩の再誕の人なるべしと覚えたり、経に云く、我が滅度の後に於いて、まさに斯の経を受持すべし、是の人仏道に於いて決定して疑いあることなけん」

と自ら釈されておる。また、

「経に云く日月の光明のよくもろもろの幽明をのぞくが如く、斯の人世間に行じて能く衆生の闇を滅すと此の文の心よくよく案じさせ給へ。斯人行世間の五の文字は上行菩薩末法の始めの五百年に出現して、南無妙法蓮華経の五字の光明をさしだして、無明煩惱の闇をてらすべしと云う事なり。日蓮等此の上行菩薩の御使として、日本国の一切衆生に、法華経をうけたもてと勧めしは是なり」

とも言われておるのである。しかも、

「日本国に聖人出づべし」とは、大聖人の法華経よりの感得であり、「日蓮は一閻浮提第一の聖人なり」と聖人知三世事に断言されておるのである。聖人とは委細に三世を知るを聖人なりと書きはじめて、聖人の聖人たる由緒を示し、最後には「日蓮は一閻浮提第一の聖人なり」と言わ

れ、「身をあくれば慢ずとおもひ、身を下げば経をあなじる」と言われておる。

聖という字は耳と口とをかいて王の字をかいて聖とよませる。いまだ事のおこらざるにこれをきき、そしてこれを他人に口で言つて教えることの王様だと解釈してもさしつかえがないと思う。聖人とは仏の異名である。「孔子が此土に聖賢なし西方にふとという者あり、これ聖人なり」（註二）とあるのをみてもわかる。みなさんが、仏様におまいりする時、なんとか願つて言つてるでしょう。それをきいて下さるのが仏様であり、それを自然とわかるように我々に言つて下さるのが仏様です。だから大聖人さまと我々が申し上げる次第です。

さて、大聖人は立正安国論に十五年後の文永十一年の蒙古襲来を予言し、それが的中した。聖人というのは未来のことをきくことが出来るから聖人というのである。

仏さまというのは人から言われて、仏さまと称するのではない。釈尊は悟りを得て、菩提樹下の金剛宝座より起こった時に、我れは覚者なりと、即ち仏だと、自ら断言せられた。これをきいて今迄釈尊についていた五人の比丘達は驚いて逃げてしまった。釈尊は其の後鹿野苑において法を説こうとして赴むかれた。そこには逃げた五比丘達がいた。五比丘は釈尊の姿をみると、ゴータマ（釈尊の俗名）がきたが、あれは自分から仏だと言つた気違いだから、皆んなあれに頭をさげるとはやめようと誓い合つたが、釈尊が近づくと、ひとりでに頭をさげて、仏さまに対する礼儀をもって、釈尊を迎えたということである。

大聖人さまも、自から仏さまだと言われた。日蓮と名乗ること豈自解仏乘に非ずや、また、日蓮は一閻浮提第一の聖人なりと言われている。新興宗教の教祖みたいに、だんだんと信者がふえていって、側近からこれだけ信者がふえるようでは先生は、神さまかもわかりませんなどと、おだてられて、それでは明目から、おれも仏様か神様かになってみようかと言って、生まれる近頃の教祖等とは、最初から話が違うのである。

仏様だけは自分で仏だと最初から言われるのである。

「日蓮は海外知識の証左なし、然らばなんで元寇を予言するを得ようぞ」「日蓮が立正安国論の中の他国侵逼難等の諸難を引用して何ぞ疑はんと言ったのは、後で考えれば元寇に符号するが、この時は幕府を畏怖せしめ、以て法華宗に帰服せしめんとする利己的手段にすぎなかった」というような大聖人に対する非難は、これは先ず当時の歴史の研究がたりなかつたと言わなければならない。

嘉禄元年（聖寿四歳）―文永二年（聖寿四十四歳）の間、支那側の文献によると、支那の寧波の港等々に、乗組員百人に達する日本船が毎年四、五十隻も来航し、板木、硫黄などをもって支那の銅銭と替えた。日本への銅銭流出が目にあまるので宋では檢察官を派遣したが、かれらは賄

略さえやれば眼をつむったし、日本船も銅銭を船底にかくし、島または海上の小舟から搬入するという具合で禁輸は全然効果がなかった……金は日本から大量に輸出され商船が南宋にもたらず金はときに数千両にのぼった。航路は明州から東支那海を横断して直接日本の九州へ向かう路で、これは危険は多いが、うまくいけば三昼夜で、普通でも五昼夜でつくことができる。日本の港についた大陸や南海の品々は、さらに瀬戸内海をへて、兵庫、淀に、また一部は日本海沿岸航路を遠く、出羽、陸奥の港までいった。

大聖人の時代の対外関係はこのような時代であった。すでに宋国は南宋時代で、元より侵襲されて、揚子江の南にうつっていた時代で、南宋は元の脅威をいつも感じておつた時代である。（南宋は弘安二年に滅亡）すると、大聖人が、海外知識に乏しかったとは御遺文に關係項目がないと言え、それまでだが、そう一概に断定は出来まい。

紫檀白檀の仏像及び香類や仏具類は支那製をよしとしたし、また大聖人にとつての必需品である紙、硯、墨等々は渡り物が珍重された。これらは南宋貿易品目中にあげるところのものである。まるつきり海外の事情を知らないとは、銅銭をみても言えないことであり、日用品からも言えないことである、生活の中にすでに海外の知識が入つておるのである、また鎌倉初期中期の間、禅僧の入宋はかなり頻繁であること、帰朝僧によつて、蒙古が漢土に侵入したことは当然語られ知識階級では蒙古のことは知られておつたとみてもよろしいだろう。道隆が建長寺の住職と

して、北条時頼に迎えられたことは有名なことであり、普寧は文応元年に来朝し文永二年に帰宋した有名な僧侶であるが、無責任な学者の放言では、彼は蒙古国のスパイであったと言う人さえおる程である。

さて最近の本に、前述の明治時代の非難を上廻った書物が出ている。

「三度の諫暁に破れた日蓮は、身延の山中に退き、そこで前述のごとく、蒙古の来襲は、誇国日本を膺懲するための天譴であると論じていた。いわゆる元寇は、彼によれば国難ではなく、天神地祇の誇国に加え給う誠責とみなされた。それは「法華経の行者」からみれば「一閻浮提第一の瑞相としてさえ映じた。文永の役後、再度の来寇におびえて、世人が戦々競々としていた時、彼はこの不安に乗じ、国師となつてあがめられることに、一縷の望みをかけ、老いの一徹ともいうべき愚痴の言葉を綿々とかきつらねていた」(註三)

三度の諫暁に破れたと言うが、御伝土代(註四)に「大聖人は法光寺禅門、西の御門の東郷入道屋形の跡に坊作つて帰依せんとの給う」(聖典五九七ページ)との文証に相違する。これは時宗が大聖人に帰依して幕府の西の御門に寺をつくつて招請しようとしたが、これを断つたことを示す最古の文献である。

身延入山はあく迄も末法万年を思われた大聖人の慈悲のあらわれである。

撰時抄に、



「問て云く第二の文永八年九月十二日の御勘氣の時は、いかにとして、我をそんなば自他の戦さ起るべしとはしり給うや。答う大集経に云く、若し復諸の利利（梵語の音写で支配階級即ち武人王者の階級）国王諸の非法をなし、世尊の声聞の弟子を悩乱し若は以つて毀罵し刀杖をもつて打破し及び衣鉢種々の資具を奪い苦は他の給施に留難をなす者あらば、我等彼をして自然にわかにかに他方の怨敵を起こさしめ及び自界の国土にも亦兵起こり飢疫、飢饉非時の風雨鬪諍言訟譏誇せしめん」（全集二八八ページ）

大聖人が自ら法経華の行者といわれたことは我々の知るところである。法華経の行者にとつては経典は単なる文字のかかれたものではなく、一一文々は真仏と大聖人は言われておる。故に前掲の大集経の経文も、大聖人にとつては生ける仏の言葉として受けとられたのである。故に我々からみると、不思議としかみえない。自界叛逆の難も他国侵逼の難も、文永八年九月十二日の竜ノ口の法難の時に、大集経の経文によつてこれを知つたと、その経文をあげられて、撰時鈔に論じておられるのである。

蒙古襲来が偶然にあつたと、無信の人々が言つておるが、安国論をよく読めばわかることである。安国論に第二段で金光明経の十三種の禍、大集経の三種の禍、仁王経、薬師経の七種の禍

をあげて、安国論の当時の災のよつてきたる原因を説明し、そして第九段において再度今天災が起つておるから、経文の如くなら、残るところの難が必ず起ると予言されておるのである。

「先難之れ明かなり、後災なんぞ疑はん」と言われている。「近きをもつて遠きを推し、現をもつて当を知る如是相乃至本末究竟等これなり」との大聖人の御言葉よりみても、安国論の予言的中は少しの疑いをもさしはさむ余地がない。

さて前述の書籍に「国師となつてあがめられることに一縷の望みかけ云云」とあるが、「日蓮が慈悲広大ならば南無妙法蓮華経は万年の外未来までもながるべし」との大聖人の確信から考えてみても、一縷の望みをかけとはよくも書けたものと思う。この人は立正安国論を大聖人の就職論文と書いておる程だから、無信心の人の放言といつてよい。

さてこの人は御遺文十五を引いて、大聖人は日本国が滅亡してもよかつたとはつきりは書いてはないが、そのように思わせるような口つぷりである。

「日蓮の周辺には幕府の御家人が少なからずあつまつていたが、彼らにたいし日蓮は、一言の国土防衛の必要を訴えていなかった」と言つておる程であるから読むものはそうとつてもしかたがあるまい。

これは本国土妙という法門をなおざりにしたから、そのような暴論が出てくるのであつて、いかに、日本国が亡びるぞと言つたつてその奥には「我日本国は一閻浮提の内、月氏漢土にもすぐ

れ、八万の国にもこえたる国ぞかし」(註五)の信念があり、本国土の信念があるからである。

この日本国に一閻浮提未曾有の本尊がたてられ、法華経の流布がこの日本国より始まるというのは、大聖人の確信である。

念仏を唱えて極楽往生を願ひ、この娑婆世界を穢土と嫌つておる人々に向かつて、

「極楽百年の修行は穢土一日の功に及ばず」と喝破せられた大聖人である。

我々はこの娑婆世界をすてて、極楽世界や東方淨瑠璃世界にゆくのもでもない。この娑婆世界に、仏が常住するが如く我々も常住にすむのだぞと大聖人は教えておるのである。そして、その中心が日本なのである。いくら強言をもちいて、日本国が亡びるぞと警告されても、日本国が本当に亡びてしまつたら大變ではないか。日本国は日本国から新しい仏法が出ずるといふ、大切な役目になつておる国である。

そのような国だからして、大聖人は小蒙古の人々日本国によせるのことに、言われておる。感慨はすでに蒙古をのんで、小蒙古と筆にせられておるのである。

本国土妙の法門を知つておるならば、大聖人が法華流布のために、日本国が亡びてもよいと思つたなどとは到底考えられないことである。そして、その本国土妙を証するところのものが、日本国に打ちたてられるのである。

(註一) 「日蓮という人」戸頃重基著

(註二) 開目抄

(註三) 「日蓮の思想と鎌倉の仏教」戸頃重基著

(註四) 大石寺第四祖、日道上人著

(註五) 神国王御書

一一

「宗教的情熱をかたむけて国難をとこながら、神風について一言もいわぬ人物がいた。すなわちかの法華経の行者日蓮である、(中略)ここでは日蓮は、八幡が正法の日蓮を迫害した為政者を守護したゆえに梵天・帝釈らの罰をうけたのであると八幡大菩薩に訓戒し、しかし日蓮が日本にいる以上、八幡もかならずや日蓮の頭に宿って守護するであろうとした。日蓮の脳裏には、やがて蒙古軍に蹂躪されて破滅に瀕する日本、そのなかにひとり巖のごとくに立って法華経を弘布して国をすくう日蓮というイメージが、確信となつて浮かんでいたのである。(中略)かれの予言は完全にはずれてしまった。蒙古の侵入に日本はともかく蹂躪されるはずであったのに、異敵は侵入に失敗したのである。しかもそれが法敵叡尊(良観上人の師匠)の祈願による神風のためと

は」(註一)

とあるが、信心なくして御遺文を読めば、こうもかけよう。さて前節にも引用したが「日蓮の思想と鎌倉仏教」によると、

「文永の役のときも彼は大風のこと一言もふれていない。日頃の予言と矛盾する偶発的な自然界の異変を故意に無視したともみなされるが、たとえそうでなくとも、日蓮は、大風のごときものによって蒙古軍が一時的大損害を蒙ったぐらいで敗北したとか、天祐の加護で日本軍が決定的な勝利をえた、というように考えていなかったであろう。「富城書」のなかで、蒙古王の首を刎ねないうちは、日本軍が勝つたことにならぬと指摘していたことは、それをうらづけている。

これは従前の予言に溢れていた自信に比較すると、いかにも苦しまぎれの遁辞のごとく思はれないでもないが、弘安の役が、日本の元寇にたいする決定的な勝利でなかったことは事実である。(中略)蒙古国は誇国治罰のために日本へ来襲したのである。と日頃日蓮からきかされていた弟子や信者に見れば、その蒙古軍が、真言祈禱の靈験であるかのような大風によって完敗したことは何としても解せなかつたにちがいない」(註二)

と書いてある。

蒙古の襲来にあたって、所謂神風が吹いて元軍が敗戦したが、大聖人がなんとも言っていないということに対する、御遺文を引用しての、現代風な臆測というところである。

さて信心なくして御遺文をみれば、これらの意見もつともとうなずけるところもある。

では何故、大聖人は元軍の神風による敗退について御遺文でふれるところがないのであろうか、これは、信心のない人にとって不思議とも思えるものである。

だが、一重たちいって、信心をもつて御遺文をみると、以上の引用書が疑問とすることが、実はなんでもないこととわかるのである。それは、先ず観心本尊抄をよむことである。が、それは我々は常に、「日蓮が慈悲広大ならば南無妙法蓮華経は万年の外未来までも流がるべし」との報恩抄の金言を体して御遺文をよむことである。

「今の自界叛逆西海侵逼の二難を指すなり、此の時地涌千界出現して本門の釈尊を脇士となす、一閻浮提第一の本尊此の国に立つ可し」（全集二五四ページ）  
と観心本尊抄にある。

観心本尊抄は文永十年二月二十五日の著作であるから自界叛逆の難は、文永九年の二月十五日の北条時輔の乱として既に起こっていたが、西海侵逼の難はまだであった。但し大聖人は文永九年、日興上人が書写した立正安国論の裏に「文永九年十月十四日の夜の夢想に云く、来年正月九日蒙古治罰のため相国より大小（軍勢のこと）向うべし等云」と書きしるされておる程であるから、大聖人の胸中においては、西海侵逼の難はただ時期の問題であって、世間の人々は元寇の襲来まで気がつかなかっただけのことである。

立正安国論が自界叛逆、他国侵逼の二難を予言した書であることは誰れでも知っておるが、観心本尊抄を予言の書として読む人はすくない。しかしながら「今の自界叛逆、西海侵逼の二難をさすなり、此の時地涌千界出現して本門の釈尊を脇士となす一閻浮提第一の本尊此の国に立つべし」のくだりは、予言の言葉として読むべきである。

即ち自界叛逆と西海侵逼の二難の鬪諍が現われた時、一閻浮提第一の本尊が此の日本国に立つ可し」と言うのである。それはなにを指すのであるか、その一閻浮提第一の本尊が大聖人によって立てられたのであろうか。

勿論それはうちたてられた。自界叛逆と他国侵逼の二難が現われてその時機がきた時には、この日本国にうちたてられたのである。

うちたてられたからこそ、所謂神風などに対して、大聖人は敢て批評なぞせられなかったのである。

日寛上人の観心本尊抄文段によれば、

「此の時地涌千界出現して本門の釈尊を脇士とする一閻浮提第一の本尊を此の国に立つべしとは此れ即ち妙法五字の本尊なり。塔中の妙法蓮華経の左右に釈迦牟尼仏多宝仏、釈尊の脇士上行等

の四菩薩……（観心本尊抄の文）此の文の意也」とある。又「一閻浮提第一とは宗々殊なりと雖も、皆仏を以て本尊となす。然るに当家の意は別して仏の中に於いても、本門の仏を以て脇士となす妙法五字の本尊なり。豈一閻浮提第一に非ずや、月支震旦に此の本尊ましまさず、御本尊の讚に云く、一閻浮提の内未曾有の大曼荼羅也、即ち此の意也」（註三）と指示されておる。

そしてまた次の如く言われておる。

「問う妙法五字の其の体何物ぞや、謂く一念三千の本尊是れなり、一念三千の本尊その体何物ぞや、謂く蓮祖聖人は是れなり」と言われておる。

日淳上人はもつとわかりやすく「南無妙法蓮華経は大聖人が所有し給うは、法華経に明証せらとれるところである。元來釈尊を造立することは法華経にもない。法華経には「此経の中に如来の全身があり」と仰せられて、経典を尊重すべきを説かれてある」（註四）と言われておる。

「後五百歳には誰人を以て法華経の行者と之を知る可きや、予は未だ我が知慧を信ぜず然りと雖も、自他の叛逆・侵逼之を以て我が智を信ず、敢て他人の為に非ず、又我が弟子達之を存知せよ、日蓮は是れ法華経の行者なり」（全集九七四ページ）



とある。自界叛逆難と他国侵逼難の二難の現証が、大聖人にとって如何に大切であったかがわかる。この現証によつて、我々は、大聖人が、末法の仏さまたることを知ることが出来るのである。信心のない学者は、この二難を利用したと考える。現に起きた出来事を利用したとは言えるが、未だ起こらないうちにこれを予言していたのだから利用したとは、信心のない人の言うことである。

「仏は四十余年、天台大師は三十余年、伝教大師は二十余年に出世の本懐をとげ給う、その中の大難申すばかりなし先々に申すが如し、余は二十七年なり、その間の大難は各々且つしろしめせり」(全集二一八九ページ)

これについて日淳上人は、

「本御抄は大聖人の御施化が漸く確立せられて妙法の信仰が、命にかへても受持されるを御覧あそばされ(熱原法難のことをさす)本懐をとくと仰せ給うのである。(中略)熱原の御難を御覧なされた大聖人は、所弘の仏法此処に確立せりとして、大御本尊を建立遊ばされたのであつて戒壇の願主と御撰定あそばされたのは当然である。(中略)次に戒壇の御本尊というのは、日興上人に授与されたもので、唯熱原の法難を因縁としたにすぎないというのはまるきり話にならない議論である。日道上人の御伝草案にあるのは「大聖人熱原の法難に御感あつて日興上人と御本尊あらはす云云」といって、日興上人と御相談にて御本尊を建立あそばされたのであることは明か

で、その対告衆は熱原であることに矛盾するものではない」と御指南されている。

以上のことをもう一度要訳してのべてみよう。大聖人は自界叛逆、他国侵逼の二難を三十九歳の時、立正安国論をもって予言されたが、それらが事実となって現われたので、自他の叛逆侵逼これを以って我が智を信ずとなされて、余は二十七年なりと言われて、建長五年より二十七年目の五十八歳の弘安二年の十月十二日に、本門戒壇の大御本尊を造立せられたのである。

大聖人によればこの戒壇は、梵天帝釈も来下してふみ給うべき戒壇と言われておる。そのような未曾有の大御本尊が日本国に建立せられたのである。

日本国は法華経流布の国なるが故に尊いのである。その法華経流布の中心は戒壇の大御本尊の所在にある。

それ程尊い日本国が滅亡するというようなことはない。「妙とは蘇生の義なり」と言う言葉がある。危殆に瀕することはあつても再び勢をとりもどすことが予想される、日蓮がひかうればこそである。大聖人が日本国の滅亡をのぞんでいたとは信心のない人の独断である。滅亡するような国に、一閻浮提第一の戒壇の大御本尊が建立される筈がない。戒壇の大御本尊建立ということになって、本国土妙が開顕せられ、娑婆は即寂光土となるのである。

仏のいます所は即ち寂光土である。

立正安国論にこのことを予言せられて、

「汝早く信仰の寸心を改めて、速に実乗の一善に帰せよ、然れば則ち三界は皆仏国なり、仏国それ衰んや、十方は悉く宝土なり宝土なんぞやぶれんや、国に衰微なく土に破壊なくんば、身はこれ安全心はこれ禪定ならん。此の詞此の言信ずべく崇むべし」（全集三二ページ）  
と言われたが、実乗の一善とは、戒壇の大御本尊をさすのである。

戒壇の御本尊を否定することは、安国論の結論を否定することになり、大聖人の一代の化導の始終にまどうものであり、余は二十七年なりと言われた大聖人の金言を知らざるものである。

(註一) 「蒙古襲来」黒田俊雄著

(註二) 戸頃重基

(註三) 宗要第四卷

(註四) 日淳上人全集

二

日蓮正宗の寺院では御授戒をしておるが、これは新しい入信者が、日蓮正宗の信者になった時

の、重要な儀式である。

この章の「未曾有の本尊此の国にたつべし」の題は、授戒ということに深い関係があるのでここではこれについてのべてみたい。

授戒の一番最初は、最古の釈迦伝である。梁の律僧曾祐（四五五—五一八）によると次の如くである。

釈尊が十二月八日の未明に悟りを得ると、「昔から悟りを得た人が、一番最初に説法をする場所は、鹿野苑であるから自分も鹿野苑で説法をしよう」

とブツダガヤより鹿野苑に向かわれた。その途中で、五百人の人をひきつれた商人の一隊に出逢った。その主人の一人をバツダラシナ、他の一人をバツダラリと言った。この二人の商人は釈尊に食物の供養をした。釈尊はその食を受け、うがいをした後で、商人に三帰戒をさずけた。

(一) 帰依仏

(二) 帰依法

(三) 帰依当来僧

この二人が授戒の第一号である。ここで帰依当来僧といったのは何故であるかと言うと、この時はまだ僧侶はおらなかった、即ちお釈迦さまの弟子はまだいなかったのである。三宝がそろっ

たのは、釈尊がハラナイ国の鹿野苑に行き、アアニツキヨジンニヨ以下の五比丘に四諦をとき、彼等が釈尊の弟子になって始めて僧侶がそろったのである。だからここでは帰依当来僧といったのである。

鹿野苑の五比丘は釈尊が苑に入ってくる姿をみると、互いに約束をした。「あの男は自分から仏様だと言った気違いだから、あの男がきても相手にしないようにしよう」と誓い合ったが、釈尊が近づくと、五人とも知らず知らずのうちに合掌し頭をさげてしまい、おとなしく釈尊の四諦をきき、授戒をうけたのである。

ここで三宝がそろった。釈尊は仏宝、四諦は法宝であり、五比丘は僧宝である。

仏祖統紀（一二五八—一二六九）の巻の三では、五人の比丘が先ず最初に出家して、三宝が具備し、時に耶舎の父が、子を仏様の所にたずね、仏は耶舎に法をときたまい、耶舎が釈尊から戒をさずけられて最初の優婆塞となったとあって、前掲とは違う所がある。

釈尊は成道後十三年、マカダ国において説法をしたが、その時楼至菩薩が、戒壇建立を釈尊に請うたので、釈尊は祇園精舎の東南に建立した。（註一）

戒壇図経によると、「祇園精舎に戒壇あり、その一壇は仏院にあり、唯仏の登る所にして僧尼の結戒を論ず、一壇は僧院にあり、授戒者のために之を設く」とある。戒壇とは授戒の壇場の意で、戒をさずけるために、別に土を高くして壇としたもので、最初は別に壇所はなく多くは露地に

おいてこれを行なった。

ナランダ寺、中印度にあり。五世紀初頭の建立で、七世紀に玄奘が訪ずれた時は、僧一万人がおったといわれる。このナランダ寺は印度第一の寺であったが、大唐西域記によると「寺の西畔に戒壇あり、方六尺一丈余なるべし、平地に瓦をかさね、垣子かきね（土でできたかきねをいう）をめぐらし高さ一尺ばかり」とある。

支那では劉宋元嘉十一年僧伽跋摩そうぎやばつまが、南林寺に、戒壇をたてて僧尼に授戒せしめたのを始めとする。

道宣律師（唐代の僧南山律宗の祖）の感通録には「晋法護は瓦宮寺に於て壇を立て、晋支道林は、石城、汾州に於て各一壇を立て、晋支法存は、若耶溪謝敷の陰処に於いて壇をたて、竺道一是吳中虎丘山に於いて壇をたて（中略）江淮の南に及んで通計戒壇三余所あり。山東、河北、関内・劍南・戒壇ことたえず江南の仏法をして今に四、五百年、曾て廃退せざらしめしは戒壇による」

この外勅命による戒壇もあつた。

唐代宗永泰元年三月二十八日、大興禪寺に勅して方等戒壇をたつ。四月に至り京城僧尼に勅して臨壇大徳各十人をおき永く常式となすこれ臨壇大徳を置くの始めなり。臨壇大徳とは戒壇に登つて授戒する僧侶を言うのである。

人皇二十九代欽明天皇の朝（五五二）に仏教が公式に日本に渡来してから、孝謙天皇四十六代に至る二百年間、日本では授戒する作法を正式に行うことが出来なかつた。その理由は小乗の授戒が、非常に嚴重な規則にしばられていたからである。

小乗の授戒法は三師七証といつて、正しく二百五十戒を受けた人で、しかも現にそれを嚴格にたもつておる僧侶が十人そろわなければ、授戒をしてはいけないと律文に規定されていたからである。尚授戒する場所が、都会から遠くはなれている田舎であつても、授戒する資格のある僧侶が、五人そろつていなければならなかつた。それを無視して授戒しても戒体を発しないという規定が律文の中にあつたのである。三師といふのは、戒和上、羯摩師こんま、教授師の三人で、他の七人は授師の証明師であつた。

十人の僧があつまつて白四羯摩を行つて授戒をするのである。

白四羯摩とは一たび表白文を読み、三たび羯摩文をよむことをいう。

表白文は某の授戒の作法を行う旨を宣するのである。

「大徳僧よくきけ、此の某甲某和尚に従つて具足戒を受けんことを求む。此の某甲今衆僧に従つて具足戒を受く。某甲自ら説く、清淨にして諸の難事なし、年二十にみちて三衣鉢そなわると、某甲和尚具足戒をさづけ某甲を和尚となすを忍聴せよ」

具羯摩は次のようなものである。

「大徳僧きけ、此の某甲某和尚に従つて具足戒を受けんことをもとむ。此の某甲今衆僧に従つて具足戒を受け某甲を和尚となさんことを乞う。某甲自ら説く、清浄にして諸の難事なし、年二十にみちて三衣鉢そなわると、某和尚某甲に具足戒を授け、某甲を和尚となさしむ、誰の長老か僧の某甲が具足戒を受け、某甲を和尚となすをゆるすのを忍ぶ者は默然せよ、誰か忍ばざるものは説け」

これを三度び唱えて、授戒を受けるのである。具足戒とは総数二百五十戒ある。俗に比丘尼は五百戒とするが、実は三百四十八戒であるが、数が多いので五百戒というのである。

大聖人は戒について次の如く言われておる。

「凡そ二百五十戒を受けて大僧の名を得るなり。受戒は辺国は五人中国は十人なり。十人とは三師七証なり、三師とは和尚阿開梨教授なり。十人共に五徳を具す。二百五十戒を具足戒という。小乗の五戒を受くるを優婆塞というなり。八斎戒も亦是の如し。五戒を受くるに必らず二師あり。二師とは和尚阿開梨なり。八斎戒も亦是の如し。小乗戒は経巻ありと雖も、師資相承なき者は授戒せず、菩薩の前にして仏の前にはあらざれば授戒せず（中略）一戒二戒を受くるをば具足戒と言はず、日本に小乗の戒の弘まることは鑑真和尚の時より生まれり、鑑真和尚以前は沙弥戒なり

（註二）



鑑真和尚は我が朝の天平勝宝五年（七五三）に第六回の渡海を企て、ひそかに弟子二十四人をひきいて揚州を出発した。

「此の時の出発は、日本の大使藤原清河、副大使大伴古麻呂、吉備真備、阿部仲麻呂等の請によるものであった。清河は鑑真和尚に、我等和上の五度日本に渡らんとせられしをきく、今親しく顔色を拝し歓喜はなほだし、我等先きに和上等の尊名を記して、皇帝に奏聞し、日本に戒法を伝へんことを請う」（註三）

時の皇帝は、日本に仏教を伝えるより、道教をつたえたかつたとみえ、清河等の願いはききいれられず、道士をつれていつて貰いたいと、願いと逆であった。そこで、鑑真は日本に密入を企てる外方法がなかった。鑑真は遣唐使の船にひそかに便乗して、天平勝宝五年十二月二十日薩摩の国についてた。

翌六年に鑑真の一行は京都に入った。日本への来朝を企ててから前後十二年であった。鑑真は六年の四月に勅命によって、東大寺の仏前に戒壇を建立した。

この戒壇には、聖武天皇、光明皇后、皇太子が登壇して、菩薩攻をうけ、その他五百人の僧俗が登壇して、比丘戒、沙弥戒、優婆塞戒をうけた。沙弥戒、優婆塞戒等の伝戒は鑑真和尚の渡来以前より我国において既に行なわれており、比丘戒も自誓受戒の作法によって伝戒することは行なわれていたが、律文の規定に従って、嫡々相伝の戒脈を継承して居る十人の大僧を請して、正

式の伝戒を行ったのはこの時が最初である。

その後天平宝宇元年正月に、東大寺の戒壇を下野の薬師寺（現在なし）筑紫の観世音寺（現存）とに分置して、勅命によって東国の者は薬師寺に行き、西国の者は観世音寺に行きその戒壇に登つて、授戒することが定められた。これ以後、宗学については、三論、法相、華嚴等、その人によつて異なりがあつたが、戒律については、我國の僧侶は皆な一樣に、鑑真和尚によつて伝えられた四分律の戒法を受持することとなり、全国の僧侶はみな東大寺の戒弟であつた。それは薬師寺と観世音寺の戒壇は、東大寺戒壇の出張所であつたからである。伝教大師が叡山に戒壇を建立する迄、内容はともかく、表面は皆四分律によることに一定されていたのである。この外に梵網經の菩薩戒が行なわれていたが、菩薩戒は功德をつむため、もしくは転迷開悟のために、在家の人も出家の人もともに受けることの出来る戒法であつて、けつして僧侶の生活行為を規定したものではないとされ、菩薩戒は少しも僧風僧儀には影響がなかつた。

伝教大師が大乗戒の独立の意志をもちしたのは弘仁九年二月七日で、一向大乘による僧侶を任せしめんとしたのである。

「我が天台の祖師である南岳大師、天台大師は、昔生に印度の靈鷲山に於いて、大聖釈尊より、親しく法華經の説法をきき、菩薩の三聚淨戒をうけられた。而して菩薩の三聚淨戒は師資相伝して最澄に及んでゐる。我れ常に一切の聖教を閲するに、小乗の声聞僧及び声聞戒の外に、大乘の

菩薩法と菩薩我とあり、又更らに大乘教において、少しも心を小乘にむけざる一向大乘の人と、専ら小乗教にのみよて、少しも大乘の方に心をむけざる一向小乗の人とがある。今我が宗の学生は大乘の戒定慧によつて修行せしめ、永く小乗下劣の修行をはなれしめん」

と一応戒文上に宣言されたのである。そして伝教大師は自ら三宝の御宝前に、曾て延丁四年東大寺の戒壇に登つて受けられた、四分律の二百五十戒を断乎することを誓ひ、学生にさととして、「今より以後声聞（小乗教）の利益をうけず、永く小乗の威儀にそむくべし」と告げられた。

伝教大師は、治部省僧綱（僧侶の取締りをする省）の支配をはなれて、僧侶の授戒を行なうために六条式、八条式等の山家学生式をもつて勅許を願つたが、その都度奈良の僧達に反対された。そこで、顕戒論を著述して奈良の七大寺の僧侶を破折したのである。然るに、伝教大師は、弘仁十三年三月より病床に臥して、六月四日叡山中道院に五十六歳で寂された。

嵯峨天皇は、伝教大師の入滅の目より七日後、即ち六月十一日に、治部省の官符をもつて叡山に大乘戒壇建立を勅許された。これは通説になつておるが、実は叡山に戒壇が建立されたのは、五年後の、天長四年の五月である。中納言良峰安世が、叡山に登り山上に一泊した時、別当大師光定和尚と二祖義真和尚とが、奈良には戒壇があるが、吾が叡山には戒壇がないために授戒が如法に行なわれない、

叡山にも戒壇がほしい。そして、その造り料を朝廷より賜わりたいと、中納言安世に懇願し

た。その後、嵯峨天皇の国忌に光定和尚が、冷然院に参詣した時、美作守藤原是雄より、昨日叡山戒壇造料の宣旨が降ったとのことをきかされた。結局中納言安世の世話によつて、稻九万束を賜り、五間の戒壇堂と七間の講堂とその他附属の建築が出来上つた。叡山戒壇堂建立は二祖義真の時で、伝教大師滅後の五年目であるが、功を推して伝教大師滅後七日勅許されたというのである。

大聖人は東大寺の戒壇をどうみておられたかについては聖密房御書に、

「日本国は大乗に五宗あり、法相三論華嚴真言天台、小乗に三宗あり、俱舎成実律宗なり。真言華嚴三論法相は大乗よりいでたりといえどもくわしく論ずれば皆小乗なり。宗と申すは戒定慧の三学を備えたるものなり、その中に定慧はさておきぬ、戒をもつて大小の榜示をうちわかつものなり。東寺の真言法相三論華嚴等は戒壇なき故に、東大寺に入りて小乗律宗の驢乳臭糞の戒をもつ。戒をもつて論ぜは此等の宗は小乗の宗なるべし」(全集八九九ページ)

と言われて、時代が変わり末法の世からみれば、鑑真和尚が勅命で建立した戒壇も、驢乳臭糞とさらわれておるのである。

伝教大師の叡山の大乘戒壇については撰時抄に、

「天台大師の未だせめ給はざりし小乗の別受戒をせめおとし六宗の大徳に梵網經の大乗別受戒を

さづけ給うのみならず、法華經の円頓の別受戒を叡山に建立せしかば、延歴円頓の別受戒は日本第一たるのみならず、仏の滅後一千八百余年が間、身毒戸那けんじく一閻浮提にまだなかりし靈山の戒日本国に始まる。されば伝教大師は、その功を論ずれば竜樹天親にもこえ、天台妙楽にも勝れておわします聖人なり」（全集二六四ページ）  
と言われている。

しかしながら、伝教大師が法華經の戒は理の戒をといて、事戒（実際に即した戒）を説かずと  
して、梵網經の十重禁戒や四十八輕戒を併用したことについては、木門戒体抄に、

「常の人は梵絹子里の外の自誓受戒と、普賢經の自誓受戒とは之れ同じと思へるなり。日蓮云く水火の相違なり。所以はいかん。伝教大師の頭戒論に二義あり、一には梵網經の十重戒四十八輕戒の大僧戒、二には普賢經の大僧戒なり。梵網經の十重禁四十八輕戒を以つて眷属戒となす、法華經普賢經の戒を以て大王戒となす、小乗の二百五十戒は民戒、梵網經の戒は臣戒、法華經普賢經の戒は大王戒なり」  
と言われている。

さて本門戒体抄では、

「法華經の戒とは、小乗の二百五十戒等並びに梵網の十重禁、四十八輕戒、華嚴の十無尽戒、瓔珞の十戒等を捨てて未顕真実と定めおわつて、方便品に入てたもつ所の五戒、八戒、十善戒、二百五十戒、五百戒乃至十重禁戒等なり。法華經に是名持戒とは則ち此の意なり。（中略）第一不殺生戒とは爾前の諸經の心は仏不殺生戒をたもつと説けり。然りと雖も、法華經の心は爾前の仏は殺生第一なり。ゆえはいかん、爾前の仏は一住世間の不殺生戒をたもつに似たりと雖もいまだ出世の不殺生戒をたもたず、二乘闡提圖提無性有情等の九界の衆生を殺して成仏せしめず、能化の仏いまだ殺生罪をまぬかれず、いかに況んや所化の弟子をや然るに法華經は悉く成仏せしむ（中略）第十に不誇三宝戒とは爾前の諸經の意は仏不誇三宝戒をたもつをとけり、然りと雖も、法華の意は爾前の仏は誇三宝第一なり。ゆえはいかん。爾前の仏は一住世間の不誇三宝戒をたもつに似たりと雖も、未だ出世の不誇三宝をたもたず、二乘闡提の九界の衆生の三宝をして成仏せしめず、能化の仏いまだ誇三宝罪をまぬがれずいかにいわんや所化の弟子をや。然るを法華經に悉く成仏せしむ」

とあつて、十番に次第順序して、法華經以前の諸經には本当の戒がなく、戒があつたとしても、法華經の上からみれば、それは本当の戒ではないとされ、末法において、我々がたもつところの戒というのは、教行証御書に次の如く示されておるのである。

「此の法華經の本門の肝心、妙法蓮華經は三世の諸仏の万行万善の功德をあつめて五字となせ

り、此の五字の内に豈万戒の功德をおさめざらんや。但し此の具足の妙戒は一度たもつて後、行者破らんとすれど破れず是を金剛宝器戒とや申しけんなどたつべし、三世の諸仏は此の戒をたもつて、法身、報身、応身などいづれも無始無終の仏にならせ給う。これを「諸教の中に於て之を秘して伝へず」とは天台大師書き給へり、今末法当世の有智、無智、在家、出家、上下、万人、此の妙法蓮華經をたもつて説の如く修行せんに豈仏果を得ざらんや、さてこそ決定無有疑とは、滅後濁悪の法華經の行者を定判せさせ給へり。三仏の定判にもれたる權宗の人々は決定して無間（地獄）なるべし、是の如く、いみじき戒なれば、爾前、述門の諸戒は今一分の功德なし、功德なからんに一日の齋戒も無用なり」（全集二二八二ページ）

（註一） 国訳一切経伝部

（註二） 本門戒体抄

（註三） 「日本仏教史」辻善之助

#### 四

「広宣流布の志なくば、利生これあるべからず」日法は常に口ずさんだ。

「広宣流布の志なくば……利生これあるべからず」日法は大聖人のこの言葉を、口ずさみながら、ここ数日来、一心不乱に鑿のみをふるっていた。

「日法殿、はいつてもよいですか」

部屋の外から声がかかった。

「日興殿ですか……」

「そうです、出来上りましたか」

「出来上りました。どうぞ遠慮なく部屋に入って御覧になって下さい」

大聖人の身延の庵室の一部を彫刻部屋にあてた和泉坊日法の部屋であった。

戸をあけると、楠の気香きが部屋一杯にみちていた。部屋の中央とおぼしき処に丈四尺六寸、幅

二尺一寸、彫刻された板の御本尊が安置されていた。

これぞ弘安二年十月十二日と、大聖人がおしたためになった、本門戒壇の大御本尊であった。

楠の板に彫られたままの御本尊とは言えその風格は、四辺を圧していた。

日興はこれを拝すると、思わず南無妙法蓮華経と唱えた。

「日法殿、見事ですなあ」

日興は板御本尊から眼をはなさず、感歎の声を放った。

「大聖人さまの御筆蹟の見事さですよ」



日法は遠慮して返答をした。

「いや、それは申す迄もないこと。然しその筆意をよく汲みとられた、御謙遜なさらずともよいです」

「私は齋戒沐浴して邪念をはらい、常に大聖人の御言葉である、広宣流布の志なくば、利生これあるべからずと題目を唱える合間合間に口ずさんで彫刻致しました。広宣流布の暁には、戒壇院に安置致すべき、大御本尊であると覚悟致しますと、彫刻致す我が身の光栄が、只々有難く感ぜられました」

「日法殿の名誉は此の御本尊とともに永く残ることでしょう、有難いことです」

「南無妙法蓮華経、南無妙法蓮華経……」

日法日興共々に合唱する題目であった。

「日法殿、よく聞かれよ。日本に仏教が伝来してこの方、何千何万の仏像がぎざまれたであろうに、このような大御本尊はいまだぎざまれたことがない。大聖人さまも紙幅になされた大曼荼羅は数あるが、彫刻をせよと命ぜられたのは、この弘安二年十月十二日の戒壇の大御本尊さまだけである。尽末来際のことを思われて彫刻を御命じになったのである。その任にえらばれた日法殿は、日本第一の果報者と言わねばならない」

「私も身の果報を日夜有難く感じまして一心不乱におきざみ申し上げましたが、誇法の輩は何に

を言い出すかわからぬ時代もくることでございましょう。日興殿、草木成仏のお説法をきかせてくれませんか」

法華經の方便品には「彫刻して衆相をなせる皆すでに仏道を成じき」とはありますが、只今、「有難くてこの部屋に入ると、日法殿とただいま南無妙法蓮華經と一緒に唱えましたが、この南無妙法蓮華經こそ、草木成仏のしるしです。大聖人の御指南によれば、妙法とは有情の成仏、蓮華とは非情の成仏なりと仰せられています。有情と非情と一応は区別致しましても、仏眼をもつてみる時は無非中道であります。一塵の中にも三千を具足するの主旨より申せば、凡眼の眼には有情非情の差別が一応ありましようが、仏眼をもつてみる時にはすべて中道であります。いな非情の器物が却つて長く昔の風物を伝えることがあります。今私どもがこの部屋できくあの松籟の音が今を千年の後にも伝えるでしょう。そう考えてみる時は、人間の寿命はまことに、凡も聖もおしなべて、大海にむすぶうたかたの如きものでありましよう。大聖人さまはここを思われて、日本国の一切衆生を思う大慈悲をこの本門戒壇の御本尊さまにあらわされたと思うのでござい  
す」

「左様とこの日法も思います。それにつけても日興殿、ただいまの御話で安心いたしましたので御覽にいれるものがございます」

「なんでしようか」

「これですよ」

日法は部屋のどこかに、しまっていたのであろう、とり出して日興の眼の前に恭々しくささげたものがある。

「やつ、これは大聖人……」

日興が思わず声を放った。

「御尊影でございます」

日法がつけくわえた。

「よくも似たものですなあ」

いつの間にか、日興は両手にうけとって、左右、上下からそれを眺めてまわしていた。

それは高さ三寸の大聖人の御影であった。形はちいさいが大聖人の慈愛と威厳とは充分に彫みこまれていた。

「大聖人の御影を滅後の人々が、おしたい申すであろうと思ひまして、あの御本尊と同材の楠をもつてござさみ申し上げました」

「それは、よいことをなされた、然しよくも、そつくり、そのままお写し申し上げましたなあ」

「日法は常々幸いなことには、大聖人さまのお頭をあたっておったり、また入浴の度毎にお背中をながしておりましたので、今度のこの御影の彫刻に本当に役にたちました。十分自信のある

仕事です」

「そうでしょう、お側にお給仕申し上げたものでなければ、出来ない仕事です」

「誇法不信の滅後の時代には、この戒壇の御本尊様を偽物よばわりいたすものが、經文の如くれば必らず出現するでしょう。その時に、この御影様が、日興殿」

日法は声に力をいれて言った。

日法は今ここで日興殿と呼んでおるが、それは大聖人さまを御師匠さまとお呼び申し上げておるからそうだったので、実は、最初は日興上人に鎌倉でお逢いして出家となり、日興上人の許諾によって、大聖人さまの御弟子となり、和泉阿闍梨日法と御名を頂戴したのである。従つて日法は日興上人を小師と仰いでおったので、たとえ、日興殿と呼んでも対等ではなく、日興上人には小師の礼を以つて接しておつたのである。

「役に立ちます」

日興はその意をさつして膝をほんと打った。

「日法殿、御仏智ですぞ」

「鳥と虫とはなけども涙おちず、日蓮はなかねども涙ひまなし、此の涙世間の事には非ず但偏に

法華經の故也、と仰せられた大聖人が滅後の衆生のためにおしたためになった、本門戒壇の大御本尊であつても、我が非をかくさんが為には、これを偽物よばわりする謗法不信の徒輩が出てくることは十分に推量が出来ます」

「そうです。その時にこの日法のおきざみ申し上げました。この三寸の御影さまがその証拠となります。大聖人さまの御背中を流し申し上げて、その骨格体格を十分に知りつくしたこの日法が信心こめておきざみ申し上げた御影さまであります。これを大聖人さまに似ておらんと申す人は一人もおらないでしょう」

「よいことを日興が思いつきました。その証拠を益々証拠づけるために、日法殿は幸いに大聖人さまのお頭をあたつておられる、その髪を頂戴して、その灰をもつてうす墨にその御影様を彩色なさい。さすれば、その御影さまに魂がはいったと申してよろしい。そうなれば誰一人でも、これを偽物と呼ぶ人はおらないでしょう」

「有難いことです。そういたします。滅後の人の論難をふせぐためにやっつてのけましよう。ひいては、それは、戒壇の御本尊さまの御威光をますことになりましょう」

「私も共々大聖人さまの御前にまいって、御印可を下さるるように、御手伝申し上げます。日法殿、しつかりおやりなさい」

「しつかりやります」

日法は日興の顔をながめて、その決意の程を両眼にしめした。

「聖人この像を掌の上に置き、これをみそなわして笑みを含みて許諾す」と日法上人の伝記にある。

板本尊の偽作論は果たせるかな、日蓮正宗の宗風があがるとそれに步調を合せて起こつたが、今はそれをあげない。但し非常にわかり易いことだが、そう言われて、そうかなあと誤解するものを一つ二つあげて後はその専門書にまかせる。論難の一つで、戒壇の御本尊さまが材質が楠であることをとらえて、四尺六寸などという幅の広い楠が身延にある筈がないと言うところから始めて、楠の生える緯度を論じて静岡県にはないとまで結論した人がいた。熱海市の中に木の宮という所があり、そこでは楠が御神体になりやく六畳敷きの巨樹である。又真鶴岬には楠だけの原始林がある。又身延のたしか大野には現在も立派な楠の巨木がある。富士駅近くの三面神社の境内にも、現在楠の巨木がある。これなどは悪口のための悪口と言わねばなるまい。楠は南方暖地と考えたところから静岡県には楠がないと結論したのであるが、それは研究が不足だった。南方暖地の楠は年輪の目があらいので柔かく、彫刻にはむかないのである。彫刻にむくのは暖地でも寒い処に近くてそして目のこまかいのが、材質がかたくて彫刻にむくのである。

彫刻といえどもっとおかしき悪口がある。

「日蓮が魂を墨にそめながして書きで侯ぞ信じさせ給へ」（全集一一二四ページ）

とあるのに、それを彫ってしまったのだから板本尊には魂がないと言うのである。そして、それでは勿体ないと言うので、その戒壇の大御本尊のほりくずをあつめて保存してある処がある。それは静岡県の岡宮の光長寺にそれが保存されているというのである。光長寺は日法上人の開基の寺である。

私は八、九年前に、岡宮の光長寺を訪ずれて、その有無を時の住職にたずねたところが、住職は、岡宮の光長寺では、昔からそういうものは宝物にありません。あると言うのは、あなたの宗旨の方で言っておると言うことはきいていました。とあべこべに言われたことがあった。なる程、ものはたずねてみなければならぬと、つくづく思ったことである。そして光長寺の宝物の中で、日法上人が盗んできたという、大聖人のお舍利をみた。

池上で大聖人さまを茶毗にふした時、日法上人が、盗んできたという、小指程の白いお舍利が、一輪ざしのような、素焼の壺の中にあつた。ふると資かしたのを記憶しておる。日法上人の大聖人をおしたい申ししたことが、骨を盗むというような伝説を生んだのであろうと思う。

## 蒙古襲来(続)

### 一

蒙古軍総司令官兼、征日本軍総司令官の忻都と高麗軍司令官兼征日本軍副総司令官の金方慶は、文永十一年の十一月十九日、朝鮮の合浦によくたどりついた。

だが、忻都の一行は、日本の捕虜男女二百名（或書では少年少女二百人となっているのもある）を引率して、十二月の下旬に、高麗の首都開部に至り、高麗王に献上したと言うから、「軍の還らざるもの無慮一万三千五百余人」と戦史に残る敗戦にもかかわらず、忻都は高麗王に自分の都合のよい報告をしたことであろう。忻都が引率していった日本の捕虜というのは、尅岐、対馬の島民であつたらう。

さて蒙古のフビライは、忻都以下の征討日本軍使を翌年の建治元年に、自分の国都北京に招いて、その戦況の報告をきいた。忻都以下の將軍は勝ち戦さの模様を恐らく伝えたのであろう。文



永十一年十月二十日の夜の風さえなかつたら蒙古軍が戦いは勝っていたのだから、蒙古軍の副元師は「倭兵（日本兵）十万とあい、戦つてこれを敗る」とその伝記にしるしてある程である。事実日本軍は戦闘の方法が幼稚だったので、これにこりて弘安の役では戦闘の方法を全くかえていた。

「小人はおのれをかざる」というが、その忻都の報告をきき終わるとフビライは、日本征討の決意をかためた。

そして例によつて、日本征討の前に、日本行き使者を命じた。

建治元年二月九日、文部次官の杜世忠が正使、兵部省の次官補、何文著が副使であつた。高麗に三月十日に着き、高麗はこれに徐贇（か）という通訳と水夫（か）三十人をつけて日本に送つた。

これと同時に、蒙古は軍隊一千四百人を高麗に派して高麗の海防にあたらしめた。

時の高麗王が、フビライに対して、文永の役の後、訴えた「倭邦（日本）を征討するを以つて、戦艦を修造し、丁莊悉く工役に赴き、老弱わずかに耕耘するのみ（略）もしまた事を日本にあげんか、即ち戦艦兵糧実に小邦のよく支うるところに非ざるなり、伏して望む」云々と云つたが、この訴えは、まるつきりききいれられず、十月には戦艦をつくるべし、十一月には兵器をつくること、半島南部の住民から、矢に用いる羽や鉄のやじりの徴発が指示され、戦闘開始前の、強硬な使者の派遣となつたのである。

杜世忠の一行は建治元年の四月十五日に今度は従来と変った所に船をつけた。下関の附近で豊浦郡の西方海岸の室津に着いた。これは、九州について、太宰府の役人に抑留されることをさけたのと、この方面の敵状視察をかねていたのである。これは弘安四年の役において、蒙古の別動隊が、この長門方面を荒しているのがその証拠となる。

五月二十日づけで、幕府は、周防、安芸、備後の御家人たちに、長門地方を守るべきことを命じると共に、杜世忠の一行を鎌倉に送るように命じた。

建治元年九月七日杜世忠の一行は、竜の口の刑場で斬首された。

杜世忠三十四歳以下名のしるされたものは五名、このうち三名が辞世の詩をうたっている。五人の首はさらしものとなった。高麗の国からつかわされた通訳三十三歳徐賛も斬首されたが、高麗の随行者四人は斬首からのがれて放還された。この放還者の中の者が、五年後の弘安三年の八月、高麗に帰って、杜世忠等の首斬を報告したので、高麗王はこれを元に奏した。

この元使の一行を斬ったことについては、大聖人が蒙古使御書に、

「又蒙古の人の頸をはねられ候事承り候、日本国の敵にて候念仏真言禅律等の法師はきられずして、科なき蒙古の使の頸をはねられ候ける事こそ不便にて候……一切の大事の中に国の亡びるが第一の大事にて候也」（全集一四七二ページ）

と言われている。一切の大事の中に国の亡びるが第一の大事にて候也、とは終戦前には度々引用

された言葉であるが、筆者はこの言葉を大阪の法善寺横町の花月で、漫才師栗丸の口からきいた時は、はあつと胸を打たれるものがあつたことを今もつて忘れることが出来ない。

さて鎌倉幕府が、杜世忠一行の元使を斬つたことは、熟考の上のことであることは、四月十五日に上陸して、斬つたのが九月であるから、相当の日数が経過していることをもつてみてわかることである。大聖人がこれに同情したことは仏者として当然なことと考えられる。

こうした敵の使者を斬ることは、戦争は覚悟の上でしたことであろう。故に鎌倉幕府は元になえての軍備はおさおさおこたりはなかつたのである。

一二三六年（大聖人十五歳）に、蒙古は欧州遠征を企ててそれに成功したが、その時は遠征にさきだつて、五百人のスパイを先行させて、遠征する欧州各地の様子をスパイさせたことがあつた。

「カルタスという者があつた。その数およそ五百人。服装はひどく風変わりで、徒歩で彷徨するさまは、まことに奇異であつた。頭には高い帽子をかぶり、体には短い服をつけ、懐には繩をいれていた。さらさらと流される小川に、じかに口をつけ、水をのんでいた。食べものを乞うときは、感謝のことばのうちに、神をカルタスと称え、そのほかにもカルタスと言う言葉を多く使つたので、人々はカルタス人と呼んだ。かれらはずいぶんライン川に達したのち、ふたたび道をかえていった。ボヘミアの人たちは不注意を、みずから悔いることになつた。われらもこれを咎めざ

るをえない。このものどもを通過させ、国中を自由に歩かせ、みるにまかせ、諸国を偵察するにまかせたことを」(註一)

この遠征で、モスコ、ブタペスト、ポーランドを陥しいれて大勝利を得た。右記の引用はボヘミヤの歌謡の一節であつて、蒙古がライン河畔までスパイを放つたことがわかるのである。

文永の役に當つて趙良弼の日本滞在は通算約十八か月を数えることが出来るが、この長い滞在は日本をスパイすることにあつたことは勿論である。

スパイだと知つて蒙古の使者を殺らしたらどうなるか、それは実に重大なことになる。

ジンギスカンの時代に、ジンギスカンが派遣した四百五十人の隊商が殺されたことがあつた。逃がれてきた一人がこれを報告した時に、ジンギスカンは、怒に全身をふるわして山の頂きに登り、地にひざまずいて三日三晩祈りつづけ「この事件の責任は私でなくほかの人にあります、仇を討つ力を私に与えて下さい」と訴えた。そして一二一九年の夏、二十万の大軍を率いて蒙古を出発して、サマルカンド地方を攻略した。

宋は三百年間も続いたが、我が国の弘安二年に南宋として蒙古に亡ぼされている、その南宋滅亡のきっかけをつくつたのは、フビライカンの先代メンゲカンの時に、一二四二年(大聖人二十一歳)に、蒙古のユリマスを使者とした一行七十人を南宋に送つたことがあつたが、南宋に入ると、ユリマスは早々に拘禁されて湖広の或る城に幽閉されてしまい、遂にそこで病死したのである。

この重大な侮辱を戦争の挑発とみなしてメンゲカンの南宋攻略となったのである。

メンゲカンが病死して、南宋の攻略はフビライカンの手にゆだねられたが、フビライは南宋攻略前に、南宋と親しかった日本を征討して南宋の孤立化を計った。

平の清盛は日宋貿易の利益を十分に承知した人であった。清盛は天下をとると、兵庫港を修築し、これまで宋船は門司関より以内に入ることを許されていなかったが、これを無視した。音戸の瀬戸を通じたのも、宋船の来航を促がためであった。摂津の福原に別荘をかまえ、後白河法皇の臨幸を願い、宋人の拜謁を願ったこともある。宋国から貿易勧誘の牒書と品物がとどけられた時に「日本国王に賜うの物」という文句があり、公卿たちは「賜う」という言葉は、国の体面にかかわるとし、品物をつきかえし、返牒の用はないとつよく主張したが、清盛は公卿の言葉に耳をかさず、法皇から返書と贈答品をうけ、自分も禁制品の剣と鎧を宋国に贈った。

平安末期から鎌倉時代にかけては航海術や造船術が進歩したので、日宋間は一週間内外の日程であり、宋商人の日本来航は非常に多く博多には大唐街とよぶ宋人の居留地があったという。

宋商のうちには日本に長く留って日本婦人をめとり、日本人の姓を名乗るものもあり、土地を所有するものすらあった。博多の張興張英という宋商は土地を所有しておったので、管崎宮の玉垣造進の役を負担している。「大平御覽」百科辞典で一千巻に及ぶものだが、宋国の出版である。宋の秘密が外国にもれることを恐れ、国外輸出は禁止されていて高麗国がその配付を願い出

だが、いくら願っても拒絶されたという。然るに日本では、平の清盛によって輸入されて、鎌倉中期には数十部が輸入された。公卿のあいだでは、贈答品として用いられていたというから、高麗に比して、宋と日本とが親密であったことがわかる。(註二)

以上のような日宋関係が、蒙古をして日本を討つて南宋を孤立化さそうとして文永の役になったのである。

南宋の孤立化にあたって、南宋の表を日本とすれば、裏は雲南省地方に当る大理国であった。ここから産出される石が「大理石」である。フビライは即位以前に、この大理国を討つて南宋攻略の一步をすすめていた。

一二六〇年(文応元年大聖人三十九歳)即位したフビライは南宋を討つ決意をしたが、それに先だつて郝経かん等を使者として南宋に送った。南宋ではこの使者を拘留してしまった。フビライは郝経の安否をきづかって、崔明遠なるものを臨安に送り、南宋の挑発行為を抗議したが、崔明遠は逆に命をねらわれたので、危く脱出してフビライの許に帰った。

郝経が南宋に拘留されて十数年の後のある日、開封(フビライの都北京の西方)に住む一人の男が、金明池という池のほとりで雁を射落した。雁の足に絹布がむすびつけられており、字が書いてあった。

「霜落ち風高くゆく所をほしいますにす

帰る時首をめぐらすに是春の初ならん

窮海のとらわれの臣に帛書あり

中統十五年九月一日雁を放つ

うるものは殺すなかれ、郝経」

とあつた。

これこそ真州に幽閉された郝経が、番卒の目をのがれて一羽の雁を手に入れ、生命をたくして放つたものである。

郝経は一二七五年（建治元年大聖人五十四歳）に南宋攻撃の総大将バヤンによつて救われた。郝経が南宋に使したのが、フビライの即位の年一二六〇年であつたから、実に十六年の年月を敵地にすごした訳である。郝経の救出された年、一二七五年の建治元年には日本ではフビライの使者杜世忠以下五人を斬首したのである。

敵国の使者を如何に遇するかは、戦争するか降伏するかいづれかを意志表示するものとなること以上でわかつた。

杜世忠を斬つた鎌倉幕府の意志は戦闘にあつたことは十分わかる。しかも戦闘も守るだけのもの

のではなく、進んで異敵を討つべく計画していたのである。

相田二郎の「蒙古襲来の研究」建治元年異国征伐計画より引用してみる。先ず最初に蒙古征伐の計画のあつた文献の出所が面白い。それは、明治三十六年三上参次博士が、石清水八幡宮旧別当家の史料を調査したが、その砌り、八幡宮の御神宝記を手にした時、その用紙の裏面を注意した。そして紙背文書に異敵征伐の文書が記載されていたのである。即ち、

「建治二年三月二十五日御書下る。昨日閏三月二日到来、畏つて拝見仕り候。

抑も抑せ下り候異国征伐の為人数名前乗馬物具の員数等の事、子息三郎光重、掣久保二郎公保、夜をもち日をつぎ参上企て候えば申上可く候、此旨を以つて御披露有る可く候、恐惶謹言」

これは北山室の地頭足真阿の書き上げである。次ぎは大東亞戦争中士氣昂揚のため、よく宣伝された古文書で御記憶の人もあろうかと思ふ有名なものである。

「肥後国御家人井芹弥二郎藤原秀重法名西向所領田数、当国鹿子木西西庄内井芹田二十六町六段三丈、闕所横領されて十一町三段二丈、孫二郎の分三町八段

人数、弓箭、乗馬のこと

西向（此の書き上げの当事者の名）年八十五よつて歩行できない。

嫡子越並房永秀年六十五、弓箭、兵杖在り

同子息弥五郎経秀年三十八、弓箭、兵杖、腹巻一領、乗馬一疋



親類又二郎秀尚年十九、弓箭、兵杖、所従二人

孫二郎高秀年滿四十歳弓箭、兵杖、腹巻一領、乗馬一匹、所従一人

右下知状にまかせて忠勤いたすべきなり、よつてあらあら注進言上くだんの如し」

この紙背文書は三十枚も発見されて、日本の蒙古征伐をすすめたことが如実に分かる。明治三十七年明治天皇が、東京大学の卒業式に臨幸の折、これを天覧に供した程の由緒ある紙背文書となつたということである。

(註一) 「モンゴル帝国」人物往来社

(註二) 「忽必烈汗」人物往来社

一一

日本の異国征伐即ち鎌倉幕府の企てた文永後の蒙古進撃は、明治四十二年迄は前述の史料が発見されなかつたので、これを云々する人はなかつたのである。

異国征伐の紙背文書が、明治四十二年東京大学史料編纂掛から大日本史料とともに編輯発行され、日本古文書の第四の石清水八幡宮の古文書が発行され、その中に御神宝記の紙背文書として

異国征伐のことがあつたので、一般の人々がこれを読んで史料として活用することが出来るようになったのである。

紙背文書について更に付言しておこなう。建治二年三月二十日迄に、異国征伐に参加すべき兵員、武器、船舶、船員の書き上げを終了すべく、筑前の少式経資が、肥後国の守護代、秋田城介泰盛の子息、次郎盛宗に命令を出しておる。この命令書に応じて、地頭御家人から、かくかくの文書によって伝えられた命令を拝承した由が書かれている。その文書の紙が、建治二年五月の筑前国の箱崎八幡宮に奉納した御神宝の目録を記す用紙としてその裏面が利用されたために、今日異国征伐の企てがあつたことが史料をもつて証明されたのである。この裏面が他に利用されたために遺つたこの時の請文の数は、数十通に達するが、異国征伐という当時の我が国民の敵愾心の旺盛であつた情況を知ることが出来るのである。(註一)

但し終戦後の歴史書は現在のこつている若干の注進状をみるとなる程定められた通りに書き上げてはいるか、幕府が期待したような勇躍して参加しようとしたのではなくいろいろの事情をならべて参加が困難だと渋っていたようすがみえる。そんな事情があつて異国征伐は実際には軌道にのらなかつたらしい(註二)とある。

さて蒙古軍に対する反撃については、石の築地をつくつたことは有名で、今でも博多駅の近くの車窓から九州医大の前に元寇防塁の趾というのがみることが出来るが、この防塁の構築工事の

課役に応ずる組と、これに応じない組とがあり、応じない組は異国征伐の方に応じていたのである。

防塁の工事の負担を要害石築地役と言ひ、大隅の国の石築地役の文言によると、田を一反所有するものについて一寸、一町に一尺という割合になり百町の田地をもつ領主は百尺即ち三十米の長さの防塁を負担しなければならなかつた。領主は領内の農民らをひきつれて現地に行き、石材を運ばせ石を積んだが、のちには費用だけを納めて工事を請負させたという。この防塁工事は建治二年の三月からはじめて、急を要するので八月に完成する予定であつたが、實際は翌年の一月に完成した部分もあり、その後もたえず修理や延長工事がつづけられて、最後の記録によると、大聖人滅後の五十一年にあたる元弘二年の幕府滅亡の前年までつづいたと言われておる。発掘調査によると、石築地の高さは二米余、底部の厚さは三米余、海側をきりたたせ、陸側にはなだらかな傾斜をつけ、外面には大きな石をつみ、内部には小石をつめておつた。

蒙古に対する幕府の対策としては、この外に、文永の役以後、弘安の役迄の間に、九州の筑後、肥前、肥後、九州に近い周防長門、裏日本では岩見、伯耆、越前、能登などには、新しい守護は北条氏一門の者から、そうでないものは北条氏と縁故の深い者がえらばれて、その役についた。これは幕府が創立時代にその勢力は西日本に及んでいなかったが、平氏は清盛の日宋貿易の関係から、九州を大陸貿易の門戸として押さえていたので、平家を亡ぼすと、その勢力をひきつ

ぎ、大宰府の支配権をにぎって、これを拠点にして鎮西奉行をおいておったが、異国征伐をよいことにして、九州の殆んど長門地方に、北条一族の地頭をおいて幕府の勢力充実と命令の遂行を意図したのである。

異国征伐は残念ながら遂行されなかったがこれが内攻して、爆発したのが所謂倭寇だと言われておるが、時代が約百年も後のことに属するのでどうかと思うが、倭寇のことについてのべてみたい。

倭寇とは高麗の国の沿岸や支那の沿岸を略奪して廻った日本人の海賊をさすのである。これに従事した日本人が、最初は元軍にあらされた、壱岐、対馬、北九州地方の人々で構成されていたので、元寇の報酬ということが言われたのであろう。倭寇の船団は二百隻、五百隻におよび、人員も五千人に及ぶ大海賊群があったと記録され、倭寇の活躍の絶頂時代（一三七五―一三八八）には十四年の間に、高麗の沿岸を荒らすこと四百回という記録が、朝鮮側にあるとのことである。

以下は支那側からみた、倭寇の戦さの仕方であるが、面白いと思うので少し長いけれど「明帝国と倭寇」から引用してみる。

一、倭寇の手なれた戦法は、胡蝶の陣といい、戦うとき、扇子をうごかして合図をする。ひと

りが扇子をうごかすと衆がみな白刃をふるって行く。そして刃を急にふりかぶり、明兵があわてて仰むくところを、刃を加えて下から斬りはらう。また長蛇の陣がまえというのがある。鋸葉のへりをつけた旗印を先頭にかかけ、一列縦隊にすすむ、いちばん強いものが先鋒としんがりをなし、そのあいだに強弱を交互におく。

一、賊は毎日鶏鳴とともに起き、地面にとぐろをまいて会食する。それがかおると頭目は一段高いところに座をしめ、衆は命令をきく、頭目は帳面をひらいて今日は某所を略奪する。某が長になり某が隊伍となれという。一隊は三十人。各隊の距離は六百米から一・二軒ぐらい、ほら貝を合図にし、これをきくと互いに援けに行く。また、二、三人が組んで刀をふりまわし歩く。民衆はこれを見るとふるえあがつて遠くにげるか、腰をぬかして首をきられる。夕方になると、かえってきて略奪した財物を献ずる。誰もかくしだてしない。頭目は多い少いをくらべて分け前をかげんする。いつも婦女を略奪してきて、夜はかならず酒盛りをし女を抱き、あとは泥のように眠る。略奪がすむとその家をやきはらい賊はひきあげる。わが方の民が火事に気をとられて迎えうちをしないうちに、全員脱出するのである。

一、賊がやってきて村人が酒肴を出すと、毒をおそれてます村人にくらわせ、そのあとで食べる。市街をゆくときは、待ち伏せを警戒して大通りがあるき、横筋は通らない。また城壁にそっていかないのは、上から石や瓦や煉瓦を投げつけられないためである。

一、行軍は一列縦隊でゆっくり歩調をあわせていく。それゆえ、延々として二十料ものあいだを占めることになり、近くを馳せることができない。また数十日たつてもつかれない。それから陣形はまばらにしてありすぐ包囲をとることができる。

一、敵の陣営に対するときは、まずひとりを跳躍させ伏せさせる。そこへ明側の矢石や火砲を集中させ空費させる。

一、敵陣をつくるときは、必らず偵察させ、それが先ず動いてのち突入し、勝ちに乗じて長駆し戦いがたけなわになると、四方から伏丘がおこり陣の後をたつ、そこで敵軍は驚きつづれる。

一、彼等はいつも奇怪な術をつかう。たとえば陣頭にくくった羊とか、婦女をおいたるとか、みるものをおどろかせる。眩惑されているあいだに、かれらは二刀を使い、上にあげた刀に気をとられていると下の方が斬りこんでくるのでかわない。

一、鎗をとると、柄をうしろにして、先きを握ったままいきなり投げてくるので見当がつかない。

一、弓は長く、矢は大きい、それに人が近づいてから射るので命中する。

一、引きあげた跡があると、それは侵攻をしめし、氣勢をあげる場合は、のがれさることを意味する。言えに破れた船を横たえ、にげたとみせかけて突然つき破った。また竹棒をつくって攻めるとみせかけてたち去り、おちのびるとみせかけて城に迫り、陸路をいきたいときは舟楫をも

つていく。あるいはわなをしかけて坑といつわり、また繩をゆわえて走るのをひっかける。或いはそいだ竹を土にさしこんで、にげだすのをつきさす。(目下北ベトナムで使用されている)

一、いつも玉帛、金銀婦女をおとりに使つて、わが軍の進攻や迎えうちをさまたげる。

一、かれらの根拠地付近の住民に恩賞をあたえるので、虚実はよく察知している。

一、かれらに降つた職人たちには十分に賞物をあたえるので、道具類をとりそろえるのに便である。(蒙古軍は職人を沢山捕虜にして蒙古におくつて仕事をさせていた)

一、スパイにはわが人民を使うのでつかまえにくい。また案内役にはわが人民をつかうので進退をよく知つている。

一、あらかじめ金持の姓名を帳簿につけて順をおつていくので略奪品が多い。

一、食事をとり泊まるときは家の壁を破り或いは、高いところにおいて見下ろすので襲うおりが  
ない。

一、ときに重囲におちいるとにせ首を使つてのがれる。或いは変装してみのを着、笠をかぶつて田のなかで小便をする。あるいは遊び人のかっこうで町をぶらつく、そのためわが軍がかえつて賊にかこまれ、また良民を疑つて遂に殺すことになる。

一、賊はわが民を虜にし、道案内や水くみをさせるが、朝夕出入のとき、名簿をみて名をよぶ、そのためどこへいつても名簿を一冊つくり姓名をかきとめ、班を分けて点検する。本当の日

本人は（倭寇も後の時代になると、倭寇と称して明人がこれを行うようになった）すくなく数十人にすぎないが、これが先鋒になる。かれらが本国にかえるときは、「遠慮申しあげてかえる」という。

一、かれらはわが軍につかまり殺されたときはみなかくして発表しない。ために隣同志知らないというありさまである。

以上が倭寇の侵略戦術であるが、名を名乗りあつて一騎勝負を専らにした、戦闘体形からみると、よくもこう変化したものだと思われる。これは文永、弘安両度の役を境にして、戦争の仕方が全く変つたことを示すものである。平安、鎌倉時代の武士は、武芸を特業とする職能集団であつた。武芸の中心は騎馬と弓であつた。武士の戦闘が一騎討ちを原型としたのが、その証拠である。武士にこのような特技が必要条件だとすると、高価な馬をもつて日夜武芸をみがくだけの経済的余裕がなければならぬ。だから武士は武者の家とよばれる特定の出身者に限られた社会制度が発達した。ところが、集団戦となると、若党や仲間などが戦闘員として使用されるようになった。馬を射つてはならないぞという一騎討ちの時の禁則などは通用しなくなつてしまつた。

戦功のみわけ方も集団戦となると変化してゆき、ついに「分捕切棄の法」という戦功の証明方法が出来上つた。これは建武五年（一三三八）高師直が北畠顕家の奥州軍を迎え討つた時に用いられたという。分捕りというのは敵の首をとることであつて、最上の戦功である。この証明方法



では、敵の首をとつてもその度毎に首実験をしてみらうとか、戦闘が終わるまで、後生大事に首をかかえているとかしてはいけない。首をその場にすてよというのである。それでは大事な戦功はどうなるか、敵の首を分捕った功をたてたものは、軍奉行が、その場にいれば軍奉行に、また軍奉行不在の場合は「同所合戦の土」すなわち、その場でいっしょに戦っている他の武士に首を示して戦功を確認してもらう。そしてその首をすてて戦闘を継続することになる。歩兵の大量採用によって集団戦、ゲリラ戦が発達する反面、従来の戦功認定法では、機動性が低下するのでやむをえなかつた。集団戦の必要から槍があらわれたのも（一三三四）当然であつた。肉迫戦闘で槍を用いて最も威力を発揮できるのは歩兵である。即ち歩兵が騎兵と戦うばあいである。槍身は刀剣よりおとるのは槍はつく用を果たすだけで、刀のように折れるのを考慮する必要がないことにもよるが、もう一つは槍は歩兵用だからである。

文永、弘安の二役を経過することによって日本の戦闘史にも変化をあたえて、ついに歩兵の出現ということになつたのである。

さて余談に紙面をつかつて、非常に恐縮でした。

蒙古の始祖ジンギスカンはその生涯に国を亡すこと四十、朽木をぬくように大帝国を倒し、人

を殺すこと数百万と言われる。蒙古帝国の最盛期は、当時知られていた世界の五分の三以上、西はロシアとポーランドの一部、中央アジア、シベリア、西アジア、南は安南ジャワ、中国全部と朝鮮がその版図であったから、実に史上空前絶後の大帝国内であった。

しかも、蒙古民族の数と言えば、三十五万から、五、六十万程の蒙古人が中心であるから不思議である。故に戦争の時は異民族をつかって、これを先頭にたてて戦争をしていた。

文永、弘安の役でも、蒙古人は非常にすくなく、文永の時にはその主力は朝鮮人であり、弘安の役の時には南宋人と朝鮮人とであった。

蒙古人は人種の区別をしなかったという。中国を支配するには、主な官吏は、中央アジア人とかアラビヤ人トルコ人をつかい、その反対にイランには数万人の中国人がいったという。ジנגスカンの孫イルカンは小アジアを治めたが、ペルシヤを征服して中国の陶工を二千人よんだという。中国人がロシアにもいつておる。逆に蒙古の首都となった北京の門を守っていた兵隊には、ロシア人、ハンガリー人、トルコ人がいた。それから蒙古の遠征中に蒙古兵につかまつて、むりやり蒙古人にサービスさせられた者の中にはイギリス人やフランス人、ドイツ人もいたといわれる。

こういうことがあつたので、空前絶後の一大帝国を維持することも出来たが、逆にこれが欠点となつて失敗することもあつた。日本進攻の場合は、朝鮮や支那の服属軍で構成された軍隊であ

つたから、戦意の点においても欠けたし、またその使用する船舶も、朝鮮人を鞭で叱咤してこしらえた急造の船や兵器の粗悪さも手伝って敗戦をきつしたとも言えるのである。

しかし何分にも世界の五分の三以上の一大帝国であったから、その蒙古の首都カラコルムは国際のにすばらしいものがあつた。

ヨーロッパからはるばる蒙古に旅行して皇帝に拝謁したキリスト教のフランチェスコ教団宣教師ギヨーム・ルブルクの記録によると（一二五四）、

「カラコルムには二つの大通りがある。一つはイスラム（回教）通りと呼ばれ沢山の市場があり、また多くの外国の使節や商人がすんでいる。もう一つは中国通りでここには職人がすんでいる。カラコルムには多くの官庁のほか、仏教寺院十二、イスラム教寺院二、キリスト教会一がある。この町全体が土壁でかこまれ、東西南北四つの門がある。東門の外では穀物がうられ、西門では羊と山羊、南門では牛と車、北門では馬がそれぞれ売られている」

一二六七年（文永四年）のマルコポーロの北京の記録によれば、

「都市全体は線で区画されている。町の街路は糸のように真直ぐに設計されている。一つの側から他の側がみられるほど真直ぐで広い、各城門はちようど、他の城門がみえるように設計されている。そして各々の主要な街路の両側にそつてあらゆる種類の露店と商店とが

ある。都の中央には非常に大きく高い樓閣があり、その中には大きい時計（時鐘）があつてそれは夜ごとに三度なる。何人も三度ならされた後には町にでかけないのである。その鐘がその回数だけなつたのちには命令で規定されているので、なにびとも出産のための婦人の必要と病人の必要で行く医者とのほかはあえて町を歩るかない。このような正しい目的のために歩るくものは、灯火をたづさえなければならぬ。そして各門は夜間は一千人のものによつて守護されるよう命ぜられてゐる。守備兵は常に夜の間に、都中を三十人、四十人と隊を組んであるき、時ならぬ時、すなわち第三番目の鐘がなつた後に誰かが歩るいてるかどうかを搜索し検査する。もしかれらが誰かをみかけたならば捕縛しただちに投獄する。そして朝になつたらその任にあたるものがその捕われものを訊問する。

皇帝の宮殿は屋根は非常に高い、そして周囲にはすべて二ペースの厚さの鋪装と同じ高さの大理石の壁がある。広間と部屋との壁はことごとく金と銀とで覆われており、そして竜と獸と騎士と他の種々の美しいものとの戦の物語りがかかれてゐる。広間は非常に広くて、六千人以上がともにテーブルについて食事することができるほどである。そして、その宮殿には四百の部屋があつてみるも驚異である。そして屋根は悉く赤と緑と黄と、そのほかすべての色である。それはあたかも水晶の輝くように、見事に釉薬が施されてゐるので、宮殿のまわりは遠くから輝いてゐる。宮殿の後には大きい家屋と部屋と広間があり、その中には君主の私用品すなわち、彼のすべ

ての宝物、金、銀、宝石と真珠とかれの金と銀の器がある。一つの城壁と他のものとの間には、芝生と美しい種々の果樹があり、その中にはまた種々の美しい獣がいる。これらは白鹿すなわち麝香をつくる獣、小鹿、まだら鹿と栗鼠と他の多くの美しい獣である。そして城壁の内側のすべての土地には、これらの美しい獣が、散歩路をのぞいてことごとくみちている。

北西の方に非常に大きい湖がある。その中には多くの魚がいる。うた白鳥と水鳥がいる。丘の上には決して落葉しない美しい樹でみたされている。もし誰かが皇帝に、これこれの美しい地域に美しい樹があると語ると、かれはそれを根と多くの土ごと取らせ、その丘に植えるために象でそれを運ばせてくる、そのためここには、世界で最も美しい樹がある」

元朝末期の中国人陶宗儀は、宮殿の構造と豪華さをのべ、都城の周囲六十里で、十一の門を構えていたと伝えている。

(註一) 「蒙古襲来の研究」相田二郎

(註二) 「日本の歴史八卷」中央公論社

「日蓮が蒙古を諸国日本膺懲の天使として解釈したのは、日蓮が当時の蒙古や高麗の仏教に通じていなかったことを裏書きする。というのがほかならぬ蒙古がじつは真言仏教と因縁あさらぬ国だったからである。たとえばフビライの尊信をうけていたチベット人のロートエ・ギャンツェン（一二三三年生れ）はフビライから「大宝法王」の尊号をうけ、一二五一年（建長三年）チベット全土の統治を委任された人物であつて、彼の仏教は、顕密融合し、清弁一派の中観を用いて、密教本義の解釈とするばかりでなく、同時に、また顕教の五位と密教の四部とを対合して修行するものであつた。そしてチベット仏教と同様の蒙古のラマ教は、左道密教の系統につらなつたのである。だから日蓮が、蒙古を真言誇国日本退治の天使に擬したのは、蒙古の国内事情とりわけて仏教の事情に通じていないところから生じた一種のこじつけにすぎなかつた」——「日蓮の思想と鎌倉仏教」戸頃某——とある。

読者は次を読んで判断して貰いたい。

「ポーロ兄弟は使節一行と共にながい旅路をかさねてフビライのもとについた。かれらがフビライに謁したのは北京であつたが、内蒙古の上都であつたかはわからない。フビライは非常に満足

し西方の国々と民とについてさまざまな質問をしたが、フビライがとくに興味をもつたのは、ローマ教皇とキリスト教のことについてであった。フビライはポーロ兄弟に莫大なおくり物を与えた上で、コゴタルというモンゴル人と共にローマ教皇のもとに行き、フビライからの親書を呈し、キリスト教の学者で、修辭、論理、文法、算術、天文、音楽、幾何の七芸に通じた者百人をつれてかえり、かつエルサレムのキリストの聖墓にもとされているランプから聖油をもらつてくることを命じた。フビライのキリスト教に対する関心の深さはおそらく事実であつたらう。モンゴル人の宮廷には多くのキリスト教徒がいたし、フビライ自身の生母もキリスト教徒であつた」

——「マルコポーロ（岩波新書）——

併読して貰えば掲載の意味がわかると思ふから駄弁を弄しない。

この文中でポーロ兄弟というのは、マルコポーロの父と伯父とのことである。この兄弟は十五年目に自分の故郷である伊国のベニスに帰つた。マルコの父であるニコロ・ポーロは帰宅してみると彼の妻は亡くなっており、彼れが出発の時、まだ妻のお腹にいた子供即ちマルコは十五の少年になつていた。

ポーロ兄弟は、東方駐在のローマ教皇使節に面接して、フビライの親書を示した。教皇使節はフビライの親書を見て、東方伝道のまたとない機会を知つたのである。しかし、その時は法皇が亡くなられた直後で、新しい法皇が選挙されておらなかつたので、それ迄まつように言われ

た。ポーロ兄弟は新法皇が選出されるのを待ったが、中々選出されないで、フビライから依頼された、百人の学者をつれてゆくことをあきらめて、エルサレムに行つて聖油をもらつて帰つてきたが、その間に、最初にフビライの親書をみせた、ローマの東方駐在員の教皇使節が、グレゴリオ十世というローマ法皇の位についていたので、これに面接した。新法皇はポーロ兄弟及びマルコポーロに拝謁を許るし、この人々によつてローマ教会を東方に拡大することを考え、フビライの要請する「百人のキリスト教の賢人」を同行せしめようとした。しかし選びえたのは二人であつた。(この二人は共に説教僧教団の僧であつてこの僧の中の一人のイスラム教とサラセン人に関する著書は現存しておるといふ)法皇はこの二人の僧に対し、主教と僧侶に対する叙任権を与え、フビライへの贈物を託して、五人に祝福をささげた。

二人の僧は険阻な行路と荒涼たるアルメニヤの風土に恐れなして遂に途中で逃げ帰つてしまつたが、ポーロ及び父と叔父とが三年半に渡る大旅行の末、フビライの都北京に達したのは一二七五年(建治元年聖寿五十四歳)と言われておる。

その後マルコポーロは、フビライの使節として各地をあるき、または知事として赴任したこともある程の信任をうけたという。フビライに仕えること十七年、ついに使をえて帰国するようになって、泉州の港から船出してイタリヤに帰国したのは一二九五年(永仁三年)で二十四年ぶりであつた。其の後マルコポーロがその旅行記を「東方見聞録」として出版したのである。



ローマ法皇は蒙古国に一二四六年（寛元四年聖寿二十五歳）と一二九四年（永仁二年聖滅十三年）の二度使節を送っている。

一二九四年に送られた使節はフランチェスコ派の宣教師モンテ・コルヴィノで、コルヴィノは五十近くになって法皇の命をうけてインドとカタイの伝道に派遣された。彼は北京のモンゴル宮廷に対するローマ法皇使節であり北京駐在の初代大主教であった。

モンテ・コルヴィノはまずインドに赴き、そこに一年滞在した後、中国にいたった。彼の中国における活動は一三〇五年及び一三〇六年の彼れの書翰によって知ることができる。

それによると彼は北京にあつて最初の十一年間はただ一人で伝道に従事したが、後ちにイルン生れのドイツ人が加わつたという。彼はフビライを改宗せしめることには成功しなかつたが、七歳から十一歳までの男の子百五十人に洗礼を授け、かれらにラテン語とギリシヤ語をしこんだ。北京には彼によつて鐘樓のついたカトリック教会堂がたてられた。彼はまた新約聖書と讚美歌をタルタル語に翻訳し、モンゴル人のネストル教徒であつた。ゲオルギスという貴族をカトリックに改宗させた。

コルヴィノはペルシヤでイタリヤの商人ピエトロという人と知り合いになつたが、このピエトロはコルヴィノとともに北京にきて、北京で教会堂の敷地を買収し、それを教会に寄附した。この教会はフビライの宮殿からほど遠からぬ地にあり、鐘樓の鐘の響きや、教徒の合唱する讚美歌

の音は「フビライの耳に達しかれを喜ばせた」という。フビライ自身はついに改宗しなかったが、コルヴィノに対し、ローマ法皇や、ラテン諸国について色々質問し、彼に多大の好意を示した。

コルヴィノの書翰は無事法皇庁に達し彼の活動が知られるに及んで、法皇は一三〇七年（徳治二年聖滅二十六年）彼を北京の大主教に任命して一三二二年には三人の属司教を北京に派遣した。かくてコルヴィノは生涯を中国伝道につくして一三二八年北京において生涯をとじた。

モンテ・コルヴィノが建てた極東における最初のカトリック会堂は内蒙古にあったが、その所在は近世になってもながい間確かめられなかった。その所在が、土台の遺構や散乱した石材にみられる十字架のしるしによつて確証されたのは日本の考古学者たちによつてである。（註一）

所詮フビライのキリスト教に対する態度は織田信長がバテレンに対する態度と同じであつたと思ふ。フビライの時にチベットの僧パスパなる人が、フビライに迎えられて、蒙古の文化の興隆に貢献したが、政治的権力と結びつき、秘密仏教の墮落的傾向におちいりこれを一掃するため、宗教改革の運動を行ったという。

従つて、地理的に近い中国をひかえ、多数の全国の亡命者に接していたので、蒙古人は仏教は早くから知っていただろうが、これは深くモンゴル人の心をとらえなかつた。深遠な哲学的教理が理解しにくかつたかもしれない。キリスト教（ネストリウス派）が蒙古に福音をもたらすの

は、まずトルコ系のオングット・ナイマンなどの部族のあいだであり、モンゴル人自身のあいだに信者をうるようになるのはずっと後になってからだ。

イスラム教は砂漠の宗教として、単純に理解されたかもしれないが、モンゴルの諸王の中でもっとも早くこの宗教に改宗したのは、イルカン朝のガーズーンであった。蒙古人は一切の宗教に寛容ではあったが、自らイスラム教になるようなことはなかった。

支那では昔から、米をたべる南方人は帝座につくことはできないが、乾うどんをくらう北京人はそれが可能だという伝説があるという。現代でもパン食人種のヨーロッパ人が、米食人種をおさえて世界を征服している事実はこれと似ているといわれる。北方のシナ人は上海付近の民衆にくらべてモンゴルの、氣力の喪失にめげず、辛苦の生活にたえることが出来るが、シナの東南の沿岸や揚子江の南では、精神的には発達しているが肉体的には退歩しているという。モンゴルが何故世界を征服したかという、相手が弱かったからだという単純な理由をあげる人があ

る。  
それもそうだろうが、相手に比して戦術がすぐれていたことを、相手が弱かったと言うのだと思

蒙古の戦術といえは、日本には水軍をもつて二度も進攻してきたから、我らは艦隊の戦術を思い浮かべるが、これは蒙古人からみれば、全く未経験の戦争であった。だから文永、弘安の二役において、本当に戦つたのは南宋人と高麗兵であった。蒙古からみれば、捕虜をつかつての戦争であつた訳である。使用しておる戦艦も、被支配下の国家の金と人夫をつかつてこしらえた船である。どう考えたつて上等とは言えない。陸上の人々が一向気にしないくらいのもので（文永の役の時、八幡愚童訓には風の記載がない）一夜に逃げ帰つたというのは、船の堅牢に疑問がもたれるところもある。死者多数というが、これとても被支配下の民族だから、誇張した報告を支配者たる蒙古に報告して、日本進攻を思いとどまるように報告したとも考えられる。兎も角、蒙古が日本を攻めたことは、彼等の従来の戦術から考えると、全く勝手のちがつたことに手を出して、負けるべくして負けたというのが本当だと考えられる。

岩村忍博士と蒙古の研究者小林高四郎氏の対談（註一）によると、蒙古が何故強かつたと言うことを次のように話し合つておる。

蒙古兵の食料は主として羊であるが、これを戦場につれていった。兵隊の食糧が自分の足で歩いてついでくるんだから非常に便利だつたと言える。そして騎馬戦が主であつた。全員が馬にのつておるから、もし腹がへれば馬の肉をたべるし、弓の弦がきれると馬の足の腱をとつてそれに代える。矢ジリがなくなつたら馬の骨をけずつて矢ジリにする。こう考えると、兵器も食糧も兵

隊に歩いてついでくる、否な食糧にまたがついて戦争が出来たとも言えるのである。

馬を食うのには、日本の兵隊も驚いたとみえて「八幡愚童訓上」に「元より牛馬美物とするなれば射ころしたる馬を以つて食とせり」とかいてある。そして、一面に日本兵が立ちならんでよせてゆけば、中の蒙古兵はしりぞいて両方の端の蒙古兵は日本兵をつつむようにしてとりかこんで皆殺しにしてみました。そして本当に死んでしまった日本兵の腹をあけて肝をとつてこれを飲んだと八幡愚童訓にはかいてある。蒙古兵は食糧と戦争しているといつても差しつかえない。食糧にことかかぬならば、戦争は半分は勝つたようなものである。

ヨーロッパでドイツとポーランドの連合軍を蒙古平が破っているが、ドイツやポーランドの連合軍は重い鎧をきた騎兵であり、農民兵をつかつておる。農民兵は歩兵で殆ど武装してない、それを全部が馬に乗つた機動力のすこぶる早い蒙古騎兵にはとうていかなわなない訳である。だから騎兵戦は、第二次大戦の時のナチの機甲部隊と同じ原理で、タンクの代りに全員が馬に乗つてるといふことになる。戦争の勝負は武器如何でいつの世でも決定するといつてよい。秀吉が朝鮮に出兵して一応勝利を得たというのも朝鮮軍には鉄砲がすくなかつたからたと言われておる。

ジンギスカンが、西征の時に使用した武器としては弩砲（矢を射る砲）三百、槍弩砲（槍を発射する砲）三百、撞壁車（城壁をつき破る鉄車）それから南宋を攻めた時には、ウイグル砲（石をなげる機械）及び「震天雷」といふ鉄砲であつた。これは宋・金時代に西アジアから移入した

もので、火薬を用いて鉄丸をとばす手榴弾の一種である。閃光を發して大きな音で爆発すると、人も馬も耳を聳し目もくらんだ。命中すれば人馬を殺傷するに十分であつた。

騎馬ということと武器にすぐれていた訳でこれに対抗する武器がなければ、相手は弱いに違いない。単純な理由と前述したが、実は内容はこれ程の理由があるのである。

中央アジアでは十三世紀の蒙古人の破壊した後が七百年の今日でも、そのまま残つておる所があるといわれる。

中央アジアでは農業の耕作は地下水道でやる、これをカレーズ（一般にはカナートと發音しておる）という。その地下水道を蒙古兵がこわしたので、七百年たった今でも耕作か不可能だという。蒙古軍が抵抗されたのを怒つてカレーズを全部こわしてしまつた。それで今は不毛の地になつておるという、それ以前は大きな穀倉地帯といわれていたという。

今アメリカが、蒙古人に破壊されたところを以前の農沃な地帯にしようといふ億ドルもかけてなしておるという。

カレーズは掘るのに相当技術を要し、ムカニーと呼ばれるカレーズ職人は、村の中でも重要な地位をしめ、その職は世襲で、ムカニーはもつとも尊敬されるという。四キロぐらいのカレーズを掘ると二年の月日と五百万円から八百万円ぐらいはかかるといふ。そこでカレーズを作つた者は、そのカレーズの水が灌溉する土地を所有できるといふ慣行が広く行なわれているといふ。

なんにしても七百年前の蒙古の破壊した場所を七百年後、アメリカがなおそうとしているといふのだから面白いと思う。

(註一) 歴史よもやま話―文芸春秋社

#### 四

弘安二年の二月の六日、三百年に渡る宋国は亡びた。九歳の衛王は、陸秀夫に背負われて海に投じ、多くの女官や随従の忠臣たちもこれを追って入水した。中国歴代の王朝を通じて、南宋の末路ほど悲惨なものはないと言われておる。しかもそれが、くしくも、我が国の平家一門の末路に似ておるのは歴史のめぐりあわせと言うべきだろう。

宋国の亡びたその翌日、江南の四州に世祖フビライの勅が出された。日本遠征のための戦船六百艘を建造せよとの命令であつた。

フビライは南宋の降伏した将兵を日本遠征に利用することを考えた。范文虎はんぶんこというものが降伏した諸将の中にいたが、この者がフビライに迎合して、自分が直接日本へ使者をおくり、元への服属を勧告しましょうと答えた。これは宋国と日本とで相互貿易の歴史がながかったので思いつ

いたのである。

范文虎の派遣した使者は弘安二年の六月の末対島に到着した。使者は周福らんちゆう樂忠を主とし陳光という通訳がいた。使者は対島から博多にうつされた。建治二年九月元の使者を竜ノ口に斬った日本側の態度は、かかるものを相手とはしなかった。一、二か月後、鎌倉に送る迄もなく、博多で使者の全員を斬首してしまった。

弘安二年の八月に、竜ノ口に斬首された杜世忠等とともに日本に渡った水夫ら四人が、日本から高麗にからくも逃げ帰って、杜世忠の殺された情報をもたらした。ただちにこの情報は元朝に報告され、元朝の日本征服の態度ははっきりと決まった。

既にこの年の六月に高麗に対しては九百艘の造船が命ぜられていた。

弘安三年の八月には征東行省という日本征討のための機関が設立されて、忻都きんと、洪茶丘こうさきゆう、范文虎らがその責任者となった。高麗は兵船九百艘の外に、漕手、水手一万五千余名、正軍一万余名と十一万七百余石の兵糧と沢山の機械類の提供を命ぜられた。

弘安四年の二月二十日の日を期して東征軍は元の都大都（北京）を出発と決定したが、征東行省は高麗の合浦から発進する東路軍と、支那の江南から進発する江南軍とをもって征東軍を構成する方略を決定した。

東路軍は忻都洪茶丘の第一軍団モンゴル人と漢人の本国軍―第三軍団―高麗軍―からなり総数



四万、江南軍は茫文虎のひきいる南宋人を主力とする十万の第二軍団である。江南軍は兵船三千五百隻で、寧波ニッポとその前面の船山島から出航して、東路軍と老岐島で合流して太宰府をめざしたのである。

東路軍は五月三日合浦を発して途中巨齋島により、五月二十一日高麗軍の一部を対馬に上陸させ二十六日老岐島に向った。

八幡愚童訓によれば、

「人民たえかねて妻子を引具して深山に逃げこむ処、赤子のなき声をききつけて押しよせ殺しける程、片時の命も惜しければ、さしも愛する嬰兒をさし殺してぞかくれけり。子を失い親ばかりいつ迄もあらん命ぞと泣き歎く心中いかにせん。世の中にいとしき物は子なりけり。それにまさるは我身なりけり、と詭置し人のすきみ今ぞ知る」

戦争の悲劇である。第二次大戦直後、満洲引き揚げの人々は、この悲しみを味わったということである。

老岐島周辺の海上で十日ちかくすごした東路軍は、此処で江南軍と落合う予定であつたが、江南軍がこないのので、六月六日、単独で博多の沖、志賀島にせめよせたのである。

文永の役の時には、元軍はやすやすと博多湾内に深く進入して上陸作戦をとることができたが、弘安の役ではそれが出来なかつた。

それは、名嶋、箱崎、博多、百道原、姪の浜、生の松原、今津に渡つて構築された石築地が元軍をはばみ、それによつて各国の御家人がそれぞれ守備していたからである。

その外、この時には敵船襲来の報知の手段がととのつていたという。対馬で敵船の襲来を望見すると直ちに狼火のろしを上げる。この合図に応じて壱岐島にてあげ、これに応じて肥前の鷹嶋にて上げ、かくて肥前筑前の陸上に逸早く敵船襲来の報知をするという手段である。弘安の役にこれを利用したという適格な文献はないが、それが推量される文献が永仁年中にある。

博多湾の入口のせまい一島である志賀島やその海面に敵船を取込めて、これを陸上海手の両方面から強烈に攻撃して、元軍をうつつたのはまことに當を得た戦法であり、文永の役とは全く異つた戦いの模様を展開した。

八幡愚童訓によれば、その戦は、

「先づ一番に草野次郎二艘にて夜打ち寄せて異賊船一艘に乗り移り、二十一人が首をとり、火をかけてこそ帰りけれ」  
と、いさましく書き始めておる。

進退の自由な小舟を利用しての海上奇襲戦に蒙古の軍船は其の後用心して、船を鎖りでつなぎ合せてこれに対し、奇襲の小舟に、蒙古の軍船から石弓を打つてこれを撃滅した。日本船は小さ

いので石弓にうたれて破ぶられ、十中の八九は死んで生きる者は稀れであった。

これでは夜討ちはやめて合戦の仕方を変えようと呼ばわりあったが、この時に伊予の国の住人河野六郎通有は、そんな呼びわりには耳もかさなかつた。

河野六郎通有は、異賊警固のために本国を立つ時に、十年の中に蒙古が来襲しなかつたならば、異国に渡つて合戦致すべき旨の起請文を十枚迄もかいて、氏神の三嶋神社の社殿で、起請文を焼いて自ら飲んだという武士である。この八か年まで待つておつたのに今その時を得た、こんな身の幸いがあるうかと、大いに勇んで、兵船二艘をもつて蒙古の軍船に押しよせた。これを見ると蒙古勢は一勢に矢を放つたので郎等四、五人はうたれ、伯父も矢を射られて手負となり、自分も左肩を強くうたれて弓をひく力もなくなつたので、片手の抜刀をもつて自分の船の帆柱を仆して蒙古の船にさしかけて、敵船の中におどりこんだ。散々に切りまくつて敵の首を多くとつたが、その中に大將軍とおぼしき王の冠りをかぶつたものを生捕りにして悠々と帰つてきた。

その他大友の嫡子蔵人は洲崎をつたわつてせめよせて敵の首一つとつて帰つた。九州の軍勢は思い思いに大いに力戦をした。また関東武士の手なみの程もみたまえと、新左近十郎、今井彦次郎、財部九郎等の伯父甥散々に戦つて命の限り戦つて打死したのはいさましかつた。志賀嶋の上陸元軍と日本軍との戦いは六月六日の夜半から十三日迄つづいたが、蒙古軍は戦い利あらずと思つたか、遙か鷹嶋へと船をしりぞけ江南軍の到来を待つた。

この戦闘中高麗軍の一団三百隻は、かつて元の使者杜世忠が到着した長門の国の室津方面に、宗像の沖を通過して着岸した。

「長門の国に向つた敵船に関する事實は、着岸したというに止まつてその詳しい情況は分らない、恐らくさしたる活動もせず本隊に引返したのだらう」といわれておるが、心理的には日本国民に相当の大打撃を与えておる。

長門の国に蒙古が現われたということは、遠方の人々には、九州勢が大敗したので長門の国に上陸したとの錯覚を起こさせるのに役立つたのである。即ち八幡愚童訓によると、

「九州既に打ち落され蒙古軍長門着、只今せめのぼらんとも申す、東海北海よりもはや来りなんともひしめきけり。ひとまずいづこへか逃がるべしとささやきても、されど言うものはなし、米穀類は西国より上らず、京都の商人は売買たやすからず、蒙古乱入せずとも此の飢渴には死ぬべし」

とあるから、上陸せずとも、上陸した程の効果はあげていたといえるであらう。

「元寇の新研究」池内宏著によると、六月八日夜半より八日及び九日に至る戦争の史料は日本側に書きもらしておるが、ここに珍史料と称し得べき一面の古碑があるといつて「それは去る大正十四年岩間徳也氏が遼東半島の金州城外で発見した元の百戸張成の墓碑銘である。張成は東路軍の従軍者の一人である。この墓碑銘によると、八日及び九日の戦いが、六日の夜半から連日筑前

の志賀島附近で行なわれた交戦の一部であることがわかる。その墓碑銘によると、

六月六日倭（日本）の志賀島に至る。夜半賊兵（日本兵を言う）来襲、君（張百戸のことを指す）所部と艦によって戦う、賊舟すなわち退く。八日賊陸によって復来る。君は纏弓弩をひきいて先づ岸に登って敵を迎う（略）敵賊すすむことあたわず、日晡（夕暮）賊軍復集まる。又返して之れを敗る。明目（九日の意）倭大いに兵を会して来る。君、所部をすべて陣に入り奮戦す賊○○あたわず——使宜上延べ書きにする。

——張百戸は諱は成、宋の人至元十二年（建治元年）元に降り、その後戦功をたて至元三十一年（永仁二年）彼の封録の地金州の管内の地で歿した。墓碑はその子供によって建てられた。墓碑は我が朝の弘安四年（至元十八年）の四月、倭を征するため合浦を発すとするされておられ、これを読むと元軍の勝利ばかりを伝えておるが、元軍が志賀島附近で戦闘した様子が伺える。——この墓碑銘によって、八幡愚童訓の、

「大友の嫡子蔵人は三十騎計にて州崎を伝つてせめよせる、戦て頸一つ取り帰りける」というのが、戦況は逆に表現されておるが、事實は証明されている。

元軍を志賀島の辺でとどめて、博多湾内に侵入させなかつたことは、元軍の文献によつてもわかる。

「東行二百里志賀島のもとに襲す。日本兵と遇う。彼は大勢陣を結んで動かず、千人を出して逆戦數十合、兩日に亘りて我が師既に勝つ、転戦してすすむ、呼声勇氣海山震盪す、殺し獲る所十余万人、太宰藤原少卿弟宗資を擒にす」

とある。十余万人は誇張であるが、宗資というのは少弐家の系図にはないが、有力な武将が捕虜になったことはたしかである。この戦鬪は弘安四年の六月の六日夜半より十三日迄つづいたことは八幡愚童訓によると、

「去る六日より十三日に至る昼夜の間合戦す、打ち殺す蒙古千余人、残る所船共引き退く由申けり」と書かれている。

残る所船共引き退くと八幡愚童訓に書いてあるが、何処に引き退いたかというところこれに二つの説があり、

「十三日には東路軍の軍船は肥前の鷹嶋あたりに退いたのである」(註一)

「やがて元軍は乗船して肥前の鷹嶋に引き上げ、ここに根拠をおいて江南軍を待つことになった」——脚註——中国側の史料には竹島あるいは五竜山白骨山ともいう。(註二)とあるが、

「いったい博多湾に進入した東路軍はその後どうなったのであろうか、最初の作戦計画によれば、東路軍と江南軍とは、必ず六月十五日以前に壱岐で会合する筈であった。そこで志賀島で思いうように作戦遂行が出来なかつた東路軍の主力は、六月十五日以前に博多湾を引き上げ、壱岐に

向つたものに違いない」(註三)と二説がある。

二月十五日に壱岐で会合すべき第二軍団の江南軍はどうして延着したのであろうか。

東路軍は先導隊に當つた高麗兵と元漢の兵からなり立っていたが、江南軍は元に滅ぼされた南宋の降伏兵でその数は十万人といわれ、その艦船は支那内地で建造したもので三千五百艘があつた。この軍の指揮に當つた將軍は蒙古人アラカンと、南宋の降將范文虎であつた。弘安四年の正月兩將軍は進撃の命をうけて、江南軍は江南から出航して六月十五日に壱岐島において会合する予定であつた。

ところが、五月になつて征東行省參議斐国佐というものから建議があつた。それによると去る三月中、日本からの漂着船に乗つていた者から、日本の防備の状況をきくと、肥前国の平戸島には防備がなく着船に便利である由だから、江南軍は壱岐島にゆかず、平戸島に向つた方が得策であるうということであつた。この建言がいれられて最初の予定に変更ができた。かくて江南軍は、東路軍が筑前国の志賀島の合戦で敗れて肥前国の鷹嶋に退却した頃に、漸く本国の寧波ニンポウを出港して我が国の肥前の国の平戸島に向つていたのである。

さて昨年九州に行き博多の西公園を訪ずれた。西公園はご承知の通り断崖になつておる。岸を洗う小波と、これに戯れる鴉の群れを想像して一昔そうであつたから一下を望みて噫ツと声をあげて驚いた。其処にみたものは石油タンクの無恰好な配列の姿であり、埋めたての無情な

浜であった。私は憤りさえ感じた。しかし考えてみれば、これは明治の人のみが感ずることだと諦めた。私は妊の浜から眼下にみえる博多の港から、一兵卒として支那大陸に渡ったのだ。それは昭和二十年の四月であった。今生きてこの断崖の上に立つと感無量であった。それはさておき、私はこの断崖の上に立つて、元寇の役を思い、この博多湾頭に沢山の蒙古の軍船が覆没したのだとばかり思っていたのであるが、それが間違いであったことを、「元寇の新研究」の著者池内宏氏によつて訂正されたのである。然し博多湾を蒙古の軍船が覆没したかと思ひこんだのも独断でなく、「元寇史蹟の新研究」中山博士の説というのである。

「愚童訓の」其後蒙古は遙の沖の鷹嶋にこぎよす―は筑前博多湾口の玄界島のようにきこえ、博多湾とは別方面なる肥前鷹嶋とは受けとり難い、玄界島には百合若大臣の鷹に関する古伝説があり、昔鷹嶋ともいふたやも測り難いのである」

とある。この説がたがれて、博多湾をみて元軍の覆没を相像するようになったのである。

玄界島というのは、福岡湾口の一島で、糸島半島の北端西浦岬と志賀島との間にある、周囲一里ばかりの山島である。

ところが、池内宏氏の「元寇の新研究」で「しかし、東路、江南両軍の弘安の役の所謂神風による、元船の沈没した処は、肥前の鷹嶋附近で（長崎県の伊万里湾口にある）あつて、玄界島のある福岡湾口ではない、確実なる古文書の徴すべきものがあつて殆ど問題にならぬ」



となつておる。

(註一) 「蒙古襲来」中央公論社

(註二) 「大モンゴル帝国」人物往来社

(註三) 「蒙古襲来」山口修 桃原選書

## 五

従来の元寇研究者は朝鮮から日本に侵攻した元の東路軍の志賀島の敗戦以後、鷹嶋退屯やその後に来た壹岐島の壮烈な日本軍の応戦をのべずして、すぐに元軍の博多湾頭の覆滅と話をいそぐが、それは「元寇の新研究」池内宏氏が発表された以後は、大きな変り方をしている。「蒙古襲来の研究」相田二郎氏はその著書の中で、

「日本軍が志賀島方面で東路軍を討った戦いでは、弘安再度の蒙古襲来合戦において一番激しい戦闘が行われたのであったが、実は合戦の序幕にすぎなかった。本当の戦いはこれからであった。然るにこの本当の戦いがどんな経過を辿ったか、従来の元寇研究では十分に明らかにされておらず、その考説には大分誤っていたところがあった。ところが近時池内宏博士が、その専門の

朝鮮史研究の立場から、高麗関係の史料は勿論、支那方面の史料、それに我が国側の史料を照合して綿密に考証をとげられた結果、驚ろく程事実が明らかに知られるに至ったのである」といつて、池内宏博士の弘安四年六月六日の夜半から十三日に至る博多湾口の志賀島の戦いの後の、杵岐の島の戦、そして七月一日の元軍の覆滅という二十六日間の戦闘の事実を支持しておるのである。

池内宏博士はその著書の中で、從來忘れられていた杵岐の島の戦いが、日蓮聖人註面讀日澄著の中にもあるとしておるので、ここに引用してみる。

「A、弘安三年庚辰蒙古襲い来つて筑前の州志賀島に於いて合戦す、大元国の兵三百七十万騎大船七万余艘に込み乗つて責め来る九州の人民悉く逃亡す。B、同四年辛巳五月又蒙古の人高麗以下の国々の兵を駆具して七万三千余艘の大船に乗て責め来たり居住の為とて世路の具をもち耕作の為とて鋤鋤の類を貯へ高麗の舟五百帆は杵岐対島より下りて見あう者を打ち殺す。人民妻子をひきいて深山に逃げかくる、赤子の泣き声をきいて押し寄せて打ち殺す。父母我が命を惜んで赤子を刺し殺しかくれ居たり。

C、然る間蒙古杵岐島によせたりと、

D、博多に告げきたる。既に中国に責め来たらんとす。これによつて九国（九州）既に落されて長門の国につきぬ。只今は都に責め上る。又東海北海よりよせきたるかたちまたにかたること

かまびすし。万人一同に暫時も何処へか逃げさるべしとささやき合へり

寛永十三年版 註画讚」

池内宏博士はAは志賀島の事実を伝えたもので弘安三年はいう迄もなく四年の誤り、Bは志賀島を侵す前の行動をのべたのだからこの一節は当然Aの前に移さるべきものである。そして其後賊兵が壱岐に迫ったというCは壱岐における他の襲来の事実としての文永四年六月二十九日及び七月二日の海戦を伝えたものでなければならぬ。最後のDの風聞は、これ等B A Cと次第せらるべき三節の中志賀島の合戦の間のこととしてAに結びつくべきものである、これは賊船の長門襲来に関する八幡愚童訓の所伝に照して明かである。

Bの項については八幡愚童訓にあるが、これは一が他によつた訳ではなくて、各々共通の材料即ち戦地から京都に達した、当時の報告文もしくはそれをかきとめた或る記録に基づいたからである。そうして二書の伝うる所のこの事実は、元軍に屯田の準備のあつたことを証するものであり、今回の日本征伐に対するフビライの意気ごみがこれによつてわかる……と註画讚を解釈しておる。

さて、志賀島をしりぞいた蒙古軍は何処にいったのであろうか。池内宏博士は肥前伊万里湾の鷹嶋（長崎県北杉浦郡）であると文献をもつて証明しておる。

さて支那の寧波ニシボウの港から出発した江南軍兵船三千五百隻は、前述の如く予定を変更したので、

これを東路軍に知らせる必要がある。その先発隊として三百艘の艦船を分遣したが、この先発隊が対島に到着したのは、弘安四年の六月十三日以後から十六日以前と推量される。また東路軍は江南軍に彼等が伊万里湾の鷹嶋——弘安の役の我が軍の防禦区域は福岡湾の沿岸であるが、伊万里の鷹嶋はそこからかけはなれていて船がかかりのよい島であった——におることを知らせようとして鷹嶋から壱岐島に向つて出動した。最初の予定では東路軍も江南軍も六月の十五日に壱岐に会する約束であつた。故に六月六日夜半の東路軍の志賀島攻撃は、実はぬけがけの功名をねらつた戦闘であり、然かもそれが失敗したのであつた。東路軍の動きを知つた対島に到着した江南軍の先発隊は対島から壱岐島に向かい、ここに両軍が最初の予定のように合同して壱岐島の襲撃を企てた。そしてここに従来忘れられていた、我が軍が両軍を攻撃した壱岐島の合戦が始まるのである。

壱岐島の合戦に関する史料は我が国の古文書にもあつたが、その扱い方が悪かつたのでやむやにされていたが、この合戦が前述のような情勢から起こつたことは思いも及ばなかつたのが、池内博士の考証の結果判明したのである。

壱岐島の合戦は六月二十九日と古文書にみえている。この日薩摩の守護島津久経の弟大炊助長

久はその国の御家人比志島時範を率いて老岐島に打渡つて敵軍を攻撃しておる。その他長久の甥の式部三郎、その配下の岩谷四郎久親、同じく畠山覚阿弥陀仏、本多兼房等島津の一党が奮戦しておる。薩摩の国につづいて筑前国の守護少弐氏もこの合戦に大奮闘している。少弐経資は老岐島に打ち渡つて軍勢の指揮に當っている。その指揮下に筑前国の御家人も多数参加している。経資の父入道覚恵は当時七十歳を超えるところにもかかわらず奮戦して後ちに死歿する程の重傷を負うている。少弐氏は蒙古襲来以前から弘安再度の襲来の頃まで、筑前、豊前、肥前、老岐、対島の所謂三前二島という北九州一番の守護職についていたのである。文永の役には覚恵即ち資能が少弐氏の総領で三前二島の守護職についていたのである。故に家督を経資に譲り渡した老齢の身でありながら弘安の役には老岐島に渡つて奮戦して死歿したことは当時の人々の敬慕するところであつた。

また肥前の国の御家人童造寺小三郎左衛門尉家清は、七月二日老岐島瀬戸浦という所で戦つておる。肥前の国の松浦党の山代又三郎が老岐島で合戦して負傷した由が、弘安四年の翌年における彼の戦功検知に關した古文書に見えている。その他童造寺氏や松浦党の人々とともに肥前の国の彼杵、千葉、高木の諸氏がやはり老岐島瀬戸浦で戦つた。

博多湾沿岸に蒙古勢の上陸を阻止するために構築した石築地を、薩摩国の地頭御家人が守備を分担した地区は箱崎、筑前国の地頭御家人は姪浜、肥後国の地頭御家人は生松原であつたが、博

多湾の沿岸の守備をしていた以上の諸国の地頭御家人が一斉に壱岐島に押し渡って蒙古勢と奮戦したのである。

この時、支那の沿岸を発した江南軍が出発時の予定を変更した方針に従って肥前の平戸島に到着したのである。七月二日壱岐島において我が日本軍に敗れた東路軍は江南軍の本隊が平戸島に到着したので、東路軍ならびに江南軍の先発隊は平戸島に赴いて江南軍の本隊と合した。

合同した両軍は愈々攻撃の本戦を開始しようとして七月二十七日その先発隊が、平戸島から鷹嶋へと東進した。次の二十八、二十九日の両日で小の月の七月は終わり閏七月一日となったのである。

「平戸に集った賊船が鷹嶋に移るまでの日本軍将士の行動については、文献の徴すべきものが殆ど絶無である。要するに東路軍、江南軍がいよいよ攻撃の目的地に迫ろうとして鷹嶋に移るまでの二十数日間の経過は、将来新史料の発見でもなければ詳しいことは何もわからぬ。

肥前の鷹嶋にあつまつて將に本舞台に登らんとしつつかつた蒙古軍は四日の後なる閏七月一日、たまたま吹きすさんだ台風のために大半覆没した。この意外にしてしかも我が国の上下を喜ばした事変は、弘安四年日記抄の閏七月十一日の条に「異国賊船去る一目夜大風に逢う、大略漂没破損す船済々打ちよせられるの由鎮西飛脚一昨日（九日）か到来の間上下大慶の由謳歌する者也」と記されておる。（註一）

なお八幡愚童訓下によれば、

「去る程に十日余ころ西国早馬着て申しけるは去る七月晦日夜半より乾風おびただしく吹て、閏七月一日賊船悉く漂島して海に沈む。(略) 残所の船共は皆破損して磯にあがり、沖にただよいて、海の面に算をちらすにことならず、死人多く重なりて島をつくるに相似たり、鷹嶋(肥前国伊万里湾口にある)に打ち上たる異賊数千、船なくして疲かれ居たりしが、破れ船共をつくろいて七、八艘に蒙古直麗人おおよそ逃げもどる。是を見て鎮西の兵共、少弐の三郎左衛門尉景資を大將軍として数百艘をもつて押し寄する、異国人ども船なければ逃ぐるに不及、今はこうとて命をおしまず散々にたたかう、引組て海へ入りさしちがへて死するもあり、千余人残ししが、ひらに降を乞いけるを、さのみ生けては無益なりとて中河(博多の那珂川)の辺にて首をはぬ、(略)唐人共には少々生けどつてある由を披露せし時にこそ、京都関東も静つて上下の人々色直しけれ」とある。

元史日本伝によれば、

「八月(日本歴は閏七月)一日風舟を破ぶる。文虎等諸将各自堅好船をえらんで之れに乗る。士卒十余万山下に乗つ(略)七日日本人来たり戦つて尽死す。余二三万その虜となる。九日八角島(博多の意)に至たり蒙古高麗漢人尽く殺さる。新附軍(江南軍)は唐人なりとして殺さずして奴となせり略十万の衆還り(得)る者二人のみ」とある。

かくて蒙古の襲来は終つた。

註画讀の著者日澄は、

「弘安四年五月以後は勘文（立正安国論）いよいよ符合する故偏執の輩も漸く承伏す。聖人の曰く日蓮房がにくしとて南無妙法蓮華経と唱えずば今一度も二度も大蒙古国より押し寄せて壱岐対馬のように男をば打ち殺し女をば生け取りて京鎌倉に乱入す（略）是れ聖人滅後二百三十七年に当たると雖も、聖人兼ねて未来をかながみて蒙古起こるべしと記し給う故に之れ出すなり」と結んでおる。

蒙古襲来について拙文を五節に渡つて叙述したが、まだまだ蒙古そのものについてはかきたりない。特にその襲来の残忍さは書き足りないと思つておる。この富士を書き始めた時から一度読んでみたいと思つていた本があつた。それは外ならぬドーソンの「蒙古史」であつた。ところがその本が手に入らぬままになつていた。一度古本市に出たことがあつたが、本屋に電話した時には早や売約済ということであつた。いつも念頭にあつたのがドーソンの蒙古史であつた。ところが念願かなつてついに岩波書店の昭和四十二年版というのを入手した。そして読了した。そして蒙古の残忍さに全く驚倒した。今ならば手に入る書物なので興味をもつ人はドーソンの蒙古史を一読願いたい。蒙古人の破壊した七百年前のパキスタンの灌漑施設を現在米国政府が金を出して



修繕しておることを思えば、弘安の役に蒙古軍が上陸していたら、前述の如く屯田しようと思つておるまで持参していた蒙古軍である。日本国家はどうなつていたのであろうか。蒙古襲来は二度とも、最後の幕切れがあつたので、如上のような想像をする日本人はおらないが、ドーソンの蒙古史を読めば、上陸しなかつたことにほつと胸をなで、このような野獸の襲来を十四年も前に文書をもつて予言し、その予言のために二度も島流しに逢い、首の座に迄すわつた大聖人に我々は大いに感謝しなければならぬのだが、文永の蒙古の牒状は不穩当ではないという人がいたり、「日蓮が身を挺して国難に赴こうとする愛国者ではなかつたことはこの一文（撰時抄の一文を引用して）でも明らかである」という人がいるのだから、我々はもつともつと信心に住して大いに折伏にはげまねばならない。

大聖人は「大事の法門と申すは別に候はず、時に当りて我がため国のため大事なる事を少しも勘えたがへざるが智者にては候也」と法門のことを定義しておることを我々は忘れてはならない。貴重な紙面ではあるが、文永の蒙古の牒状が不穩当でないというのなら、ドーソンの「蒙古史」の一節を引用するからそれを読んで、蒙古人は一体どんなことをしたかを照会しておこう。

「蒙古兵はかくてその劫掠いたる地方の中央に舍營し、牛馬を始として種々の捕獲品を多量に所有し、夥しき男女の捕虜を擁しこれを種々の庸役虐使したり。此の地方の住民の多数は森林に避難せり、蒙古兵は森林を馳駆せるもこれら薄幸の徒を悉く検出得ざりしを以つて即ち術策を弄し

たり。即ちその捕獲した一部を放免して之に告げて云く蒙古人を信じて一定の期間に帰りきたるものに向ては、敢て之を妨害せずと。避難者の飢餓に苦しみ死に瀕せるものは、この公約をたのみてその住宅に帰り、約一百の村落は再びその住民を得たり。この村落はいずれも一人の蒙古人を駐在せしめて之を支配せしめしが、時あたかも收穫の季節に当りしを以て、農民は小麦を刈て麦粉を製するがため多忙を極めたり。村人は度々妻女姉妹の目前に於いて蒙古人に辱めらるるをみて憤慨おく能わず之れを保護せんとしてその命を失うものありき、而して艶麗おる女子は之れを村落の駐在官たは蒙古人に献ぜしに、蒙古人は牛馬を与えて之に酬いたり。然るに小麦葡萄の收穫終了するや、これらの村の駐在官たる豆家古人は協議を行い、各村の住民はすべて一定の日を以つて献納物をもたらずべく、しかして家族を悉く同伴すべしと命じたり。而してこの薄幸の民の献納物をおさむるや之れを溪谷に送くり、先づその衣服をはぎて之れを虐殺しつくしたり」

(註二)

「勸降書を拒絶してその城門を開かずその壘壁内堡をこわさざりし為、十日間の攻撃を受け、住民は悉く出城を命ぜられ蒙古兵諸隊の間に分配されて虐殺されたり。一老婦あり將に最後の打撃をうけんとせる時、赦せば美なる真珠を与えんと叫べり、故に之を求めしに既に嚙下せりと答えたり、茲に直ちにその腹をさきて首尾よく一顆の真珠をさぐり出すを得たり、ジンギスカンは等しく嚙下せるものあらんとの推定より死者の腹部をさくべしとの命令を下したり」

「ジンギスカンは前進する時、陣後に人口の夥しき城市の存するを好まず、城民の人口を調査せんと称して悉くこれを出城せしめて以て虐殺しつくせり」

「蒙古兵は都城を掠奪して灰尽となしその城塞を破毀せり蒙古人の習慣としてその旗下に収めて従軍を許可せる外国軍隊をして蒙古の風俗にならわしむるが故に、捕虜をして前頭部の髪毛をそりて蒙古人の如く弁髪をむすばしむ、但しこれも敵を滅すと定めたる瞬間迄之れを安心せしむるの策にすぎず、戦終れば、その捕虜は諸将もふくめて悉く虐殺し、その馬匹家族輻輳は戦勝者の戦利品とせり」 (註三)

蒙古に襲われて一番長く占領下にあつたのはロシヤであつた。二百年に渡つてロシヤを支配した金帳(キプチャク)汗国は分裂してボルガ中流のカザン汗国クリミヤ半島一帯のクリミヤ汗国ボルガ下流のアストラ汗国、西シベリヤのシベリヤ汗国と勢力は弱まり、ついにイワン雷帝がカザン汗国をおとした一五二五年をもつてモンゴルの勢力下をはなれ、としておるがそれはジンギスカン滅後実に二百八十三年であつた。

(註一) 「元寇の新研究」池内 宏著

(註二) ドーソン「蒙古史 下」

(註三) 同 右

## 阿 仏 房

弘安元年七月二十七日のことである。

阿仏房日得が三度目の身延山参詣をした。大聖人の喜びはひとしおであった。

大聖人は阿仏房に女人の成仏の話をせられた。それは阿仏房の夫人が「女人の罪障はいかがと存じ候へども、御法門に法華経は女人の成仏をさきとするぞと候ひしを、万事はたのみまいらせ候いて等云云」（全集一三〇九ページ）という手紙を阿仏房に托して、大聖人の法話頂戴をお願いしたからである。

「阿仏房殿！」

「は、い」

「手紙の御返事は書いて差し上げるが、その前に貴殿に法話をいたしておこう」

「有難う存じます。お聖人のお法話を、私一人で拝聴いたすなぞはもったいないこととございませう」

「貴殿は一人だと申すが、この日蓮が眼からみれば、貴殿の側には夫人の千日尼殿もみえる。国府の尼殿の姿もみえる、いや、佐渡の島の日蓮がお世話になった人々の姿がみえる」

「有難いことでございます」

「貴殿が三度も、あの北国の佐渡の島から、この山中に参詣せられたことは、末代迄も法華經の信者の鑑となるであろう。」

「私も本年で九十歳となりましたが、生きてお聖人さまの顔を拝見することは、これが最後である」と考えております。御法話を下さりませ、お婆々が催促しております」

大聖人は阿仁房の言葉に、にっこりと笑われて次の話をなされた。

「法華經と申す御経はいかなる法門かと申すならば、第五の卷の即身成仏と申すことが一經第一の肝心であります。童女の成仏がこれです。智慧第一と言われた舍利弗が、これを不思議として「童女よ、汝は成仏を得たと思っておるが、このことは信じがたい、何故なれば女人の身は垢れていて成仏の器ではない。成仏の道ははるかなるもので、はかることのできない程の修行をつみ、沢山の戒を持つて然してのちに成仏するものである。しかも猶女人には五つの障りがある。(一)には梵天王となること、(二)には帝釈、(三)には魔王、(四)には転輪聖王、(五)には仏身である。どうして女人が女人が速やかに成仏することができようかと舍利弗が童女に問うたのです。」

すると、童女は、価い三千大千世界の宝珠をもっていたが、これを仏さまに奉つて、舍利弗に問いました。

「我れ今宝珠を奉つた。仏さまのこれを納受せられたことは早いや否や」

舍利弗は答えて、

「はなはだ早し」

童女の曰く、

「汝が神力をもつて我が成仏をみよ、またこれよりも速やかならん」

と法華經の五の卷提婆達多品にあります。

八歳の童女が、現に成仏したことによつて、一切の男子の仏になることをば疑うものはなくなりました。故に法華經は女人成仏の手本として説かれたと申されております。

日本国に法華經の正義を弘通し始めた伝教大師は「能化所化ともに歴劫なし、妙法經力即身成仏す」と言われ、漢土の天台大師は、法華經の正義をよみはじめ給い「他經は但男に記して女に記せず、今經は皆記す」と言われました。これは一代聖教の中には、「法華經第一、法華經の中には女人成仏第一なり」と言われたのであります。

「日蓮は受けがたき人身をうけ、あいがたき仏法にあいたてまつり、しかも一切の仏法の中に法華經にあいたてまつりました。この恩徳は、父母の恩、国主の恩、一切衆生の恩です。父母の恩の中に、慈父をば天にたとえ、慈母をば大地にたとえてあります。その中にも慈母の恩をば報ずることは中々にむずかしい。外典の三墳五典孝經等によって、その恩を報じようとしても、現在をやしなうことのみで後世をたすけるすべはありません。身を養いて魂をたすけずと申すべきです。内典の仏法、五千七百余卷の小乗大乘は、女人の成仏を許さなければ慈母の恩を報じがたと申すべきです。小乗は女人の成仏を一向に許さず、大乘經は或は成仏、或は往生を許すようであるけれど仏の方便の説で事実はない。ただただ法華經ばかりが女人成仏、慈母の恩を報ずる実の報恩經であります。

故に一切衆生の慈母の恩を報ぜんがために、法華經の題目を一切の女人に唱えさせんとの大願をたてたのであります。

然るに日本国の一切の女人は法華經の御心にかなう人は一人もおりません。我が慈母に詮とすべき法華經を唱えないで弥陀を願っております。弥陀念仏は女人を助くる法ではありません。却つて弥陀念仏は無間地獄の業です。父母を殺す人は、其の肉身を破つても、父母を無間地獄にはおとせないことを考えると、弥陀念仏は五逆罪にもすぐれておると言つてもよろしいです。弥陀念仏の小善をもつて法華經の大善をうつは、小善の念仏は大悪の五逆にもすぎると申すべきで

す。

日蓮は法華經にてらして少しもあやまちがありません。日本国の一切の女人をたすけんと願つたこの志は少しも変りません。然るに日蓮は却つて、女人の讒言によつて伊豆の国や佐渡の国に流されたのです。法華經では童女が畜生道の衆生として姿を改めずして即身成仏したのみならず、釈尊の姨母のマカハチャハダイ比丘尼は、一切衆生喜見如来となり、ラゴラの母ヤシユタラ女は眷属の比丘尼五百人とともに具足千万光相如来となり、鬼道の女人十羅刹女も成仏しております。このことを考えれば、殊に女人の御信仰あるべき経は法華經であります。日蓮は弘長四年の八月に慈母のために法華經をよんで、現身に病をいやすのみならず、四箇年の寿命をのべたことがあります。これも法華經の功德と申すべきであります」

大聖人はここまで語ると、ぽつんと言葉をきつた。

阿仏房は大聖人の言葉がとぎれたので、なつかしげに申し上げた。

「女人成仏の御法話有難く頂戴いたしました、お婆々には私からも申しませう。ですが私は大聖人さまの前に出ますと、いつも慙愧にたえぬ気持ちで一杯です。塚原の三昧堂では、もつたないことでございますが、本当に大聖人さまをあやめる覚悟だったのです」

「その一徹の覚悟が、この身延の山に千里の道も遠しとせずして参詣させたのです。悟れば仏、迷えば凡夫ということでしょう」



「大聖人の背後に刀をもって立ったことを考えると、身の罪の深さが思いやられます」

「阿仏房殿、あなたは自分の考えで、この私をあやめようと思つたと思われでしょうが、法華經の經文をもってこれを見ると、これもみな不思議な仏縁と申すべきです」

「仏縁だと、大聖人さまは申されますか、もつたいないことでもあります、害を加えるものが仏縁とはうけとりがたいことでもあります」

「末代において、この法華經を行ずるものは必らず刀杖の難に逢うとは、法華經の經文にのせるどころです、不思議はありません。しかも、その刀杖の難を加えるものが、一度心をひるがえせば、却つてその保護者となる、千日も法華經の行者に食を運ぶ人となる、これもひとえに法華經の功力と言ふべきであります」

「ただ有難いことで、南無妙法蓮華經と唱える外はありません」

「阿仏房殿、塚原の三昧堂では、そなたは私の命をねらつたが、一の谷の阿弥陀堂の廊下では、日蓮の命を助けたではないですか」

「それは大聖人さまの御威徳によるだけでございます。私ごときもの力ではありません」

「あれはたしか文永十年の七月の頃だったなあ」

「さようでございます、大聖人さまの自界叛逆難の予言が的中いたしましたして驚いた幕府が、塚原三昧堂から石田郷の一の谷に大聖人さまを移されてからのことでございます」

「この日蓮を阿弥陀堂に移したのだから幕府の処置もなかなか手がこんでいったのう」

「阿弥陀堂を建立して、田畑までも寄附する程の信心のあついで一の谷の入道のもとに、上人をお移し申したのは、幕府はもしかしたら、弥陀攻撃の説法をゆるめるであろうと秘かに考えていたと思えます、ところが一向にその気配がみえないので、あの襲撃となつたのでございましょう」

「そうであつたらうと思われる」

「勝手な御教書をこしらえて、大聖人さまの面倒をみる者は重罪たるべしとおふれを佐渡中にふれたのでございます。そして阿弥陀堂において大聖人をあやめるとの相談でございましたが、私に知らせる者かおりましてことなきを得ました」

「偽りの御教書のごとは、日蓮も知っておつたが、それがどのような風にして現われるかは、そこ迄は考えず、如何なる形で現われてきても、すべてこれ法華経の仏力と考えていたのです」

「大聖人さまの御威徳によつて、一の谷の入道殿も、表面は念仏者をよそおつていても、ついに内得の信仰をいたすようになったのですから有難いことでございます」

「一の谷の入道殿も、自分の尼殿の内得信仰につられて信心を上げむようになったのであろう。男のしわざは女の力なりと言われるが、入道殿もこの言葉からもれるものではなかつたのです」

大聖人と阿仏房の話は中々つきなかつた。

「故阿仏聖靈は日本国、北海の島のいびすの身なりしかども、後生をおそれて出家して後生を願

いしが、此の人日蓮において法華經を持ち去年の春仏となりぬ。戸陀山の野干は仏法に値いて生をいとひ死を願いて帝釈と生れたり。阿仏上人は濁世の身を厭いて仏になり給いぬ。その子藤九郎守綱は此の跡をつぎて一向法華經の行者となりて去年七月二日、父の舍利を頸にかけ、一千里の山海を経て、甲州波木井身延山に登りて法華經の道場にこれをおさめ、今年七月一日身延山に登りて慈父の墓を拝見す、子にすぎたる財なし、子にすぎたる財なし。南無妙法蓮華經」(全集一三三二ページ)

と大聖人の御手紙がある。

また創価学会出版の仏教哲学大辞典には、次の如く示されておる。

「阿仏房は大聖人を慕いて八、九十歳の老体にもかかわらず三回も御供養をたづさえて身延へおたづねしておる。大聖人はその純心をほめられて阿仏上人、阿仏上人と呼ばれ、またこの信心から出たお目通りが、現在の「お目通り」の儀式となっている。また阿仏房の純真な信心こそは、現在でも、総本山に参詣する根本精神となっているのである」

## 三大秘法抄

### 一

三大秘法抄について一言したいと思つて前々から考えて、参考書をみていたが、創価学会発行の仏教哲学大辞典第二巻の、三大秘法の項目約五〇ページを通読してみても、その詳細緻密な研究には敬意を表して中心から頭が下つた。

特に八九九ページには、日時上人の三大秘法抄の写本の写真を掲げて、

「富士年表委員会では大日蓮誌（昭和三十九年十一月号二五ページ）に種々の考証をかかげて、日時上人写本の方が古く、御真蹟に対する確実性、信憑性において秀れ、日興上人への身延相承書との関連等よりみて、日時上人写本の弘安五年説をとっている。

これをもつて、三位日順の三大秘法抄の最古の記録や、また日時上人の全紙の整足した写本等からみて、大田金吾がいただいた、三大秘法抄の御真蹟は、確にいくばくもなく日頂等によつ

て、富士にもたらされたことが推定できるのである」

とのべられて同巻の九一三ページより九一四ページに渡って日蓮正宗の富士年表委員会という項目を設けて、昭和三十九年十一月号の大日蓮の記述を略説しておく。富士年表委員会に關係しておる筆者としては、只々感謝にたえない。この場所をかりて感謝と敬意を表するものである。

三大秘法抄については、仏教哲学大辞典に詳細を極めておるので論ずることは勿論ないのであるが、それだけで稿を終わることも出来ないので、筆者は筆者なりの抱負を少しばかりのべさせて貰う。

筆者は三大秘法抄の傍系的ではあるが、最古の文献を嘉暦二年八月 日の 日興上人の申状にみるのである。

### 申 状

日蓮聖人の弟子駿河国富士山住日興誠惶誠恐庭中言上

請下殊蒙<sup>ニ</sup>天恩<sup>ニ</sup>且任<sup>ニ</sup>三時弘教<sup>ノ</sup>次第<sup>ニ</sup>且依<sup>ニ</sup>後五百歳金言<sup>ニ</sup>永停<sup>ニ</sup>止爾前迹門<sup>ニ</sup>被<sup>レ</sup>尊<sup>ニ</sup>敬法華本門<sup>ニ</sup>子細<sup>ノ</sup>狀副進

一卷 立正安国論文応元年勘文并

### 三時弘教図等

右謹檢<sup>ニ</sup>案内<sup>ニ</sup>仏法者依<sup>ニ</sup>王法之崇重<sup>ニ</sup>而増<sup>レ</sup>威王法者依<sup>ニ</sup>仏法之擁護<sup>ニ</sup>關<sup>レ</sup>基是以大覺世尊鑒<sup>ニ</sup>未來時

機一分<sup>ニ</sup>世<sup>ヲ</sup>三時<sup>ニ</sup>付<sup>ニ</sup>法<sup>ヲ</sup>於<sup>テ</sup>四依<sup>ニ</sup>以來正法千年之内迦葉阿難等<sup>ノ</sup>聖者先弘<sup>レ</sup>小略<sup>レ</sup>大竜樹天親等論師次破<sup>レ</sup>小立<sup>レ</sup>大像法千年之間異域則陳隨兩主之明時智者破<sup>ニ</sup>十師之邪義<sup>ニ</sup>本朝桓武天皇之聖代<sup>ニ</sup>傳教改<sup>ニ</sup>六宗之僻論<sup>ニ</sup>今入<sup>ニ</sup>末法<sup>ニ</sup>者上行出世之境本門流布之時正像已過<sup>ス</sup>何以<sup>ニ</sup>爾前迹門<sup>ニ</sup>強<sup>ニ</sup>可<sup>レ</sup>有<sup>ニ</sup>御帰依<sup>ニ</sup>哉<sup>リ</sup>料知<sup>ス</sup>讒佞隔<sup>ニ</sup>叡聞<sup>ニ</sup>邪義妨<sup>ニ</sup>正法<sup>ニ</sup>如來得道之昔尚有<sup>ニ</sup>魔障<sup>ニ</sup>何況末代<sup>ニ</sup>哉<sup>リ</sup>然聖主御宇之今也時機已<sup>レ</sup>至<sup>レ</sup>弘通期幾<sup>ニ</sup>日就<sup>レ</sup>中天台傳教者當<sup>ニ</sup>像法之時<sup>ニ</sup>而演說<sup>シ</sup>日蓮聖人迎<sup>ニ</sup>末法之代<sup>ニ</sup>而恢弘<sup>ス</sup>彼者葉王<sup>ノ</sup>後身此者上行之再誕矣經文所載解積炳焉者也凡一代教迹濫觴為<sup>レ</sup>說<sup>シ</sup>法華之中道<sup>ニ</sup>也<sup>ニ</sup>三国<sup>ニ</sup>傳持之流布<sup>ニ</sup>盍<sup>レ</sup>先<sup>ニ</sup>真実之本門<sup>ニ</sup>哉若貴<sup>ニ</sup>瓦礫<sup>ニ</sup>棄<sup>テ</sup>珠玉<sup>ニ</sup>捧<sup>ニ</sup>燭影<sup>ニ</sup>日<sup>ニ</sup>光<sup>ニ</sup>者只趁<sup>ニ</sup>風俗之迷妄<sup>ニ</sup>似<sup>ニ</sup>謗世尊之化導<sup>ニ</sup>歟華中有<sup>ニ</sup>優曇<sup>ニ</sup>木中有<sup>ニ</sup>梅檀<sup>ニ</sup>凡慮難<sup>レ</sup>覃<sup>ニ</sup>併任<sup>ニ</sup>冥鑑<sup>ニ</sup>偏嗜<sup>ニ</sup>堯舜之道<sup>ニ</sup>不<sup>レ</sup>立<sup>ニ</sup>揚墨之門<sup>ニ</sup>焉今適逢<sup>ニ</sup>聖代<sup>ニ</sup>早達<sup>ニ</sup>下情<sup>ニ</sup>將驚<sup>ニ</sup>

上聽<sup>ニ</sup>望請<sup>ニ</sup>天裁<sup>ニ</sup>且被察<sup>ニ</sup>仏意<sup>ニ</sup>且被施<sup>ニ</sup>皇德<sup>ニ</sup>速退<sup>ニ</sup>爾前迹門之邪教<sup>ニ</sup>被<sup>レ</sup>弘<sup>ニ</sup>法華本門之妙理<sup>ニ</sup>者海内靜謐天下泰平<sup>ニ</sup>矣日興誠惶誠恐謹言

嘉曆二年八月 日

嘉曆二年は聖滅四十六年にあたる。富士年表によれば八月、日興に代りて三位日順上落天奏（註一）とある。此日興上人の申状の始めに、駿河国富士山住日興誠惶誠恐とあるが、三位日順は、聖滅六十九年の摧邪立正抄（註二）に「法華経は諸経中の第一富士は諸山中の第一なり、故に日興上人独り彼の山をトして居し、爾前迹門の誇法を対治して法華本門の戒壇を建てんと欲

し、本門の大曼荼羅を安置し奉つて当に南無妙法蓮華經と唱うべしと、公家武家に奏聞を捧げて、道俗男女に教訓せしむ。是れ即ち大聖の本懷御抄に分明なり」

と述べておるところをみると、富士山住日興と日興上人が申状にしるした意図は、本門戒壇を密表しておることがはっきりとうなづける。

しかもこの嘉暦二年の申状では三時弘経の次第に任せてとあり、副進の中、三時弘経図というのが副えられてあることが分る。

三時弘経図とは、如何なるものか確にはのべられないが、三時弘経の次第として日蓮正宗聖典に掲載されておるものから、ほぼ想像がつく。即ち聖典によると(註三)

#### 三時弘教次第

一、仏法流布の次第

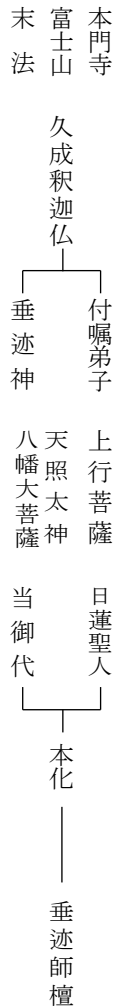
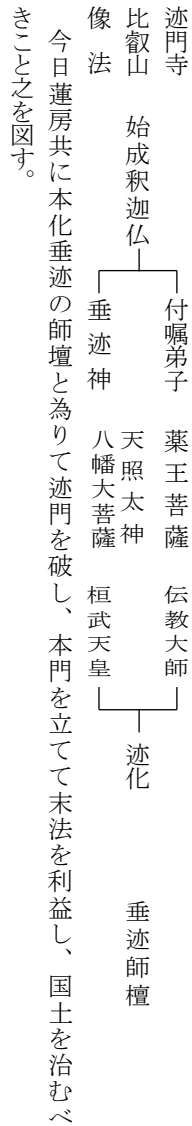
一、正法千年流布 小乗 権大乘

一、像法千年流布 法華述門

一、末法万年流布 法華本門

今末法に入つて法華本門を立てて国土を治むべき次第

桓武天皇と伝教大師と共に迹化付嘱の師檀と為りて爾前を破し、迹門を立てて像法を利益し、国土を護持すること之れを図す。



天照太神の勅に曰く、葦原の千五百秋の瑞穂の国は是れ子孫王たるべきの地なり、宜しく就いて治むべし。

孝経に曰く、先生正直の徳を行なう則んば四方の衆国皆法則に順従するなり。

とあるのが弘時三経の次第である。

右の文中に……図すという言葉が二か処あるから、日興上人の申状中の副進の三時弘経図というのはこれに近いものと思われる。

そしてこの三時弘経の次第を熟読すれば、比叡山と富士山とが対照されておることがよくわかる。勿論比叡山は法華迹門の戒壇を建立した所であるから、富士山には法華本門の戒壇が建立されるのだと言うことは明白である。故に日興上人の申状では世尊は未来の時機をかんがみて世を



三時に分つ云々と言ひ、三国伝持の流布真実の本門を先とせがらんやとしておるのである。日興上人の嘉暦二年の申状に副進せられたる、三時弘経図は本門戒壇の建立を密表するものであり、申状に結論するところの法華本門之妙理とは、三時弘経の次第に密表せる、本門戒壇の建立を指すと思うべきで、伝教大師の法華迹門の戒壇建立は既に歴史的事実であり、三国仏法の伝持もまた歴史的事実である。然れば、三国仏法伝持の次第として、本門戒壇建立は仏法流布の次第による歴史的必然と言わざるを得ないのである。

### 三時弘経の次第に、

「葦原の千五百秋の瑞穂の国は是子孫の王たるべきの地なり、宜しく就いて治むべし」という天照太神の勅を何故図したかと言うことを考えてみると、ここに当時の歴史的背景というものを考えてみる必要がある。

当時は一言にして言うならば、後醍醐天皇の親政時代であった。

「その当時皇室は持明院統、大覚寺統の二系に分れて皇位を争い、鎌倉幕府がそれを調停する役割を演じていた。後醍醐は二十一歳で花園天皇の皇太子となり十年後、当時としては異例の壮年に達してようやく皇位をふんだ。その三年後院政をおこなっていた父の後宇多上皇から政権をう

けついで、これまた当時としては珍らしい天皇親政を開始したのであった。

久しい以前から延喜（醍醐朝）天歷（村上朝）時代こそ聖徳な天子の君臨した平和な時代であり、王朝の最盛期であったという伝説が王朝、貴族の間に語りつがれていたが、後醍醐はこの伝説をつぎのように解釈した。すなわち延喜、天曆時代は、幕府、院政、摂政関白など天皇の権力を制肘するもののまったくない時代である。このように国家権力が完全に天皇の一身に集中する政治形態こそ日本政治のあるべき姿である」と（註四）

こう確信されて後醍醐帝と自ら称されたと言われている。  
嘉歴二年は後醍醐帝が親政をとられて六年目である。

日順阿闍梨血脈（註五）には、

「抑高祖所勸安国論文五難忽起二難猶残所謂他国侵逼自界叛逆云云自「正中」已来至「当年」公家武家闘乱自界叛逆至極他国侵逼競来信伏随從無疑者」  
とのせてあるが、嘉歴二年の申状はこのような歴史的背景の下に上奏されたのである。

今その詳論は国史にゆずるとしても忘れてならないのは、正中元年九月後醍醐帝の討幕計画がもれて六波羅探題が土岐多治見兩人を殺し、日野資朝、日野俊基等がとらえられ権中納言万里小路は鎌倉に下つて弁解をしておる等の正中の変である。

三位日順の正中より已来当年に当て公家武家闘乱し自界叛逆至極せりとは、この正中の変をさ

すとみても、さしつかえがあるまい。

日興上人が、三時弘経の次第の中に、

「葦原の千五百秋の瑞穂の国は是れ子孫の王たるべきの地なり、宜しく就いて治むべし」

と天照太神の神勅を図せられたのは、即位の当初より討幕を意図せられたる後醍醐帝に呈する御言葉であるとともに日興上人の申状の中の「仏法は王法の崇重によって威を増し、王法は仏法の擁護によって基をひらく」という王仏冥合をのべられて、後醍醐帝の親政のよつてもつて、遙かなる縁由によることを明記したものである。

以上のように、日興上人の申状に、あらわに本門の戒壇の文字がなくても、三時弘経図等によつて、本門戒壇が密表されておることは明らかで、当然三大秘法を内在することは論をまたないのである。

これが日目上人の申状になると、はつきりと申状の表面にあらわれておる。聖滅（五十二年）の日目上人の申状には、

「副進す 三時弘経の次第」

とあり、又申状の中には、はつきりと、

「仏滅後二千余年の間、正像末の三時流通の程、迦葉、竜樹、天台、伝教の残したもうところの秘法三つあり、所謂法華本門の本尊と戒壇と妙法蓮華経の五字となり、之れを信敬せらるれば、

天下の安全を致し国中の逆徒を鎮めん」(聖典五七〇ページ)

と三大秘法がはつきりと示されておるのである。

しかして、日目土入が申状を奏した、元弘三年十一月という年は、如何なる年であったかと言  
うことを了解すれば、三大秘法を明確に申状に示されたことがわかるのである。

元弘三年という年は、隠岐島に流されていた後醍醐帝が、隠岐を脱して、伯耆の名和長年に迎  
えられて、船上山(大山国立公園の一部)に至った年である。

北条九代記によれば、

「稲村ガ崎道せまく、兵船を運べ櫓をかきて、数万の軍兵防ぎけるが、鎌倉の運のつくる所潮俄  
かにひがたとなり、二十余町は平沙渺々たり、漕ぎ浮べし兵船は(鎌倉方の軍勢の意)遙か沖に  
漂へり、大将新田義貞大に悦び軍兵を進めらる、浜面の在家に火をかけたければ浜辺に吹きし  
かけ、二十余箇所同時に燃え上る。相模入道(北条高時)千余騎にて葛西谷に引きこもられしか  
ば、諸大将の兵ども東勝寺にみちみり、(略)長崎二郎高重、東勝寺に立ち帰り、相模入道の  
前にきたりて今は是までにて候、早々御自害候へ、高重先を仕るとて腹きつて伏したり、長崎入  
道円喜も死す。相模入道も腹切り給へば、一族三十四人、総じて門葉二百八十三人、皆悉く自害  
して、屋形に火を掛けしかば、死骸は焼けてみえねども、残る人は更になし元弘三年五月二十二  
日、平家北条九代の繁昌一時に滅亡す」(註六)

鎌倉の東勝寺橋を渡った所に東勝寺跡があり、今でも、一門の腹切りやぐらと伝える洞穴がある。

「五月二十三日後醍醐は船上山を下って帰京の途につく。かれが隠岐の配所を脱出して以来三ヶ月の間、かれの一身を守りぬいた名和長年とその一族が護衛に任じた。出発の翌々日、幕府がかれの代りに擁立した光厳天皇とその年号正慶を廃する。関白以下の解任とこの処置によって、いっさいは一年九か月前の、かれが幕府に強制されて光厳帝に譲位した時点までひきもどされる。かれは長期の旅行から帰京するだけのことであって、断じて復位であってはならない、これが復古をスローガンとする後醍醐新政の第一声であり、既成の事実を観念的に否定するかれの特徴的な考えかたを示す新政最初の決定である」(註七)

後醍醐帝は元弘三年六月五日京都にかえられて、従前通りの天皇親政の事務をとられたのである。

この事実を日興上人の後をつがれた日目上人が、なんで黙止しておられようか。

(註一) 富士年表

(註二) 富士宗学要集第二卷

(註三) 日蓮正宗聖典

(註四) 日本の歴史(九) 中央公論社

(註五) 日蓮宗宗学全集(五)

(註六) 北条九代記

(註七) 日本の歴史(九) 中央公論社

一一

日目上人の申状は、元弘三年十一月日となつておるが、この年は如何なる年であつたかと言うと、その前年の元弘二年に、幕府によつて隠岐島に流された後醍醐天皇が、ひそかに島を脱出して、現在の国定公園大山に近い、船上山に遷座し、所謂建武中興の前年が、元弘三年である。

元弘三年の四月末、後醍醐帝討伐の使令を帯びて関東から西上した足利尊氏が後醍醐天皇側に寝返つて大勢は急転した。京都の六波羅軍は敗れて、南北両探題は、後伏見、花園光厳、天皇らを奉じて関東にのがれようとしたが、南探題北条時益は、近江の岡山で野伏に襲われて落命、北探題北条仲時もまた番場峠で同じ運命に遭遇した。

後醍醐天皇はときに四十六歳、皇太子となつてから二十六年間、皇位についてからも十六年、二度に及び計画の挫折にもかかわらず、幕府打倒の望みがみごとに成功したのである。

日蓮大聖人を伊豆の伊東に流罪し、或は竜の口に斬首せんとし、これを果さずして、北海の佐渡の島に三か年間に、遠島を申しつけた、念仏宗禪宗の大信者であった北条一門は、大聖人の滅後、僅に五十一年目に一族郎党みな滅亡しておるが、その滅びた年が、日目上人の申状の年である元弘三年である。

後醍醐天皇は六月京都に還幸され、海内統一となり、八月五日には、楠正成、新田義貞、足利尊氏、名和年長、千種忠顕、北畠顕家等々に論功行賞があつた。さて、元弘三年は次の年の一月二十九日に建武元年となつたのだから、建武中興の基礎はここに確立したと言ふべきである。

天奏すること四十二度と称される、第三祖日目上人が、なんてこの機を逃がすことがあるうか、大法を弘通するの好機は正に到来せりと、勇躍京都に上られたのである。富士大石寺を第四祖日道上人に譲られて、日尊、日郷を御伴として上落された。申状上奏の後、万一にも、御尋ねがあつた場合を考えられて、大聖人の御自筆の御本尊十八幅をもつてゆかれた。

「日目上人元弘三年十一月の初めに、富士を御立ちあつて奏聞のために御上洛なり、もし帝都において御尋ねもあらんとて、大聖人の御自筆の本尊十八幅、その中に万年救護の本尊、並びに日目授与の本尊、時光授与の本尊、天王鎮守の神（たましい）等おり、日尊日郷御伴にて二人召しつれられ云云」（註一）

とあるから、日目上人の後醍醐天皇に対する期待は実に大きかつたと言ふべきである。

何故このような大なる期待を後醍醐天皇によせたかと言うと、それには充分な理由があった。

後醍醐天皇は深く仏教を信じて、真言宗、禪宗にくわしかつた。故に、日蓮大聖人の御法を天皇の御前に申し上げたならば、必らずや納得かいって御嘉納下さると思われたのであろう。後醍醐天皇は政治方面においても、全くの革新であつて、閑白を廃して、後醍醐天皇自ら庶務を親覽して、諸民の訴えを記録所において自らきかされたと言われるから、必らずや、申状を奏上すれば、後醍醐天皇の御帰依を受けて、王法仏法に冥じ、仏法王法に合するの時至ると、日目上人は広宣流布の願行にもえ上つたことと拝察ができる。

元弘三年より六年後の延元四年八月十六日寿五十二歳で後醍醐天皇は崩御されておるが、その臨終の御遺言に「妻子珍宝及王位臨終時万随者」とは、是れ如来の金言にて、平生朕が心にし事なり、始皇帝が寶石を随えしこと、一つも朕が心にとらず、唯生々世々の妄念なるべきは、朝敵を悉く亡して、四海を泰平とならしめんとする計りなり（略）玉骨はたとい、南山の苔に埋るるとも、魂魄は常に北闕の天を望まんとする。若し命をそむき、義を軽んぜば、君も継体の君に非ず、臣も忠列の臣に非ず」とあつて、左の手に法華経の五の巻をもち、右の御手に御劔を按じて、八月十六日の丑の刻に崩御遊ばされておる。

後醍醐天皇と言えはすぐ楠正成を思い出すが、その楠正成も、法華経を信仰しておつたことは、現在神戸の湊川神社の宝物館に、建武二年八月二十五日、楠正成自筆奥書きの法華経がある



ことによつて明らかである。

筆者は五、六年前に神戸に遊び楠正成書の法華経を宝物館で拝観したことがあるが、この法華経は現在国宝に指定されておる。この法華経は明治以前迄は、湊川神社の御神体であつたと言われておる。

日目上人からみれば、後醍醐天皇の法華経信仰も、楠正成の法華経信仰も、大聖人の所謂去歴昨食の法華経であつて本当の法華経ではない。その法華経は迹門の法華経であるから、末世を利益しない。故に国中の逆徒を鎮める法華経ではありませんぞとの信念にもえて、日目上人の申状上奏となつたのであると思う。迦葉、竜樹、天台、伝教等の信仰された法華経では、後醍醐天皇の御親政は全うしませんぞと言う信念にたつての申状奏聞であつたと思う。

「仏滅後二千余年の間、正像末の三時流通の程、迦葉竜樹天台伝教の残したもう所の秘法三あり。所謂法華本門の本尊と戒壇と妙法蓮華経の五字となり、之れを信敬せらるれば天下の安全を致し、国中の逆徒を鎮めん。此の条如来の金言分明なり、大師の解釈へいえんたり」（聖典五七〇ページ）

と日目上人の申状にあるのがこれである。然るに、

「濃州美濃垂井宿（たるい、岐阜県不破郡の町で中仙道の木曾路と美濃路との分岐点、昔交通の要地）に於いて御不例なり、日尊、日郷旅の疲れと看病し奉る。日目上人告げて曰わく、齡い傾

き勢衰う。最後近きに在りと御言言あり、臨終の御勤めましまして両眼眠るが如く、口唇誦するが如くに息止みたもう。寂寂たる旅寝の泪泉に咽べども、寒凝り冬深ければ嶺の猿のみ叫び、閑々たる溪谷思い嘆きに沈めども、雪の嵐峰に烈しくて、皓月のみぞ冷ましき、人煙軒を双ぶれども訪らい来たる人もなし、往来甚だ滋けれども隣み思う仁もなし、二人営み給いて野辺の煙にたくらべ、茶毘し奉ること終りければ、御骨を拾い頸にかけ、涙に咽び、遙々と都へ上り給いて東山鳥辺野に御墓を築き給う、其後、日郷はなくななく御所持の道具、御守等を取りもちて富士にぞ下向し給いける、目目上人、行年七十四歳」(註二)

御臨終の御言葉に、

「此の申状奏せずしてついに臨終す、此の士の受生所用なしと雖も、今一度人間に生れて、此の状を奏すべし、もし此状奏聞の人未来に於いて之れあらば、目目が再来と知るべし」と言われ、その時辞世として、

代々を経て思をつむぞ富士の根の

煙よおよべ雲の上まで

と今なお伝わっておる。

目目上人の願う所の、広宣流布、本門戒壇の建立は、代々を経て、富士門流の人々が、勇猛精進して、何代も何代も怠るところがなければ、富士に立つ煙が雲に達するが如く天聴にも達し

て、仏法王法に冥じ、王法仏法に合して、広宣流布の時はくるぞとの意味だろうと思うのである。

この美濃垂井の壮烈なる御最後が、富士門流に、広宣流布の暁には、日目上人がお生れかわりになると言う伝説を生み、我々が朝夕一閻浮提第一の御座主第三日目上人と御観念申し上げる意味もここにあるのである。

法華本門の戒壇建立を願うために、どの申状にも、法華本門の戒壇建立を密表する三時弘経の次第が副進せられておる。

日道上人は申状の中で、「延暦の天子は六宗七寺の慢幢を改めて一乘四明の寺塔に立つ（中略）是れ則ち仏法を以て王法を守るの根源王法を以って仏法を弘むる濫觴なり」と言われて叡山迹門戒壇のことを密表しておるのであるから、法華本門の正法をたてらるればということは、法華本門の戒壇たることを意味せられるのは当然のことである。

日行上人の申状では「法華本門の肝要妙法蓮華経の五字並びに本門の大曼荼羅と戒壇とを今の時弘むべき時尅なり、所謂日蓮聖人これなり」と、はっきりと本門戒壇を打ち出されておる。日有上人は「法華本門の本尊と戒壇と並びに題目の五字とを信仰せらるれば、広宣流布の金言宛も閻浮にみち」と本門戒壇建立を明示せられておる。

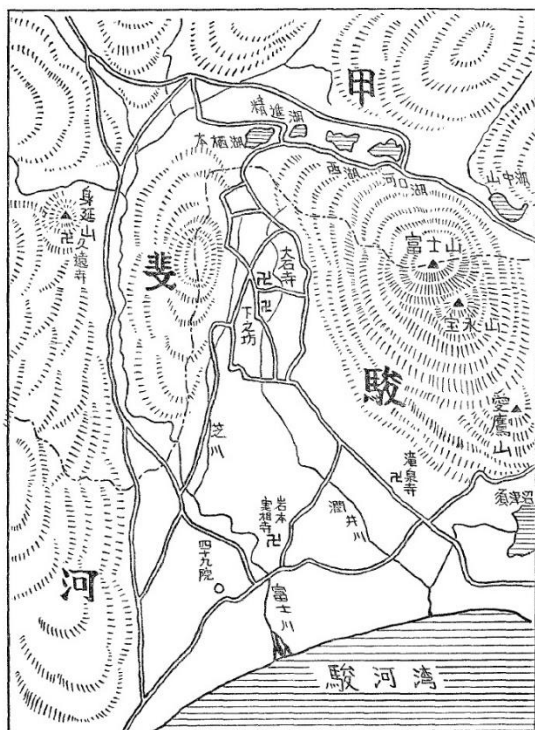
三大秘法抄は本門戒壇建立をすすめるの書である。申状はそれに対応して、実施に本門戒壇建立を促進しておるのである。

年々歳々の御大会に、日蓮正宗の僧侶が申状を奉読しておるこの事實は、申状の精神を決して忘れず、日常の生活においては、広宣流布の手段たる、折伏の精神を忘れないという決意を示すものである。

正本堂建立を前にして、日時上人自筆の三大秘法抄の写本が発見されたということは、三大秘法の偽書説に終止符をうつものとして、大いなる意義をみとめるものである。

(註一) 家中抄 (聖典六六一ページ)

(註二) 家中抄 (聖典六六二ページ)



## 四大不調

### 一

大聖人の御発病は、

「日蓮が下痢くぢはら、去年十二月三十日事起り、今年六月三日四日、日々に度をまし、月々に倍増す、定業かと存る処に貴辺の良薬を服してよりこのかた、日々月々に減じて今百分の一となれり、しらず、教主釈尊の入りかわりまいらせて日蓮を扶け給うか、地涌の菩薩の妙法蓮華経の良薬をさづけ給えるかと疑候なり」(全集一一七九ページ)

という中務左衛門尉殿御返事という、四条金吾に与てた、弘安元年六月二十六日の御手紙に、去年十二月三十日事起りと御発病を記録したのを初見としておる。

そして、同年同月に池上の兵衛志殿として次のような手紙もある。(全集一〇九七ページ)

「みそおけ一つ給畢ぬ。はらのけ(下痢)はさゝもん殿の御薬になをりて候、又このみそをなめ

て、いよいよ心ちなをり候ぬ。あはれあはれ今年御つつがなき事をこそ、法華経に申上まいらせ候へ 恐々謹言

六月二十六日

日蓮花押

兵衛志殿 御返事

とある。文中にみられるように、四条金吾のさしあげた薬を服用されておられる。

以前文の手紙の中で、「去年十二月三十日事起り」とある所から、下痢の御発病は建治三年十二月三十日発病と文献の上では言うことが出来るのである。

ところが、建治元年十一月二十三日の観心本尊得意抄の追伸に、

「帥殿すぢの物語りは、下総に目蓮樹と云う木の候よし申し候し。其木の根をほりて、十両ばかり、両方の切目には焼金を宛てて、紙に厚くつつみて、風ひかぬ様にこしらえて、大夫次郎が便宜に給ひ候べきよし御伝あるべく候」（全集九七三ページ）とある。

また建治三年九月九日の松野殿御返事の追伸にも、

「追て申し候、目蓮樹十両計り給り候べく候」とある。

そして二の御手紙の文中には、御自分の御病気にふれた個処はない。但し前文の観心本尊得意

抄では、

「此の因位を仏説て云く、乃住過去むかしに病の比丘に衣を与うる故に、生生世世に不思議自在の衣を得たり、今の小袖は彼に似たり、此の功德は日蓮は之を知るべからず」

とあつて、小袖を富木殿が御供養したことが、病の比丘に衣を与えた昔の故事と似ておると言われておるところから推量すると、この時大聖人の御健康は文章には、はつきりと出ておらないが、御不快であつたのではないかと思えるのである。そして追伸の目蓮樹は薬用にしたのではないかと推量ができる。

目蓮樹については、

「目蓮樹とは、木欒子のことであろう。即ち俗に云うもむくろじのことである。大聖人が此の木欒子の根を、何に用い給うたものか判然せざるも、其両方の切口には、焼金をあて、厚く紙に包みて風をひかぬよう、特に注意を求められしところをみれば、いづれ薬用に供せらるるものである」と思われる。

「追て申し候、目蓮樹十両ばかり給わり候べく候」

と記してある。若し薬用に供せらるるものとすれば、建治元年より三年に継続する御病気であることに相違なからう。

「木欒子の根は、水気を去るの効があると言われて、腎臓病の薬に用いられる。最近の学説によ



れば、木欒子の有効成分は、サポニンであつて、洗濯用に供する。少量を用ゆれば咳をとむるの効あれど、毒薬なれば多量に用いてはならぬ。とにかく老人の咳の薬とはなるとのことである。されどこれは最近の研究に係わるものであれば、大聖人は無論咳の薬に用いられたるものではない」(註一)

と目蓮樹の説明がある。

目蓮樹を薬用とすれば、建治元年の十一月頃から多少御不快であつたと拝してもさしつかえないと言えるのである。

そして、建治三年十二月三十日には前述の如く御発病となり、建治四年の二月二十八日には、

「病身たるの身の故に委細ならず、又々申す可し」と富木殿に書き送つておられる。ついでながら記しておくが、

「弘安元年太歳戊寅建治四年二月二十九日、改元、疫病故歟」

との大聖人の御真蹟がある。但し大聖人の御病気はこの疫病とは関係がないことを断つておく。

弊安元年の六月三日、阿仏房に与えられた御返事には、

「御状の旨委細承り候畢ぬ。大覚世尊説いて曰く、生老病死、生住異滅等云云、既に生を受けて齢六旬に及ぶ。老又疑いなし。只残る所は病死の二句なる而已。然るに正月より今月六月一日に至り、連々此病息むことなし。死ぬること疑い無き者か。経に曰く生滅滅已寂滅為菓云云、今は

毒身を棄て後に金身を受くれば豈歎くべけんや」(全集一三二七ページ)とある。

この御返事を拝すれば、相当の重態なることが伺われる。そして少しもとりつくろわず、淡々と御自分の病気をながめられておる。

この態度に筆者は敬慕し感動するものである。我々が病気をした時によく信心がたりないぞと言われることがある。小僧時代に病気で寝ていて信心がたりないとよく言われたものであるが、この御文章の中には、そのような考え方は微塵もない。我々は病人に対しては、常に暖かい心持ちをもって接して、いやしくも、信心がたりないなぞとは、決して言ってはならないと自戒するものである。

医者が言ったことがある。「病気をしているのは生きてる証拠だ」と。

「連々此の病息むことなし、死ぬること疑い無き者か」の御返事に驚いて、阿仏房は九十歳の身をもつて、七月二十七日、身延に三度の参詣をしたのである。

六月三日の阿仏房宛ての下痢の症状も、四条金吾の投薬を得て「日々月々に減じて今百分の一となれり」という弘安元年六月二十六日の四条金吾宛の手紙となり、この頃は漸次快方に向われたと思われるのである。

四条金吾殿の投薬に対する信用は、弘安元年九月十五日の四条金吾殿御返事に、

「日蓮が死生をばまかせまいらせ候、全く他のくすし（医師）をば用いまじく候なり」（全集一  
一八二ページ）

と末尾に書かれてある程である。この手紙を拝して四条金吾は、お役に立つたことを喜ばれたことであろう。

そして弘安元年の十一月二十九日には、

「去年の十二月の三十日より、はらのけ（下痢）の候しが、春夏やむことなし。秋すぎて十月のころ大事になりて候いしが、すこして平癒つかまつりて候へども、ややもすればおこり候」（全集一〇九九ページ）

と御手紙を池上殿に書かれておる。さてここで、大聖人さまは如何なる御環境にあつたかを、御書から拝読してみよう。

「但し今年は余国はいかんが候らん、この波木井は法にすぎて・寒じ候、ふるきをきな（古老）どもに問い候へば、八十・九十・一百になる者の物語候は、すべて・いにしへ・これ程寒むき事候わず・此のあんじち（庵室）より四方の山の外・十町・二十町・人かよう事候はねば・しり候はず。きんぺん一町のほどのは・雪一丈二丈五尺等なり、このうるう（閏）十月三十日雪すこしふりて候しが・やがてきへ候ぬ・この月の十一日辰（午前八時～午前九時）の時より十四日まで大雪ふりて候しに両三日へだてて・すこし雨ふりて雪かたくなること金剛のごとし・今に消ゆるこ

となし、昼も・夜も・さむくつめたく候こと法にすぎて候・酒は氷りて石のごとし、油は金ににたり、鍋釜はすこし水あれば氷りてわれ、かん（寒）いよいよかさなり候へば、着物うすく食ともしくして・さしいづるものも・なし。坊は半作（半分しかつくつていない）にて、かぜゆき（風雪）たまらず・しきものはなし、木は、さしいづるものも・なければ・火もたかず、古き垢づきなんとして候う小袖一なんど・きたるものは其身のいろ紅蓮大紅蓮のごとし、声は波々大婆々地獄にことならず、手足かんじてきれさけ人死ぬことかぎりなし、俗の鬚をみれば、瓔珞をかけたたり、僧の鼻をみれば・鈴をつらぬきかけて候、かかるふしぎ候はず候」（全集一〇九八ページ）

と、弘安元年十一月二十九日、兵衛志殿御返事にある。文中によれば、八十年ぶり、九十年、百年ぶりという大寒であり、衣食住の三つに不自由な御生活であることが十分に察せられる。然かも御不快でこの年弘安元年をすごされておられる。さぞ御不自由であったことが伺われる。この御文章の後の部分に、

「年あけ候はば、いづくへもにげんと存じ候ぞ」とあることを拝すると、この御文章の痛烈さがひしひしと身にせまるのである。

こんな環境こんな大寒では、健康人だつて思いやられる。ましてや、去年の十二月の三十日より、はらのけの候しか、というう身体であつては、この大寒は身軀に大いに影響したと思うもので

ある。

然るに、このような環境で、御不快な身体でありながら、目録によれば三十数通の御書を数えることが出来、本尊問答紗、三沢鈔を含むものである。目録だけをもつて論ずればその文筆の御生活においては、少しも活動がおとろえておらないのである。

因みに、棧敷女房御返事の末文に、

「身にいたわる事候間、こまやかならず候」

とあるので、この書を建治四年と拝すれば、大聖人の最初の御病状の記録とすることができるとある。

(註一) 「日蓮大聖人」熊田葦城

一一

「此の法門申し候こと、すでに二十九年なり。日々の論議、月々の難、両度の流罪に身つかれ、心いたみ候し故にや、此の七八年が間、年々に衰病をこり候つれどもなぬめに候つるが、今年は正月より、其気分出来して、既に一期をわりになりぬべし。其上よわい既に六十にみちぬ。たとえ十に一、今年はすぎて候とも一二をばいかでかすぎ候べき」(全集一一〇五ページ)

弘安四年は大聖人が六十歳である。二十九年なりとは建長五年四月二十八日の宗旨建立より弘安四年は二十九年に当たるのである。

月々の難と言われたのは、大聖人は小難は風の前の塵なるべしと言われているのだから、御文書にのせない小難は月々にあつたことと思うのである。

聖寿六十歳であつた弘安四年の正月より四大不調で、「一期終りになりぬべし」と御自分で言われておる。この御手紙は、弘安四年の五月二十六日、武州の池上兄弟に賜つた御手紙の中にある御言葉である。

弘安四年の十月二十二日の富城人道殿御返事の冒頭には、

「今月十四日の御札、同き十七日到来、又去る後の七月十五日の御消息同き二十ごろ到来せり、その外度々の貴礼を賜うと雖も老病たるの上又不食氣に候間、未だ返報奉らず候条の恐れすくならず候」（全集九九三ページ）と書きだして、蒙古の大風による難破のことについて論及されている。

「此事別して此一門の大事也総じて日本国の凶事なり、仍て病を忍んで一はし是を申し候はん」として所謂神風のことを論じている。

余談になるが、敗戦以前の教育をうけた日本人ならば、日本には、危急存亡の時には神風が吹くんだと教育され、そして、心ひそかに神風の吹くことを願っていたにちがいない。しかるに神

風は結局吹かず、敗戦を終戦という言葉におきかえて、日本人が日本人同志をこまかしていた。

だから占領政策がとけて言論の自由が許されると、蒙古襲来時の神風が大いに論じられて、蒙古の時の大風を何時頃から、神風と称したのか論証が大いに行なわれた。そしてふりかえて、蒙古襲来が一番確実と思われる文献の「八幡愚童訓」を改めて読みかえてみると、文永の役の時には風さえ吹いたと言う記録かない。弘安の役については大風が吹いたとあるが、神風ということは記載がない。

神風が吹いて蒙古の軍船が沈んだと言うのは、後代の人々の加筆だったのである。

それらが真実の如く、明治時代の本では都合よく、すりかえられて即ち大風が、神風にすりかえられて言われるようになったのである。

B 29 に、バケツの水と竹のはたきで対抗していても、いざとなれば、神風が吹くんだと心の底で願っていたのである。ところがついに神風は吹かなかった。日本の歴史を敗戦で汚したというようなことは、さっぱりと忘れて今では「日本は敗けてよかった」などと平気で言っておる人さえあるくらいだ

神風が吹くなぞという考え方は、大聖人よりみれば全くの日本国の凶事なりと言わざるを得ないのである。

博多にいつて箱崎の八幡宮をながめて、あの八幡宮の前の浜で蒙古の軍船が沈んだらうぐらい

に考えておる人々は、蒙古襲来には神風が吹いたと思い、今度の戦争では、どうして神風が吹かなかったんだろうぐらいに思っておる。

神風が吹くというような考え方は、大聖人の言われた如く、日本国の凶事なることは、滅後七百年に、証明されたと断言する。

「秋風にわずかの水に敵船、賊船なんどの破損仕りて候」（全集九九四ページ）と大聖人は弘安の役を批評されておる。

蒙古襲来を十四年前に予言した大聖人である。蒙古という国がどういいう国であったかを十分に承知されていた。徹底的な壊滅を蒙古国に与えぬかぎり、また如何なる事態がか生ずるやも知れぬのである。

幕府ですら、そのことを知っていて弘安の役がすむと、すぐさま海浜の防備を拡充しておる。そして、その軍備はその後五十年もつづいておるのである。

大聖人が「秋風にわずかの水に敵船賊船なんどの破損」と称したのは、後々のことを憂えての言葉である。それを大勝利を得た如く当時の人々が言うので、それを戒めての言葉である。

あんまり威張る人がいたら、「蒙古の大王の頸の参りて候かと問うべし」と言われておるのは、徹底的壊滅を蒙古に与えねば、禍根を残すと言われたのである。

神風は日本国の凶事ということは、七百年の後にして、私は体験したと確信するものである。



「去る文永十一年六月十七日この山に入り候て、今年（弘安四年）十二月八日に至るまで此の山出ずること一步も候わず。但し八年が間やせ病いと申しとし（齡）と申し、としどしに、身よわく心をぼれ候つるほどに、今年春よりこのやまいをこりて、秋すぎ冬にいたるまで日々にをとろへ、夜々にまさり候つるが、この十余日はすでに、食もほとをと（殆）とどまりて候上、雪はかさなり、寒はせめ候、身のひゆること石の如し、胸のつめたきこと氷のごとし、しかるにこの酒はたたかにさしわかして、かつこう（健胃剤、発汗剤）をはたたくい切りて、一度のみ候へば、火を胸にたくが如し、湯に入るに似たり、汗に垢あらひ、しづくに足をすすぐ、此の御志はいかんがせんと、うれしく思い候」（全集一五八三ページ）

と、南条殿の母御に御返事をかかれて、母御より贈られた。すみざけとかつこうの御札を申されておる。この御手紙の月日は弘安四年の十二月八日であるから、この御手紙によって、弘安四年の正月から十二月迄の御病状のありさまが、はつきりと推量されるのである。そして、文末では、南条殿の母御が、先年（弘安三年）亡くした子息五郎のことに筆を及ぼして、

「さかんなる花のあやなく風のちらせるがごとしと、あさましくこそおぼへ候へ。日蓮は所労のゆえに、人々の御文の御返事も申さず候つるに、この事はあまりなげかしく候へば、筆をとりて候ぞ。これも、よもひさしくも此の世に候はじ、一定五郎殿にゆきあいぬとおぼへ候。母より先きに見参し候わば母のなげき申しつたへ候はん。事々又々申すべし」

と書かれておる。

そして「よもひさしくも此の世に候はじ」と書かれて御覺悟の程を示されておるのである。

しかしながら弘安四年は御病気で終始したとはいえ、喜びもあられた。それは身延における庵室の落成であった。

「去る文永十一年六月十七日に、この山の中に、木をうちきりて、かりそめに庵室をつくりて候いしが、ようやく四年がほど、柱くち、垣壁をち候へども、なおすことなく、夜火をとぼさねども、月の光りにて聖教を読みまいらせ、我と御経を巻きまいらせ候はねども、風をのづから吹き返しまいらせ候いしが、今年は十二の柱四方に頭をなげ、四方の壁は一所に倒をれぬ。有待<sup>うだい</sup>だもちがたければ、月はすめ雨はとどまれと、はげみ候いつるほどに、人夫なくして、学生どもをせめ、食なくして、雪をもちて命をたすけて候ところに、さきに、上野殿より芋二駄これ一だは珠にもすぎぬ」

これは建治三年の庵室修復書である。文永十一年に結んだ庵室が、四年後の建治三年には、柱は四方に倒れ、四方の壁もおちた。

「我とお経を巻きまいらせ候はねども、風おのづから吹き返しまいらせ候」と言われて、御苦勞の程がしのばれるのである。

この庵室に多少の修復を加えられたとは思われるが、そのままなお五年をすぎて、弘安四年

の十一月二十四日に十間四面の大坊が出来上ったのであるから、弘安四年は御病気で終始したとは言え、大聖人の御喜びは如何程であられたろうか。左記の御書を拝読していただきたい。

「坊は十間四面にまた庇しさしてつくりあげ、二十四日に大師講並に延年心のごとくつかまつりて、二十四日の戌亥（午後八時―午後十一時）の時御もとに集会して、三十余人をもつて一日経をかきまいらせ、（略）坊は地ひき山づくりし候しに、山に二十四日一日もかた時も雨ふる事なし、十一月一日の日小坊つくり、厩つくる。八日は大坊の柱たて、九日十日葺き候い了んぬ。

しかるに七日は大雨八日九日十日はくもりてしかもあたたかなる事春の終りのごとし。十一日より十四日までは大雨ふり大雪ふりて今に里にきへず。山は一丈二丈雪氷りてかたき事がねのごとし。二十三日四日は又空はれて寒からず、人のまいる事洛中鎌倉の町の申酉（午後四時―午後七時）の時のごとし」（全集二二七五ページ）

十間四面の大坊が新築されて、人の参詣するのが、京都や鎌倉の夕方の町のような賑わいであるというのである。

大聖人の御満足が文中にあふれており、長い御病弱とは言え御喜びの様子が伺われる。前記の文中に延年心のごとくつかまつりてとあるのは、大坊の新築祝いに延年の舞をやったことが伺われる。またこの延年の舞をみようととして大勢の参詣人が、身延山の境内に群集したのである。

延年の舞とは、平凡社の百科事典によれば、

「平安末期から鎌倉室町時代にかけて、法会や貴賓の接待などの余興に行われた。寺院における芸能大会。遊宴歌舞は遐齡（ながいき）延年となるところから出た名称。当時もっとも盛大に行われた興福寺を始め奈良の諸大寺、京都の諸大寺、地方では甲斐の久遠寺、相模の箱根権現云々」

とある。これによると、この弘安四年の十一月二十四日の大坊落成による延年即ち寺院における芸能大会は、弘安四年一回で終わることなく其後もつづいたことが分るのである。

弘安四年という年は正月より始まって暮にいたる迄、御病弱であり「人にすてられたるひじりの、寒さにせめられて、いかに心ぐるしかるらんと、思いやらせ給いて、おくられたるか、父母におくれしよりこのかた、かかるねんごろの事において候ことこそ候わね。せめての御心ざしに給うかとおぼえて涙もかきあえ候わぬぞ」（全集一四七六ページ）と西山殿に御手紙を書かれておる程であるが、延年の舞は大聖人の心をなぐさめ、身延の山中を、京鎌倉の街の人通りにすぎたりと言われた程であるから、如何程病状をなぐさめたことと思うものである。

## 二二

「弘安五年壬午、九月八日の午の刻、身延沢を出御あつて、其の日は下山兵衛四郎の所に一宿、九日 大井庄司入道、十日 曾根の次郎、十一日 黒駒、十二日 河口、十三日 くれじ、十四日 竹の下、十五日 せきつし 関本、十六日 平塚、十七日 瀬野、十八日の午の刻に武蔵国荏原郡千束郷池上村に着きたまいましたぬ」

註画譜（日澄 祖滅二二九年）

「弘安五年壬午九月八日午の刻に身延の沢を出て下山に宿る。九日に大井、十日に曾根、十一日黒駒、十二目に河口、十三日に呉地、十四日に竹下、十五日に関本、十六日に平塚、十七日に瀬谷、十八日に武蔵国荏原郡千束郷池上の村右衛門大夫宗仲か屋に入り玉へり」

高祖年譜（健立玄得 祖滅四九八年）

「弘安五年壬午 九月徒に告ぐ、吾れ所思あつて武州池上に往かん。南部氏すなわち良馬を送る。男某をして之れに従はしむ。八日家駕を發す。投宿する所は其の日下山の四郎、九日大井之莊司、十日曾根之次郎、十一日黒駒の某、十二日は河口の上房なる者、十三日呉地遠山氏、十四日駿州竹下鈴木氏、十五日相州関本下田氏、十六日平塚駅長谷川氏、十七日瀬谷の一精舎、十八日午の時、池上宗仲に至たる」

祖滅四九八年の高祖年譜に「是秋患風」とあるが、大聖人は御自分で詳細に、御自分の病状を  
しるされており、その病状は、下痢、不食、やせやまい等々の内臓の疾患であったと拝されるか  
ら、高祖年譜、統記等の中風の記述は、御書からみればうなずけない。

弘安五年九月十九日（池上到着の次の日）に、身延の波木井に御手紙をして、

「道の程、別事候はで池上までつきて候。道の間山と申し河と申し、そこばく大事にて候ける  
を、公達に守護せられまいらせ候て、難もなくこれまでつきて候事おそれ入り候ながら悦び存じ  
候」（全集一三七六ページ）

と報じておる。そしてこの御手紙の中に、大聖人さまが、常陸の湯に湯治されようとしたことが  
伺えるのである。

常陸の湯については、日亨上人の「富士日興上人詳伝」に詳細しているのでそれを引用してみ  
る。

「常陸の湯のことは、その地について諸説多々であり、後人と一般に地誌を問題にせぬ辺からも  
きておる。常陸国東茨城郡の加倉井にありとの説は、はなはだおぼつかない。湯岐に温泉あれど  
も、岩代国東白河郡である。ことに古き有名な所ではない。なかにも大聖人の御病を中風と診断  
して、那須、塩原あたりにまで入浴させておる後人もある。稲田海素師が、古記に「さばくの  
湯」ありといえるは当を得ておる。「さばく」また「さばこ」は同じで、すなわち「三管湯」

「箱」とも「函」ともあてておる湯は古来有名である。一時これを福島市附近の飯塚・湯村温泉にした人もあつたが、正しくは磐城国湯本の温泉である。古事類苑にも東遊雜記の「平より南一里、湯本の町大概の所なり、此の地に温泉数多」を引き、吉田の地名辞書にも觀跡聞老志に延喜式を引用する。その他を引いて湯本温泉に充てておるは正確である。また目師状の中に「明春は常陸の湯より來臨あるべく候」と、御弟子の宰相阿開梨日郷に遣わされてある。同じく菊田の四郎兵衛への状には「宰相の阿開梨「略」大事に候ほどに、さばく(三箇)の湯へまかり二七日ばかりは候らん」とありて、正しく「さばく」または「さばこ」の湯を「常陸の湯」といえるのであり、その地に信徒群ありて、四郎兵衛が主であつたらしい。それに「きくた」と冠せられた地名は常陸国の北部なる菊田郡の地で、明治二十九年に磐城の石城郡に合併せられたのであり、そのなかの湯本町である。くどいようだが、明らかにしておく。」(一四二ページ)

弘安五年の九月八日に身延を出て、約五十里を十一日間、池上に到着された。一日の行程は四、五里であるが、馬上であるから、大聖人の御病氣にはこたえたことであろうと思われる。

八日投宿されたのは、身延より程近い下山である。

下山には、同地の地頭とも邑主とも伝えられる、下山兵庫五郎光基の屋敷に宿をとられたことと思ふ。

光基の子因幡房日永は、光基とともに熱心な念仏の信者であつたが、建治二年の春の末、大聖

人さまの説法をひそかに聴聞して（さるべき人人御法門承わる可きの由候へども、御制止ありて入れられず、（略）ものようを見候わんために閑所より忍びて参り御庵室のうしろにかくれ……下山御消息の一節）阿弥陀経の非なることを知り、同年の夏の始めから念仏をすてて法華経に帰依した。このため光基の反対にあい、譴責をこうむったが、日永は大聖人に代筆をこい、建治三年の六月長文の一書を父に送り、ついに光基を帰伏させた。下山御消息がこれであり、この書状に以上の経緯がある。

さて九日の大井については、仏教哲学大辞典によると、

「大井莊司入道、甲斐源氏の大井の莊司で、甲斐国中巨摩郡おおむら鵜沢方面の大邑である。大井莊の莊務をつかさざる莊司であつて、大石寺開山日興上人の大井とは全く關係がない。それを諸伝、ことに甲州中部の伝説、また富士方面で混淆しているむきがある。日興上人の大井は御父が遠州のきとじ紀氏の大井の橋六である。日興上人がお生まれになったのは甲斐国巨摩郡大井莊鵜沢（山梨県鵜沢町）の邸であつたが、身延離山のころはずでに廢家して、一家も甲斐にはなかつたのである。

此の大井莊司入道の住所は、鵜沢より北にあたる大井である」とある。最近に出版された本（昭和三十六年）でも「この大井莊の司は橋六入道と称した興師の父で、母は駿河由井莊の河合入道の女、興師は幼時父を喪い、河合家で育てられ岩本実相寺に就学した。そうした關係から、日蓮聖人は大井莊に一泊となつたのではなからうか」と誤つておるものもある。大井莊司入道には、



「柿三本、酔一桶菜つくし給い候」で始まる、建治二年五十四歳の時の御作、大井荘司入道御書という御書が御遺文録にある。

次の日の十日は、大井荘鯨沢より道を東にとつて市川大門をすぎ、距を笛吹川の右岸にとつて曾根に宿られた。曾根より笛吹川を渡つて左にゆげば石和に至る。

弘安四年四月二十五日比丘尼持円に授与された大聖人の御本尊に、日興上人が加筆されて「甲斐国大井の庄の庄司入道の女子、同国曾根小五郎後家尼は日興が弟子なり」というのがあるから、大聖人が一泊された曾根の家は、前日の宿たる大井庄司とは姻戚関係のあつたことがわかる。

堀上人の日興上人詳伝には、

「甲斐国東八代郡曾根の出身で、はじめに同甲斐源氏秋山出の日華上人によつて、五郎が入信し、その妻女および子息の小五郎夫妻も日興上人に帰依し」云々とある。

日蓮宗々学全集興尊全集には、短文ではあるが日興上人の曾根殿御返事というのが十五通もかかげてある。よつて曾根氏と日興上人の関係の深かかったことが察せられるのである。このような関係から、大聖人が十日に曾根に一泊されたことと思うのである。十一日は、米倉、八代町、下野原、駒留をへて黒駒で、黒駒に宿られておる。現在なら自動車で二十分ぐらいの所である。現在川口湖から甲府迄、約四十分で到着する。大聖人はそれより短かい道中を、曾根、黒駒、川

口としたように三泊されておるのだから、今昔の感にたえないものがある。筆者は川口湖より甲府迄は度々往復しておるので、なおさらの感が深かい。特に十一日黒駒、十二日川口泊りという、真疑を問うくらいである。これは一五二五米の御坂峠があるために、急がぬ旅としては、川口湖一泊がうなずけるが、御坂トンネルを自動車で旅する今では約二十分の距離である。昨年この御坂峠の紅葉を賞したが、中々に景色がよく、御坂トンネルを出て、眼下に川口湖の銀盤をながめ、それを傍観しておる富士をながめた時は、思わず快哉を叫んだものであるが、大聖人も馬上からこの富士をながめられたと思うと感無量であった。七百年という年月は人間にとつては長いものと思えるが、富士山自身からみれば昨日今日のことであろう。非情の器物は往時を伝えるということと言うが、富士こそまさしく大聖人が、こよなく賞されたことを思い、「国主此の法を立てらるれば、富士山に本門寺の戒壇を建立せらるべきなり」の御遺言を拝する時、我々はよくぞ、日蓮正宗の僧侶となつたと、ひそかに誇るものである。

十三日、くれじ、呉地、現在の地図では暮地泊りである。川口暮地の間は自動車なら十分という所である。しかもこの路は旧鎌倉街道を通り、富士吉田を経て、道は逆戻りをして暮地に達するので、旅行の目標から言うと半日ほど道が、あともどりの旅程となつておる。ここいらで想像をほしのままにすれば何事かがかけるところであらう。

そこで思い当たるのが、甲斐国妙法寺記で有名な妙法寺である。河口湖畔にあつて、寺の書院

の縁側より舟を出して湖上に遊ぶことの出来る寺で、寺の船乗り場の上につき出た一抱えもあるような楓の大樹の紅葉は、湖水の紺碧の面に紅葉して、えも言われぬ風景であったことを忘れることができぬ。

ここの寺は、二十八紙大曼荼羅書写の寺として有名である。二十八人の村民が紙一枚づつもちより、それをつなぎ合せて、一幅の大曼荼羅を大聖人さまに、御書写を願ったと言うのである。現在この大曼荼羅は沼津の近くの岡宮光長寺の所蔵となっており、筆者はその寺の御虫払の時に、眼福を得たことがある。

二十八任の村人がよりあつまり、紙をもちよつて大曼荼羅の御書写を願ったというのであるから、何にか変わったことが、村に起きていて、それで大聖人さまに大曼荼羅の御書写を願ったのはあるまいか。疫病でも村に流行していたのかもわからない。そのようなことで川口、暮地という、あるいはも左程の距離がない所に二泊したと思われるのである。十四日、竹の下一泊は途中、三国峠越あつて当然と思われる。

暮地より竹の下は、現在だと中央高速道路を暮地より富士吉田に至り、吉田より、梨ヶ原を坦々と通過する舗装道路のすばらしい山中湖に至る道である。

勿論大聖人の通過された路は、この道路の東側で、暮地、新田、大明見、忍野、山中湖の北岸より、三国峠を越えて、静岡県に入って竹の下に泊まり、次ぎの日は足柄峠をこえて南足柄（当

時の関本)に一泊されておる。

「足柄峠より西の麓の竹の下という宿迄一里の下り坂なり」

「峠まで二里登る(東方よりの場合) 坂けわしからず馬にて越ゆ」と富士日記にあるから足柄山峠はさほど困難な路ではない。

前目の暮地より竹の下の道の中で、忍野という所に筆者は一泊したことがある。この忍野村は天野姓の多い処である。そして、忍野の近くに明見村というのがあることをきいた。

それは富士山が出来た晩にみんな戸口から出て見物したが、明見村の人々は明日みればよいと言つて、その晩富士山の出来るのをみなかったという。それでお山が怒つて、明見村から富士山がみえないのだということである。しかもその近くの忍野村は、現在でも忍野からみた富士は風情があるとして、冬季に富士愛好のカメラマンが集まる所として有名なのは皮肉と言ふべきだと思ふ。

十五日関本泊り、十六日は平塚、十七日は瀬谷となつてゐるが、瀬谷とは、今で言うと東海道新幹線が、小田急江島線と交叉する下和田の北方の街で、小杉をへて池上に行く平塚よりの道である。



## 二箇の相承

### 一

二箇の相承については、日蓮正宗の信徒は何等の疑いももたず、年々歳々の四月六日七日の法要の御虫払いで、その信念を確固なものとして、法悦にもえている訳である。だが他門徒においては、この二箇の相承を偽物なりとして、我に向つて妄言を今なお吐いてやまないのである。

だがしかし、大聖人が日興上人に御付嘱あつたことは、日蓮正宗の化儀化法を公平な眼でみる時に、さもありませんと言ふことが、余りにも多すぎるのである。

先ず、一番目につく僧侶の法衣にしてみても、随分と一般の日蓮宗と異なることが多いのである。大概の日蓮宗の偉い僧侶は、小倉百人集の絵札のような恰好をして出てくるが、日蓮正宗の僧侶は、薄墨白五条といった、大聖人の往時の面影を伝えていて美しい。

こんなことは、些細なことであつて、問題にはならないというだろうが、中々考えように依つ

ては重大なことである。衣というものは人の心を現わすものである。赤い法衣紫の袈裟となれば、他宗に位した時のてらいの心持が既に現われておる。誇法の者と共に位しようとする心が現われておる。

日蓮正宗の法衣については、日寛上人の「当家三衣抄」があつて詳細を極めているから今こゝでは詳論しない。

さて一番肝要な信心においてはつきりとして他門日蓮宗との相違が全くわかる。日蓮正宗の信仰は戒壇の大御本尊さまを中心とする御本尊に限られておる。あなたのお家に行つても御本尊さまがまつられており、末寺も総本山も御本尊さまに変わるところがない。檀家―末寺―本山―総本山と少しも信心の対象が変わらないのである。信心を中心とすれば、これは当然のことである。この当然が他門の日蓮宗ではそうはいかない。色々なものが、寺々にまつられて、御本尊がまちまちであつて、これを不思議としない。これは一体どういふことであるのか、どこか狂つてゐるのではないかしら、一寸狂えば一尺狂うのである。

これは、日蓮正宗には七百年の間、狂いを生じないなにかがあつたからではないのだろうか。

これは狂いを生じないように、対照物たる御本尊さまが、巖然としていたからではないのかしら。日蓮正宗だけが、他の日蓮門下と異なつて、御本尊の書写は、唯授一人の御法主に限つてお

る。

これでは御本尊さまに誤りのある筈がないのである。この正しい御本尊に信を致せばこそ、正宗の信心は御本尊一本にしほることが出来るのであろう。

ちなみに永仁三年（祖滅十四年）の日昭上人の御本尊を拝すると南無妙法蓮華經、日昭とあつて日蓮大聖人は何処にあるかと思うと、南無伝教大師の隣りに南無法主聖人とある。また正和二年（祖滅三十二年）の日朗上人の御本尊には向つて右方に南無天合大師とあり左方に伝教大師はなくて、南無日蓮聖人となつており、南無妙法蓮華經の下に日朗と花押があるのである。

日蓮正宗にはかかる形式の御本尊書写はなく、南無妙法蓮華經 日蓮と花押があり、歴代法主は日興上人の御本尊と同様に、向つて左方に署名花押があるのである。

即ち「日蓮在御判と嫡々代々と書くべしとの給う事如何、師の曰く深秘なり、代々の聖人悉く日蓮なりと申す意なり」聖典（三七九ページ）御本尊七箇之相承にあるのがこの意である。

また、南無妙法蓮華經 日蓮 とあるのは、

「御義口伝に云く此の妙法蓮華經は釈尊の妙法に非ざるなり、既に此の品の時上行菩薩に付嘱し給う故なり、惣じて妙法蓮華經を上行菩薩に付嘱し給うことは、宝塔品の時事起り、寿量品の時こと頭れ、神力囑累の時ことおわるなり」（全集七七〇ページ）とあることをお示しになったのであると解釈してよいと思つのである。



すると、南無妙法蓮華經と書いて、その下に、日昭、日朗とすることは、大いなる間違と言わねばならない。

こと御本尊に関して勿体ないことであり、平僧の云々すべきことでないので、これは筆をここですとめておく。

さて、大聖人の日興上人への付嘱を否定する人は、大聖人が弘められた妙法を如何に解釈しておるのであるうか。

大聖人がすでに、上行菩薩として御付嘱を受けたことを忘れていないかしらと思うのである。

「上行菩薩と申せし老人を召しいだして、多宝仏十方の諸仏の御前にして、釈迦如来七宝の塔中にして、妙法蓮華經の五字を上行菩薩にゆづり給う」(註一)

「釈迦如来を本師となし、結要之付嘱を勘へ上行菩薩の流れを汲んで師資相承の血脈を列ぬる也」(註二)

法華經の説相は肯定し得ても、大聖人と日興上人との関係においては、師資相承を否定するのは肯定が出来ないではないか。私は日昭上人も日朗上人も、この大聖人と日興上人との師資相承を御承知であったからこそ、日興上人の御本尊と、日昭上人、日朗上人のお書きになった御本尊とが、大変に違うと言いたいのである。私は日昭上人や日朗上人の御本尊を拝見した時に、「自

分には御相承がありませんでした」と、はつきり御本尊さまがことわっておるような気がしたのである。

二箇相承とは、

「日蓮一期の弘法、白蓮阿開梨日興に之れを付嘱す、本門弘通の大導師たるべきなり、国主此の法を立てらるれば、富士山に本門寺の戒壇を建立せらるべきなり、時を待つべきのみ、事の戒法というは是れなり、就中我が門弟等此の状を守るべきなり

弘安五年壬午九月 日

日蓮判

血脈次第日蓮日興

「釈尊五十年の説法、白蓮阿開梨日興に相承す。身延山久遠寺の別当たるべきなり。在家出家共に背く輩は非法の衆たるべきなり

弘安五年壬午十月十三日

日蓮判

武州 池上

日蓮正宗聖典には前者を、日蓮一期弘法付嘱書、後者を身延山付嘱書として掲載しておる。

このことの一古い文献は、祖滅九十九年にかかれた、富士妙蓮寺日眼の、五人所破抄見聞に「日蓮聖人の御付嘱、弘安五年九月十二日、同十月十三日の御入滅の時御判形分明也」と、書かれ、

「一瓶の法水を日興に御付嘱あり、日興も寂を示し給い次第に譲りて当時末代の法主の処に帰り集まる処の法華経なれば法頭に在らず也、秘すべし。口外すべからず、六老僧ありと雖も法主は白蓮阿闍梨に限り奉る也、在世には唯我一人の大導師は積尊也、末代には上行菩薩本門の別付属唯我一人也、いかでか告勅に背いて唯我一人の法花経を六人迄御付嘱あらんや、六人の上首は日興上人也、例せば四大菩薩の上首は上行菩薩なるが如し」（要集第四卷九ページ）と言われている。

祖滅一八七七年に要山十六代住本寺十代日広が二箇相承を重須にて拝写し、左京日教は祖滅二〇七十八年に「類聚翰集私」と「六人立義破立抄私記」に二箇相承を全文引用しており、これは、富士宗字要集（巻二、巻四）にのせているところである。

さてこの二箇の相承の紛失事件が起きたのが、祖滅三百年の天正九年の三月十七日のことである。

宗学要集の第九卷二二ページに「二箇相承紛失の由来」（年月不記の案文、妙本寺日我の筆に依る、祖滅三百余年のものか）とあるので長文ながらそれを引用してみる。

「抑も駿河の国は久しく今河殿の分国なり、而るを隣国甲斐の国主武田晴信出家の後信玄と号す。去ぬる永禄十一年戊辰十二月駿府へ打ち入り一國皆押領して、信玄同く子息勝頼二代の間首尾十五年之を持つ（永禄十二年二月四日北山本門寺諸堂武田信玄の兵火に罹り、御影を沼津在静浦本

能寺に移す、二月七日大石寺諸堂武田信玄の兵火に罹る。七月十五日、武田信玄高札を西山本門寺に与う。天正九年辛巳三月、富士の西山に日春という大悪僧あり、年来様々の邪義を構えて重須本門寺と取合うなり、然れども事成らざる処に甲州に有徳の檀那あり、是を語らい、巧言令色賄賂を先として奉行国主に之を訴う。本門寺の御大事殊には二箇の相承を取らんとす、勝頼許諾なり、仍てて人衆百人ばかり日春に指し添え本門寺に向けられる。日春門前に在って俗衆数多寺中に指し入りいわせけるは、甲州より御使いなり、勝頼の御掟に云く身延山の重宝本尊等此程失せたり、之によって分国中の諸寺を御尋ね候、当時の御大事箱直見申し候云云、時の住持日殿の云く当寺には全く左様のもの之なし云云、使衆云く是非分明に見申すべしと云云、日殿自体は臆病にして、又工夫浅き人にてあり尤に候とて、ふるいふるい座をたち、御大事箱をとり出し蓋を開け一一に是をみせらるる、使衆云く、此の箱急ぎ蓋をおさめ符を御付け候へ、こなたも封をつけ申すべしと云云、その故如何、使云く、日春訴によつて御披見あつて是非の決判あるべしの御掟なり、急ぎ甲府へ越し申すべしとて其のまま押とつて行く間、住持も衆徒も力及ばず、然して甲府へ取よせ、館の内に毘沙門堂とて持仏堂あり之に納めあり、翌天正十年壬午三月十一日、織田信長甲州へ打ち入り、勝頼父子御前女房衆、その外武田一族類宿老眷属皆悉く滅亡し、新羅三郎義光の嫡子武田冠者義清已来五百余年、安緒の国一日の中に跡形なくなりおわんぬ。悪人の訴によつて悪行を極め蒙むる処の現罰同前なり、有る経に云く仏教を破れば亦孝子なし

云云、

其日の乱入に彼の二箇の御相承並に大聖開山御筆の曼荼羅三四十幅濫妨にとられたるか、何所に御座候とも、誰人の所持なりとも、大聖開山の御血脈相承富士門家の明鏡たるべし、後世此旨を存すべき者なり、仍て之を記す。

日長、日正、目提、日侃、日我」

以上が要集に載せる二箇の相承紛失の由来である。

(註一) 高橋入道殿御返事(全集一四五八ページ)

(註二) 法華宗内証仏法血脈

一一

二箇相承の傍証は、聖滅九十九年(二三八〇)の、五人所破抄見聞に現われる。

「日蓮聖人の御付嘱、弘安五年九月十二日、同十月十三日の御入滅の時の御判形分明なり。爰に本因妙の行者日蓮大聖人は釈迦如来娑婆往来八千度の間は、本時の寂光土にありしが、此の界内同居の愚機の為に、名字初信の行者として末法に出世し王処は今時の寂光なり、是れ即我本菩薩

の道を行じ成ずる所の寿命今猶未だ尽きず（略）御内証より出世を起し給う、名字の妙法を通達し給い、釈尊出世の施化爾前四十余年にも秘し迹門十四品の間にも秘し、本門寿命品に於ても秘密し給う処の御内証結要五字の真文を譲り給うと云へども、無常の相を娑婆に訓え、一瓶の法水を日興に御付嘱あり、日興も寂を示し給い、次第に譲り給いて当時末代の法主の処に帰り集まる処の法華経なれば法頭にて在すなり、秘すべし、口外すべからず、六老僧ありと雖も、法主は白蓮阿闍梨に限り奉るなり、在世には唯我一人の大導師は釈尊なり、末代には上行菩薩本門の別付嘱唯我一人なり、いかでか、告勅にそむいて唯我一人の法華経を六人までに、御付嘱あらんや、六人の上首は日興上人なり、例せば四大菩薩の上首は上行菩薩なるが如し」（註一）

四条金吾殿御返事に、

「正法をひろむる事は必ず智人によるべし、故に釈尊は一切経をとかせ給いて、小乗経をば阿難、大乘経をば文殊師利、法華経の肝要をば、一切の声聞、文殊等の一切の菩薩をきらいて上行菩薩をめして授けさせ給いき」（註二）

唯授一人のことは御書にもある。押して知る可しと言ふべきか。

その後聖滅二百七年に左京日教は「類聚翰集私」と、聖滅二百八年の「六人立義破立抄私記」とに、二箇の相承を全文引用しておる。そして「類聚翰集私」の四には、

「日蓮聖人御入滅ある時補処を定む。その次その次に仏法相承して、当代法主の所に本尊の躰

あるべきなり、此の法主に値ひ奉つるは、聖人の生れ代りて出世したまう故に、生身の聖人に値遇結縁して、師弟相對の題目を同声に唱へ奉り、信心異他なく、尋便來帰成使見之ず、何ぞ末代の我等、三十二相八十種好の仏に値い奉るべき、当代の聖人の信心無二の所こそ生身の御本尊なれ、(略) 釈尊と聖人と互為主伴したまう事を知らざるなり」(要集第二卷三〇九ページ)とその信心の程を表わして、一箇相承に言及しておる。

さてさきに宗学要集にのせる所の「二箇の相承紛失の由来」を掲載したが、これはあく迄も、北山本門寺所蔵の二箇相承が増山権右衛門によつて奪われたのであつて、これが真書ということの証拠はない。或は写しであるのではなかつたかしらと、疑つてみたらどうなるか。既に聖滅三百年であることを思えば、写しであつても真書同様に尊重したと思われるのである。若し二箇相承の真書が、北山本門寺より、武田勝頼の臣によつて奪われたとするならば、大石寺には、二箇相承が始めからなかつたという矛盾が起きるのである。これは大変なことと言わねばならない。

大石寺のみに、今なお二箇相承の精神が、僧俗の信心に生きておることを思えば、大石寺に二箇相承の真書も写しも最初がらなかつたと言うのでは道理が通らないのである。左京日教の二箇相承の写しは、前述の如く富士宗学要集に掲載しておるが、それが真書を拝見したのか、写しを写したのかは、今決定ができない。但し、日辰伝の永祿二年(聖滅二七八)には、「所謂二箇の御相承、本門寺の額、紺紙金泥の法華經、本尊十七鋪、安国論、皆迷く蓮祖の御筆跡なり」

とあるから、北山所蔵の二箇の相承は写しとはいえないが、この中に本門寺の額が加っており、二箇の御相承を所謂と称しておるところから推理して、書面通りにはうけとれぬところがある。しかも日辰は、会津実成寺宝物記録によると、二箇相承を写した文の末文に「此の外大石寺に一紙、御付囑状是有り、広格異耳、要法寺日辰」とあるから、大石寺にも御付囑状があつたことは肯定できる。

二箇相承については、大石寺の御歴代のものとしては、第十四代日主上人の書写になるものがあると伝えるが、筆者は未見である。

何故筆者が北山所伝の二箇相承に対して、真書か写しかと言う疑問をもつのは、二箇相承は武田方に奪かねて紛失したと称しながら、その後三十年して、北山の養運坊日健が、駿府城に奉持して家康に拝見させたといふことの不思議さである。

「日蓮校割（校は借字交割、引渡す、新旧両官が事務の授受をなすこと）相承文

富士郡北山村字重須、多宝富士山本門寺日蓮宗寺領にあり。

駿府政事録に云く、慶長十六年十二月十五口、今晚不二本門寺、校割二箇相承、後藤庄三郎光次、御覽に備う。その詞に云く、釈尊五十年仏法白蓮阿開梨日興に之れを付囑す云々是を以て之を按ずるに、日蓮爾前経を捨てざる事分明なり、後來到来末派本源に暗し、而るに僅に四十余年未顕真実の一語を以て、爾前の教之れを棄損すべしと、是は祖師之本意に非るものなり。



御前に於いて沙汰あり、北山本門寺当住日□云く、慶長十六年十二月仏法相承之儀きこしめされ十日御尋の沙汰之れあり、その時の住持目健眼病相わずらい、則ち役僧養運坊を以て、同十四日駿府に着、同十五日登城、後藤庄三郎取次を以て上覧に備え奉う、二箇の相承文に曰く、（以下二箇相承全文を記す）<sup>一</sup>

右記の文中の劈頭の校割は、引渡すことだが我は之を与へ彼は受けて双方が關係をたつの意があるから、校割は僧の用語ではなく全くの俗語であつて、ここでの使用は先ず不穩当であると思ふ。

さてここで何故二箇相承が駿府政事録にのせられたかの、歴史的背景を理解しなければならぬのである。

「加茂川の水、双六の骰の目とともに、帝王の意といえども、これを従わせることはできなかつたといわれるほどに、古代以来強大な勢力をほこつてきた大寺院に、まづ徹底的破壊を加えたのは織田信長である。それをもつともよく代表するものは元龜二年（一五七一）の比叡山焼き打ちである。

農臣秀吉の寺院に対する態度は信長の破壊とは異り、むしろ信長がつぶしたものを復興したところが多い。たとえば、延暦寺は信長の生存中は再建を許されなかつたが、天正十二年（一五八四）に秀吉は再興のための募金を許可している。しかし秀吉の復興といつても、それは堂塔の再

建などをさせたまでであつて、寺院の政治的社会的実力がもともどつたわけではない。信長は武力を行使して大寺院をたたきつぶしたのだが、秀吉は堂塔を再建しつつ、他面、検地と刀狩りによつて寺院勢力の基礎を無力化していったのである。秀吉の作り上げた政治権力と社寺との關係を、法律、制度によつて固めあげたのは徳川家康である。信長、秀吉、家康三代の社寺政策の特色を象徴的にいうならば、信長は焼き打ち、秀吉は検地、刀狩りであるのに対し、家康は社寺への法度である。

江戸幕府が社寺一般の規則を發布するのは寛文五年（一六六五）七月になつてからであるが、慶長の中ごろから元和のはじめにかけて、各宗各派に対し個別的に法度を施行している。それらの法度を通じて幕府が強調しているのは、第一に僧侶の学問奨励である。学問修行を怠る者は寺においてはならぬこと、住職や高い僧官、僧位は学問のすぐれた者のみ認めることなどをうたつている。僧侶の関心を学問に集中させて、社寺が世俗的勢力を拡大するのを防ごうと意図したものである。

その学問の認定は家康自身が五山の僧侶を試験した。また、家康はしばしば諸宗の有力な僧侶をよんで、法門をきき論議をさせた。家康は僧侶の論議をかぎ分ける力をもつていたらしい。学問の有無の認定、ひいては僧侶、僧位、任免の判断は世俗的権力の意志にまかせられることになのである。学問奨励もけつして自由な空気の中で勉学にはげませるものではなかつた。

寺院法度全般に共通する目的の第二は、本寺末寺の確立である。仏教各宗各派すべてに本寺を定め、他の寺院はその末寺か本寺に不服をもち、幕府に訴え出たとしても、よほどの悪事や失態が本寺にないかぎりには末寺か敗訴となった。また宗派における師弟の関係、寺内における住職と衆僧との関係、いずれもきびしく上下の関係が定められた。徒党をくむ衆徒はもちろん、師の命にしたがわぬ弟子も寺を追放と規定されている。

寺院法度の目的として、第三には、僧官、僧位の授与などにおける朝廷の権限を抑制したことが指摘できる。(僧官僧位の授与は平安の昔から天皇の権限であった)幕府がこういう方針をとったため、秀忠の大御所時代、幕府は後水尾天皇の発した論旨を多く無効としたので、天皇が怒って讓位する事件まで起こしている。

幕府がこれらの法度を作成、施行するに当っては、僧侶の意見を参考にせねば、宗教界の内部事情がわからなかった。そこではじめ秀吉以来外交文書を扱った関係で、相国寺の西笑承兌が相談にあづかり、慶長十二年(一六〇七)承兌の死後は同じく相国寺の円光寺閑室元佑が宗教行政に関係していた。承兌の後任として外交文書の係りに任ぜられた、金地院崇伝が、慶長十五年ごろから宗教行政面にも用いられるようになった」

三

家康が僧侶の法論を聞き分ける力をもっていたらしいことと、本寺と末寺の別を明確にし、本寺に強い権限をもたせた点と、日蓮宗の不受不施、受不施の問題で手をやいて、日蓮宗にかぎって、家康の存命中に法度を下さなかったこと等が重なった歴史的な背景となつて、慶員十六年(祖滅三百三十年)十二月十五日に重須養運坊、本門寺棟礼、二箇相承を徳川家康の台覽に供すという、富士年表の事項とたつたことと推量するのである。

家康が僧侶の法論を聞き分ける力をもっていたらしいということから、慶長十六年十二月十五日の、二箇相承について「釈尊五十年の説法白蓮阿闍梨日興に相承す」というところをみて「神君これを御覧じて、彼徒爾前の説という事を頻りにいいののしるは、其宗の本源を知らざるか、此の文をみれば、四十余年未顕真実の義にはわたらざるか。五十年の仏法とあるからはと也」と言われるところが、論の正否は今は問はず、面白いところである。

故に富士宗学要集第九卷の二十一、久遠寺の古状に、

「祖滅三百余年、久遠寺日珍の筆か尾缺のもの妙本寺に在り」と、註があつて、その下に、「今

前半不用の分を省く。

○ 重須の御大事西山に納り候処に乱取り仕り候、甲府の岡右衛門と申す者目安（箇状書きの訴状）を上げ申し候所に、西山側より取帰し江尻に籠め置かれ候、時に又西山も目安をもつて所望申された候。その時重須と西山と駿府に於いて対決候、然りと雖も重須も西山も兎角の儀之なき所に、家康の云く御僧達は如何様の義あつて踞（うづく）まれ候やと御尋なされ候へども、両住持共に相互に辞退あつて兎角これなし、又家康云く、世間と仏法とは同か異かと云へり、御傍に他宗の長老二人あつて云く、同と云云、さては二十年すぎて候公事に入るべからず候、その時西山の日春云く、釈迦の説教は二千五百余年に罷かり成り候、それぞれ沙汰いたして以つて仏法と云う時は異なる。家康の云くその説教は衆生利益に自他の宗旨をたつるとき、加様の六かしき公事をせよと云う仏説は珍らしき次第なり、とかく、我は無知なり、破戒なり、此の沙汰は知るべからず、その上今川御先祖に御器用の守護等これ多し、その時、落著する所を只今我が分別として、三百年來もち来る重宝などをとかく云うべからず、勝頼の如き物数寄（ものずき）なる事は、智恵あつての事なり、家康は是非の沙汰は申すべからず、御大事は三百年もち来る（己下缺）とあるが、二箇相承を前にして、家康のどつちにもつかぬ態度が面白い。そしてこれは次のような経過がわかると多少想像がつくと思う。それは、

「天正九年、高祖三百忌なり、西山日春、邪義を企てて、三月十七日、武田勝頼の印判を以つ

増山権右衛門、西山衆と重須に押しよせ二箇相承を奪う」（註一）とある、前掲の西山日春は、二箇相承を重須本門寺より奪った日春である。

重須北山本門寺第十代日殿は、二箇の相承紛失の翌年の、天正十年二月六日に、武田方に二箇相承等の奪われた宝物の返還を訴願したが、果たすことが出来なかつたので、その責任をとつて断食憤死しておる。

この日殿憤死の遺恨は、敵將勝頼に通じたかの如く、勝頼は僅かに三十九日目の三月十一日に自殺して果てておる。

筆者も二、三年前、勝頼の自尽の地、景德院や、天目山栖霞寺を訪れたことがあるが、勝頼、勝頼の夫人、その子信勝、それぞれの自尽の場所が、小さな石で示されておるのをみた。さすがに思わず時の経過を忘脚して、暎の中に、非惨な風景が思い浮かべられて、今なお鬼気せまるものがあった。場所は笹子のトンネルを出て車で十分、右手の山入って三十分ぐらいの所にある。

史書によれば、

「勝頼は諏訪により陣を撤退して新府城（現在の葦崎）に去らんとしたが、津留郡の豪族小山田信茂のすすめにしたがつて、三月の三日には新府の居館を焼いて、居城の岩殿城におもむくことになったが、その敗走中に、小山田信茂は、笹子峠において叛心をいただき、勝頼を邀撃した。勝頼はおどろいて天目山にこもろうとしたが、兵士はほとんど逃散して、したがうものは僅かに四

十一人というありきまであった。やむなく田野（たの）という所の一民家に入り、しばらくここにかくれたが、十一月になって、滝川一益、河尻秀隆らの兵が来攻したので、勝頼は夫人と子の信勝とともに自尽し、四十一人の侍たちと、五十人の上臈たちがここに殉じたのである。信玄の没後わずかに十年で、武田氏領国の、甲信の一門や将兵が、勝頼に離叛していったということは、まったく驚くべき事実であった。これはいったいどうしたことであろう。これにはいろいろな理由があるが、信玄の内政は山地の多い後進的な甲・信の領国に、急速な強兵策をはかることよって、いもおうの成功をみただけで、それだけに民衆にはかなりの重圧がかかっていたのである。その領下の民衆の生活はきわめて苦しかったはずで、領国内の逃散の禁止と、逃散農民の還任政策がくりかえし出されたのをみても、すでに不満が触発する危険を多分にはらんでいたことが考えられる。いわば一世の大事業の反動が、二世の時代に現われてきたのである。

そのうえ信玄の存在が大きく、その喪をながく秘していたことが示すように、勝頼の立場は、当初から軽小に見なされてしまった。そこで、勝頼は必要以上に強力な行為や態度を示し、作戦にあたっては、老臣の意見を無視することが多かった。しかも、その計画は、長篠合戦の経過が示すように、勝頼の側の失敗に終わることが多かったから、しだいに属将からも見放されてしまったのである。いわば勝頼は「御曹子」の典型的存在で、かれ自身、力量をもちあわせながら父信玄に比較して自信がなく、それを意識し、克服しようとする、かえって独走してしまい、信

長、家康を相手として領内の支持がえられず、自己の実力を發揮することもできなかった」（註二）とある。

「人は石垣、人は城、情は味方仇は敵」という有名な歌があるが、史書は勝頼につらく当たっている。二箇相承の紛失は、勝頼に責任なしとはいえぬだろう。勝頼は味方にそわかれて——日殿の呪いの恐ろしさを示すように、日殿憤死後の二十四日目勝頼は先づ自界叛逆の難に遭遇しておる。即ち、三月一日には駿河口の主将である江尻の城主穴山梅雪が、家康の甘言にのって勝頼にそむき、梅雪は勝頼の姉婿であるのかかわらず雨夜にまぎれて甲府の妻子をぬすみだすということがある、駿河口は完全に家康の手におちていたのである。江尻は今の清水市に合併されておるが、今でもここから富士河を伝って甲府にゆくのである——武士としては情けない山中での自尽は仏罰と言わうべきではなからうか。

勝頼の最後は二箇相承紛失の仏罰とするが、筆者のこじつけと思う読者は、左の文献を読んでいただきたい。即ち勝頼の父武田信玄については大石が原の仏法に敵対する大罪至極なりと、富士宗字要集第一巻、物語抄住跡上にあるので、ここに引用して置く。

「甲州の大泉寺は武田信玄の祈願所なり、信玄の本生は曾我五郎時致の再生である。大泉寺には日蓮大聖人の聖教が多い。これは信玄が身延山より奪ってきておさめたもので、金泥の法華經一部もあつた。大泉寺の寺内には池があつて富士見の池と言つて、常に富士山の影を浮べるので、



かく名づけられている。此の池より流れる川水を富士川と言うのである。信玄は過去には少し親不孝の心があつて、再び人間に生ると言へども身に八逆罪を犯した。第一に父信虎公を追い出し、吾が子を殺す。一門を亡し仏神を焼く、中かんずく永禄十二年二月七日北山本門寺の堂を焼き同六月、大石寺の堂閣を焼き僧衆を責めさいなんだ。あまつさえ、永禄十三年信玄出陣にさいし大石寺の境内を以て陣屋となし、根方興国城を攻めた。然る処、八月十二日大風大波たちよつて原吉原の道で、源氏重代の八幡の旗を津波にとられ、軍勢を沢山ながされた。信玄は近習の侍のみとなり、此の大石が原を逃げ帰った。終に甲府に入る後、出づることなくて死去し終はる。されば信玄が本生は、曾我の五郎であつて、大石が原で祐経をうつて孝の一分に似たれども実の孝に叶はず、故に悪人なる信玄を生ずるに至り、罪障を重ぬ、此の大石が原の仏法―大石寺の正法―に敵対する大罪至極なり、何ぞ浮ぶ時あらんや、後代の為に之を記し置く、具に武田軍記、甲陽軍記、信長軍記等の如し」とある。

右の文によれば、信玄は身延山より大聖人の聖教を奪つたとある、勝頼の名を以つて二箇相承を奪うのも偶然ではなく、親の因果が子に報うということであろうか。親子二代に渡つて、大石が原の仏法に敵対したことは、恐ろしい結果を招来したと言ふべきである。

世は戦国時代で、国をとつたり、とられたりした時代である。勝者は敗者を殺す権利をもつて

いた時代である。品物の所有権は常に勝者にあつた。一国の領主が変ると、自分の所有物でも、確認して貰わねば所有権が成立しない。寺の宝物、什物も、領主が変る度毎に、寺側から宝物什物を書きあげて、領主に確認してもらつて、安堵の胸をなでおろすのである。その公認の文書を安堵下文（あんどくだしふみ）というのである。大石寺の長持にこの下文が十数葉保存されて當時を物語っている。こんな調子であるから、明かに重須所有の二箇相承であつても、一度それが、たとえ謀略であつても、西山の所有に帰すと、これを実力で奪い返す以外には、その手段がなかつたのである。故に北山の宗徒が西山本門寺を焼くというような事件も起きたのである。このへんの事情がなつとくされると、富士年表にのせる、天正十年十月二十八日徳川家康の臣本多作左衛門、武田押奪の宝物をとり返し、西山本門寺に寄進する、という事項がやや了解されるのである。北山本門寺に宝物をかえさないで、西山本門寺に寄進というところに着目すると、西山本門寺に実力があつたのであろう。本多作左衛門は歴史辞典によると、本多重次―一五二九―九六一―安土桃山時代の武将、天文四年より徳川清康に仕え、のも広忠、家康に歴任、永禄八年（一五六五）三月七日奉行となり、鬼作左の名をえ、諸方に転戦とある人である。

「本多作左衛門状、祖滅三百一年、本多左衛門重次は徳川家康の重臣なり、重須の重宝武田家に押奪せられ次で滅亡の際、此の重宝散乱したるに依り、北山も此の回収に苦心し、西山は後の甲州領主徳川の重臣に托して、此の重宝の獲得を謀りしこと此状に委曲なり、正本西山にあり（堀

日亭上人の註

今度大乱につき、日蓮の御筆拙者、改め出し申し候処、黄金五百兩の御礼として下され候はんととの御兼約候つる処、末代のために候間、五百兩の金をとり申さず候、彼の日蓮の御筆新寄進として永く進せ置き候、是を以ていよいよ勤経をも御無沙汰なき様に仰せつけられ候て、然るべく候、右の旨、彼の御筆どもに、若し横合の者御座候とも、拙者進し置き申す上は違乱少しも御座あるまじく候、右の旨、駿甲の御檀方へ仰せられ候べく候、仍て置状件の如し

天正十年十月廿八日

本多作左衛門在判

本門寺日春上人様

(註二)

さて右の文献中の日蓮御筆の宝物の中に、二箇の相承が含まれておるとすれば、本門寺の日春こそ、駿府の家康の台覧に供うべきであるのに、そういうことはなくて、鬼作左の寄進文中の「横合の者御座候とも、拙者進し置き申す上は違乱少しも御座あるまじく候」とは、これは北山本門寺方を指しての含み言葉と思うのである。ところが、そういわれてる北山本門寺側から、しかも盗まれたと追訴しておる側から、二箇の相承を、駿府の家康に台覧したというのは、如何にも解せないことである。

若し推理が許されるとすれば、慶長十六年に、駿府の家康の台覧に供へた二箇の相承は、古来よりその伝来を云々していた北山本門寺の所有していた写しであるという外はないのである。では、西山木門寺の所有に帰した宝物中の二箇相承は真書であったのかと言うと、これもどうも真書と断定ができず、一層古いやはり写本ではなかったのではないかしらと思う、では真書は何処にいったのであろうか、これは決して消滅してゐる筈はない、いつの日か出てくることであらうと思ふものである。

しかしながら、日蓮正宗の化儀化法に、一箇相承の精神は七百年來厳然として生きておることを思へば、一箇相承の所在は強いて問わなくとも事実がその存在を示しておるというべきである。

富士宗学要集には武田勝頼の書状というのがあるが、年号が二箇相承が盗まれた天正九年より二十四年前の永祿元年になつておるので、全く信用ができない。

家康の僧侶に対する態度について、有名な「国家安康」という方広寺の銘について、僧侶を試験したことがあるので、ついでに読んでいただきたい。

「国家安康の四字は、家康の名前を引きさいて、家康を呪つたものだという。これについて家康は側近の板倉重昌を京都につかわし、この四字をふくめて、銘文全体の批判を、臨濟宗五山の住職らに書き出させた。五山の長老連がどんな答えをしてくるかは、家康に予期しうるところであった。一つには此の文章を書いた清韓文英が秀吉に用いられた人で、秀頼の帰依を受け洛陽無雙

之智者と称せられ、名筆の評判が高かったため、多くの禅僧からねたまれていたからである。

第二に家康は禅宗の僧侶の大部分が気骨に乏しく、権力者に追従することを知っていた。これより先き慶長十九年の三月七日（家康が方広寺大仏開眼供養の延期を命じたのは同年の七月である）家康は五山の僧を駿府によび集めて試験をした。すなわち論語の中にある「政をなすに徳をもつてするは、たとえば北辰（北極星）のその所において、衆星のこれにむかうがごとし」という文章を題として、これについて作文させた。

出て来た答案はほとんどすべて「天下がよく治まっていること北辰が動かざることがごとく、徳川の御代は万々歳だ」などと、時世にこび、家康に追従をのべるものばかりであった。家康はこれらを見て「面白くないことばかり書いてある。北辰が動かさずにいて、多くの星がそれを中心にしてまわっているように、天下の者が君主の徳をしたって来る。その徳とはどのようなことを考えるのが肝心なのだ」と批評したという。家康は五山の塔頭の知行の大小を調査し、学問ある僧のいる院には知行を増し、無学の僧の院の知行は削れと命じた」（註四）

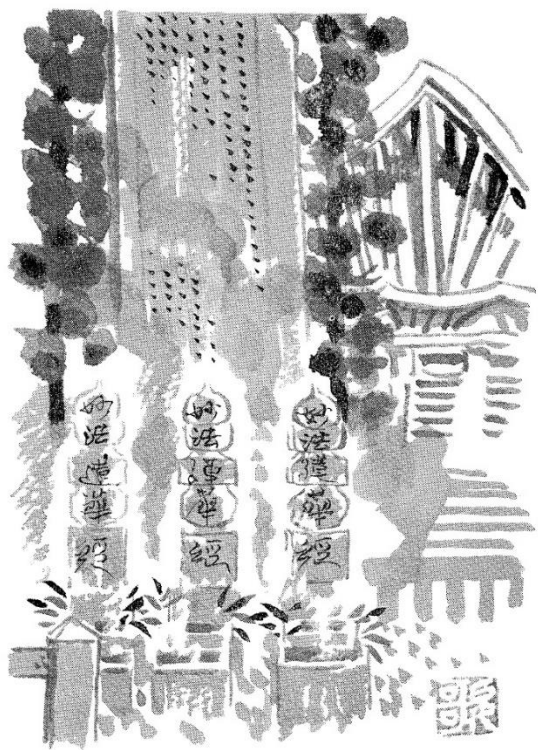
（註一） 要九卷の二四ページ

（註二） 「日本の歴史」十二卷 中央公論社

（註三） 要八卷の一七四ページ

(註四)

「日本の歴史」十三卷  
中央公論社



## 非滅現滅

### 一

弘安五年九月八日に身延を去つて、九月十八日武州池上に到着された大聖人は、十月十三日に非滅現滅の相を示して、末法の御本仏たることを我々に御教示下さつた。八日より十三日に至る、三十六日の間の御動靜については、古来の大聖人の御伝記に詳細に述べられておる。

その中において有名なことは、立正安国論を大聖人さまが弟子に御講義されたと言うことである。

これはさもありませんと思われれることであるが、文献にないと言うので近頃の御伝記ではこれと言わないことになっておる。文献になければ全く書けないとすると、まことに不自由なことであるが、学問とはこう言う約束がなければ成立しないからそれは仕方があるまいと思う。だからその不自由さを補つて、小説というタイトルをつけければ、そこには自由な表現が許されるのである。



う。そんな心境で以下少しくのべてみたい。

大聖人は古来の伝説によると九月二十五日から、立正安国論の御講義を、大聖人の池上在住をきき伝へて参集した、弟子檀越になされたと言うことである。そして、その御講義の間に、こう言われた。

「三七日の間に、此の所において、某は涅槃に入るであろう。その昔釈尊は五十年の説法をなされて、後の八か年は靈鷲山に法華経を説かれたが、御年八十歳の時、靈鷲山の北東にあたるバツダイ河の辺りの純陀という人の家でおなくなりになられた。某も末法に生れて下種仏法を説くと三十年、身延山に九か年入つて末法下種の法華経流布の基礎をかためたが、只今彼の山を出でて、その北東にあたる、武蔵の国の多摩川の畔、池上右衛門太夫が屋敷において滅に入るであろう。然かも余が入滅の時は、大地震動するであろう」

と諭されたということである。ここに不思議と思うのは純陀も池上右衛門太夫も、共々に工匠の子であることである、悉くが不思議の一致と言うべきであろう。

大聖人は撰時抄に「余に三度の高名あり」と言われておる。即ち「一には去にし文応元年七月十六日に立正安国論を最明寺殿に奏したてまつりし時、宿屋の入道に向つて云く禅宗と念仏宗とを失い給うべしと申させ給へ此の事を御用いなきならば、此の一門より事をこりて他国にせめら

れさせ給うべし、二には去し文永八年九月十二日申の時に平左衛門尉に向つて云く、日蓮は日本国の棟梁なり、予を失なうは日本国の柱を倒すなり、只今に自界反逆難とてどううちして他国侵逼難とて此の国の人々、他国に打ち殺さるのみならず、多くいけどりにせらるべし、建長寺、寿福寺、極楽寺、大仏、長楽寺等の一切の念仏者、禪僧等が寺塔をば焼きはらいて、彼等が頸を由比の浜にて切らずば、日本国必らずほろぶべしと申し候了ぬ。第三には去年文永十一年四月八日、左衛門尉に語つて云く、王地に生れたれば身をば随えられたてまつるようなりとも、心をば随えられたてまつるべからず、念仏の無間獄、禪の天魔の所為なること事は疑いなし、殊に真言宗が此の国土の大なるわざはいにては候なり、大蒙古を調伏せんこと、真言師には仰せつけらるべからず、若し大事を真言師調伏するならば、いよいよいよいよ此の国ほろぶべしと申せしかば、頼綱問うて云く、何時頃よせ候べき、予云く経文にはいつとはみへ候はねども、天のみ気色いかりすくなからず、急にみへて候、よも今年はすごし候はじと語りたりき、此の三つの大事は日蓮が申したるにはあらず、只ひとえに釈迦如来のみたましい、我身に入りかわせ給いけるにや、我が身ながらも悦び身にあまる法華経の一念三千と申す大事の法門はこれなり」（全集二八七ページ）

と言われておる。三度の高名の由来するところは立正安国論であることは勿論である。実に大聖人の御生涯は立正安国論に始まつておると申すべきである。立正安国論に始まつて立正安国論に

終ると評する人があるが、終るとみるのは、「立正安国論は当時ものの用にたたず」と批評した幕末の優陀那日輝門流の人々で立正安国論の精神は、大聖人の入滅と共に終ったとは、日蓮正宗の人々はみておらない、今なお脈々と生きており、その為の折伏なのである。

「たとえ、念仏が無間であるとも、現に東西両本願寺をはじめ、真宗各派、浄土宗各派の龐大な僧俗が、現に南無阿弥陀仏によつて安心立命しているという現実も否定することはできない、宗教的信仰とは教理教学の問題ではなく、それを民衆が信じうるか否かによつて価値がきまるのだ」

というようなことを反論するというおかしな人が出ている世の中だから、なおさら折伏が必要であり、立正安国論の精神に生きねばならないのである。

余談はさておき、大聖人さまが自ら余に三度の高名ありとかかれておるくらいであり、その三度の高名の発端となつた、立正安国論を、入滅を知つた池上に於いて御講義あつたと伝説されるのは当然なことである。しかし文献がないというので、今頃の伝記はそれをのせないのである。

そこでこれから私の書きたいと思うことを書く訳であるが、それは真偽の問題はあるとしても文献があるので書きたいと思うのである。偽と言うのは当方が言うのではなく、非日蓮正宗の徒が、それがあると都合が悪るので偽と言うので、私としては偽とは思つてはいない。

それは富士年表委員会に於ける「三大秘法抄」写本の発見である。三大秘法抄の最古の写本は

鍋冠日親上人の写本とされていたが、それよりも四十五年ほど以前の大石寺の六代の法主である日時上人の「三大秘法抄」の写本である。そして「三大秘法抄」は従来は、弘安四年四月八日となっていたが、日時上人の写本は弘安五年四月八日となっているのである。これは大変なことである。三大秘法抄を偽書と断定する人にとっては、容易ならぬ問題だろうと思うのである。

私は光榮にも富士年表委員長という大命を睨下より拝命していたので、当時日時上人の写本を親しく拝して感動した一人である。

何故弘安五年の四月八日という三大秘法抄の年月日に感動したかと言えば、弘安五年は勿論大聖人の入滅の年であるからである。

この弘安五年四月八日という日附によつて、日興上人への二箇の相承も生々としてくるのである。

「日蓮一期の弘法、白蓮阿開梨日興にこれを付嘱す。本門弘通の大導師たるべきなり。国主此の法を立てらるれば、富士山に本門寺の戒壇を建立せらるべきなり……」の「日蓮一期弘法付嘱書」なるものが、本当に生々としてくるのである。

そして身延山付嘱書と言われる「釈尊五十年の説法、白蓮阿開梨日興に相承す、身延山久遠寺の別当たるべきなり」の譲状も同様に生々としてくるのである。三大秘法抄の戒壇思想を否定する考えは、上行菩薩という地涌の菩薩の否定にも通じるのである。

何故なれば日順は本門心底抄に

「叡山草創の伝教大師は菓王の後身、天台の再誕像法の転時、日域の所生、人法相俱に迹に処す。伝受戒文亦然かなり、随つて延暦寺の戒牒をみるに靈山浄土、釈迦牟尼仏を請し奉つて本師となし、金色世界の文殊師利菩薩を請し奉りて教授阿闍梨となし、都史多天の弥勒菩薩を請し奉りて和尚となす云云、彼此諍ひなく迹門の戒壇なり。此の上は本門の戒壇建立必定なり。所以はいかん。涌出神力の明文に本化の大人を召して久成の要法を授く、故に経には、後五百歳中広宣流布、於閻浮提無令断絶と説き、釈に当知法華真実経、於後五百歳必応流伝と明せり、加之、天台は下方を召し来たる亦三義あり、是れ我が弟子、まさに我が法を弘むべし、(略)

行者既に出現し久成の定慧・広宣流布せば本門の戒壇それあに立たざんや」(要集第二卷三三ページ)と、祖滅六十八年に書かれておるのである。

上行菩薩を主張して、戒壇説を否定するのは、日順師の本門心底抄を読まない者のしわざである。

さて三大秘法抄をどう言う風に拝するかと言うに、私はこの抄を大聖人さまの遺言の書と拝するのである。大聖人の御遺文全編は遺言の書と拝するのは勿論であるが、弘安五年四月八日という日附からみても、特に三大秘法抄を遺言の書と拝するのである。

そうした見地から「三大秘法抄」を拝すると、一々の金言感動せざることなしと言うべきであ

ろう。今、科文科段にしばられることなく、率直にそれを読み下してみても、ますますその感を深くするものである。

壁頭の文に、神力品の「以要言之」の文を引いて先づ注意を促し、要言の法とはなにか「実相証得の当初修行し給いし処の、寿量品の本尊と戒壇と題目の五字」なりと最初に結論を出されておる。しかも要言のこの三秘は、末法において流布すべきことを明す、即ち寿量品に「是の好き良薬を今留めて此におく、汝取て服す可し、いえじとうれうる勿れ」とあるのが、末法流布の証拠である。そして「三秘」の末法における姿を御説明あつて、延暦寺の戒壇は述門の理戒の戒壇なることを示されておる。次ぎに、

「此の三大秘法は二千余年のそのかみ、地涌千界の上首として日蓮たしかに、教主大覚世尊より口決相承せしなり、今日蓮が所行は靈鷲山の稟承に芥は計りの相違なき色も替らぬ寿量品の三大事なり」とその信念を語られておる。

そして最後に、

「今日蓮が時に感じて此の法門広宣布するなり、予年ごろ己心に秘すと雖も、此の法門を書き付て留めおかずんば、門家の遺弟等定めて無慈悲の讒言を加うべし、その後は何と悔ゆるとも叶うまじきと存ずる問貴辺に對し書き送り候、一見の後、秘して他見あるべからず、口外も詮なし、法華經を諸仏出世の一大事と説かせ給いて候は此の三大秘法を含めたる經にて渡らせ給え

なり、秘すべし秘すべし」(全集一〇二三ページ)

と我等遺弟を末文に置いて厳戒されておる。

弘安五年四月八日

この日附を拝し、その末文と照らして、これで大聖人の後世を戒める、遺言的御聖文と拝する由縁である。

池上における九月八日より十月十三日の三十六日間の御動静は、この三大秘法抄のうらざけであると私は拝するのである。そしてその結論として

「釈尊五十年の説法、白蓮阿闍梨日興に相承す。身延山久遠寺の別当たるべきなり、在家出家共に背く輩は非法の衆たるべきなり

弘安五年十月十三日

武州池上 日蓮判

となつたのである。

「九月下旬、蓮祖安国論を池上に講ず、師ききて安国論大意問答を撰す。十月蓮祖六上足を定む。師その第三となるすなわち命を奉じその列次を書す、同十三日晝補処の遺状を師に賜う、之れを池上相承と云うその文に云く「釈尊五十年の説法云云……」(要集五卷)とあるのがこれである。

大聖人さまの臨終については、左のような記事がある。

「御前に机を立て花を供し香をたき、年来御安置の立像の釈迦を立て参らせんと申したりければ、目をあげて御覧ありて、面をふりたまう。ある御弟子御直筆の大曼荼羅をかけ奉るやと伺ひ申されければ、答へ給ふ。仏像を少し傍へ押しよせ参らせ、その後御直筆の妙法蓮華經の大曼荼羅をかけ給ふを御覧ありと云云、御遺言に云く釈迦の像、墓の側に之れを安置し奉つるべし、御經は同く墓所にこめ置き、六人香花当番の時、披見あるべし、余の聖教等は沙汰の限りに候、依つて御遺言に任せ記する所件の如し

弘安五年十月十六日 筆者 日興

今所引の文、祖師御遷化の記録にして御真書西山本門寺に在り」(要集第六卷一三二ページ)

一一

寿量品に、

「如是我成仏已来。甚大久遠。寿命無量。阿僧祇劫。常住不滅。諸善男子。我本行菩薩道。所成寿命。今猶未盡。復倍上數。」

という經文がある、即ち、



「かくの如く、我成仏してよりこのかた、甚だ大いに久遠なり、寿命無量阿僧祇劫なり、常住にして滅せず、諸の善男子、我れ本、菩薩の道を行じて成ぜし所の寿命、今猶未だつきず、復上の数に倍せり」

という、大變に大切なところである。

文句によれば「如是我成仏甚大久遠より下は第二に非滅現滅を明す、又は二となす。初には非滅現滅を明す、二には如来以是方便より下は現滅の利益を明す」云々とある。

以下文句によつて、法身報身心身の三身の非滅現滅をのべてみたい。

さて、法身の常住不滅ということは、法が常住不滅であることを言うのである。ここで話は違ふが、法人ということばがある。「法人とは個人では望めない、永続的な活動力をもつ人的結合や財産の集合体であつて、法律上の権利能力行為能力が―法人格―みとめられた組織体」とあるが、法人格という着想のえんげんが、法身という言葉にあると考える時、人間の智慧の不思議さがあるではないか。

さて、法が常住不滅ということは、なにを言い現わしておるかというに、文句によれば「法の常住不滅とは、未来の大勢威猛の常住の益物を明すなり」とある。即ち法が常住不滅ということは、哲理的な存在を云々しておるのではない。一たす一は二である、というようなことを示しておるのではない。インテリは一たす一は二である式の法の常住不滅は理解するが、それ以上のこ

とはわからない。それでは、法の常住不滅の意味が本当に実はわかっておるのでないのである。なぜならば、法の常住不滅とは、未来の大勢威猛の常住の益物を明すということが同時に理解されなければここで言うところの法の本質が、わかっていないのである。

益物とは衆生を利益することを言う。即ち法の常住不滅を云々するのは、未来のすばらしいところの常住不断の衆生への利益を示すということになるのである。大聖人はこれを

「日蓮が慈悲広大ならば、南無妙法蓮華経は万年の外未来までも流るべし、日本国の一切衆生の盲目をひらける功德あり、無間地獄の道をふさぎぬ、この功德は伝教天台にも超へ竜樹迦葉にもすぐれたり、極楽百年の修行は穢土の一日の功德に及ばず、正像二千年の弘通は末法の一時に劣るか」(全集三二九ページ)

と報恩抄に示されておる。正に未来の大勢威猛の常住の益物のすばらしさと言うべきである。

さて経文聖文嚇々明々といへど、現在のインテリが、これが理解がさらにないように、天台大師の時代に、名だたる学匠がこれの理解がなく、その上誤って全く違った解釈をしておるのである。

「舊人此によつて以て無常を証して云く前は恒沙にすぎ後は上の数に倍すれども、神通延寿にして猶是れ無常なり」(文句卷第二六)

寿量品に「是の如く我成仏してよりこのかた、甚だ大いに久遠なり、寿命無量阿曾祇劫なり、常住にして滅せず」とあるのにも、かかわらず、これ等の文をもつて無常を証すると解釈するのである。仏の智慧をもととせずして、俺れが卑少なる見解をもととするがために、仏智をまげて解釈するからである。大聖人さまが「智者学者となりていかんがせん」と言われたのはここである。「権門には学者多し」と言われたのも、この意味の学者である。

それで、その学者は、寿量品の仏を解釈して言うのには寿量品の仏が、「然かるに、我れ実に成仏して、阿耨多羅三藐三菩提を得たまえりとおもえり、然るに善男子、我実に成仏してよりこのかた、無量無辺百千万億那由陀劫なり、譬えば五百千万億那由陀阿曾祇の三千大千世界を、たとい人あつて、抹して微塵となして、東方五百千万億那由陀阿曾祇の国をすぎて、乃ち一塵を下し、是の如く東にゆきてこの微塵を尽さんが如き、諸の善男子、意において云何。この諸の世界は思惟し校計して、その数を知ることを得べしや」

「是の如く我成仏してよりこのかた、甚だ大いに久遠なり、寿命阿僧祇劫なり、(略)復上の数に倍せり」とあるのを

「前は恒沙にすぎ、後は上の数に倍すれども神通延寿にして猶れ無常なり」と学者は言うのである。神通力であり、延寿というが、今尽くるなしと雖も、必ず尽くる時があるであろう。だか

ら無常だと解するのである。

しかるに自我偈の中には、

「寿命無数劫なり、久しく業を修して得る所なり、汝等智あらん者、ここにおいて疑いを生ずること勿かれ」

とある。

はつきりと「汝等有智者 勿於此生疑」とあるのにもかかわらず、学者智者が、せまい智恵から判断して、この寿命は、神通延寿にして無常なりとするのである。經文は三世をみとおしての發言なりと、つくづく感ずるものである。

さて、久しく業を修して得るところの寿命は無常ではないのである。

「何んとなれば、仏は円因を修して初住に登りたまう時、すでに常寿を得たまへり、常寿はつくしがたし、すでに上の数（五百塵点の数を言う）に倍せり」（文句卷第二六）

仏の因は常住の因であつて無常の因ではないということが大切なのである。文句はこの章句の後に譬を引いておる。

「大子の時の禄すでに尽すべからず、況んや尊極に登つて禄用なんぞ尽くすべけんや」

このことは我々衆生にひきくらべてみると衆生の初発心に、にておるところがある。

「華嚴に初発心に住すれば一発一切発にして如来の一身無量身を得」

と云うことがある。一念發起菩提心とは不顛倒の心中である。即ち初發心において如来の無量身を得るのであるが、それがわからずして、いろいろと修行をするのである。修行した結果はその初發心にたちもどることと會得することをいう。俗言で言う初志忘るべからずと云うのはこのことを指すのであろう。

さて久修業所得の無量がわからぬと云うのは、如来寿命品の寿命の意味が、不徹底であるからこのようなことが起るのである。

天台大師は寿命品を積するに當つて前述の如き学匠即ち叡師、道朗、道生等の異解をあげて最後に自説を示しておる。

「品は直ちに寿命と言つて寿に量ありと言はず寿に量なしと言はず」

そこであるものはその寿は無常と解し、他は常住と解釈するのである。

「実に量あるを無量というは弥陀是なり——無量寿經法然は浄土三部の一とし、親鸞は浄土真実の教と説く——実に量なきを而も量と言ふはこの品（寿命品）及び金光明是なり」と評しておる。

而して寿命の積をしておるが、前述の学匠達とは全く異なる解釈をしておる。即ち、

「寿命を明かすとは、寿とは受の義なり、真如は諸法をへだてず、故に受となす。又境智相応す故に受と名づく、又一期の報得は百年をたたず——年月に支配されないの意——故に受と名づく、量とは詮量なり、量の字は通ず（法報応三方に通ずるの意）まさしく別による所なし、法如

来は如理を以て命となし、報如来は智慧をもつて命となし、応如来は同縁の理を命をなすを詮量す、諸命の若は有量若しくは無量、もしくは非量非無量を詮量す」云々とある。

さて紙数に限りがあるので省略して、法報応の非滅現滅を文句についてのべてみよう。今文句を直接にひかず意識してこれをのべる、学者よろしく文句卷二十六を参せよと言うところである。

「法は本より生ずるものでないから、則ち滅するものでもない是が法身の非滅ということである。然しながら、法身は非生非滅ではあるが、生滅ありという面もある。それは法身の意味がわからないものが生滅するとみるからである。これを法身の非滅現滅と言うのである。次ぎに報身の非滅現滅とは、報身とは明闇相のぞかず即ち報身不滅の義なりと言うことがある。明とは智であり、闇とは無明をさすのであるが、明闇の去来同時なるが如くこれは相のぞくことがない、相のぞかざれば即ち不滅なり、惑智もと生滅なし故に報身無生滅の体とするのである。然るにこの不滅の報身に滅ありと唱するのは、この義をさとらざる者が、これをきいて、即明闇相のぞかずということの本当の意義を忘れて、それが仏であると思ひ又言つて、おごりたかぶつて、修養の道を修せず、そしてこれで煩惱を滅したのだと称するようになるのでそのような人には、報身の滅を唱えるのである。応身の非滅現滅とは、応身は是法身報身の用即ちはたらきである。その法身報身は体すでに滅のないものである。よつてその働きに終町というものがあろう筈がない。即

ちこれが、応身の不滅である。即ち応身の不滅は法報に約して説く、法報は常住であるが故である。そして法報応の三身は相称の故に応用がたえないのである。なぜならば衆生はつきることがない。即ち滅度しないのである。応身は応用たえず衆生つきず即ち滅度せず」ということになるのである。

結論すれば法身は当体に不生滅を論じ、報身はよく生滅なしと了達す、応身は相続して生滅せずということになるのである。

さて、法身報身の常住は理解されるが、応身の常住は中々理解されないのである。この応身の理解への不徹底さがひいては、法報二仏の否定ともなつて、無仏論を生む結果となるのである。

幸にして、日蓮正宗の信徒にはそれが全くないと言つてよろしい。即ち、

「然るに日蓮聖人御入滅あるとき補処を定む。その次ぎその次ぎに仏法相属して、当代の法主の所に本尊の鉢あるべきなり、この法主に値い奉るは、聖人の生れ代りて出世したまう故に、生身の聖人に値遇結縁して、師弟相對の題目を同声に唱え奉り信心異他なく、尋便来帰成使見之ず、何ぞ末代の我等卅二相八十種好の仏に値い奉るべき、当代の聖人の信心無二の所こそ生身の御本尊なれ、この本尊を口には言へども身に行ぜざれば本尊をとり定むべき事なり、積尊と聖人と互為主伴したまう事を知らざるなり、よくよく明らむべきことなり」（富士宗学要集第二卷三〇九ページ）

## 葬送の人々

### 一

大聖人の御葬送日記によれば、

「弘安五年十月十三日午前八時大地六種震動す、武蔵国江原郡千束郷池上村本門寺において御年六十一歳の御遷化なり、御葬送の次第、同十四日午前八時より九時の辰の時に御入棺、同午後十二時より午前一時の子の時に御葬送」と示して以下葬列の順序が示されている。

これによると、大聖人の葬式は真夜中に行なわれたことになる。これがおそらく当時の風習であったのであろう。

日位上人という葬列に加わった御方が、大聖人の葬列の順序を筆録されておる。日位上人はもと天台宗の人で、東海道線の富士駅に近い四十九院の僧侶であったが、弘安元年に、日持上人の門に投じて日位と改めた人である。以下日位上人の筆録された御葬送の次第をながめてみたい。



先ず最初に鎌倉の米町の人二郎三郎が、松明（焼松、たきまつの音便）をもつて進んだ、次に、駿河国富士上野の住人、四郎次郎が、御華をもつてついでに行く。次に幡を二人の人がもつて行く。

左は四条金吾、右は池上宗仲であつた。この二人の胸中を去来するものはなんであつたらうか。四条も池上も共々同時に入信したのだつた。それは建長八年の頃で四条は二十七歳で、池上もほとんど同じ年齢であつた。仏教を精神修養の一種と考えるものには禅宗もよかつたらう。だが、仏の教とは精神修養の一種類とは考えられない、否定することの出来ない、大法界の真如実相と自分が一如することだと信心した時には、自己が土台となる禅宗には、最後までついてゆけないものがあつた。例せば坐禅にしても、カッコはとてもよい。みるからに成仏したような姿である。だが、心のそこから成仏しておるのかしらと言いたい。煩惱の炎はたえることなくもえつづけておるこの身体である。禅ではそれでいいのだ、だからこそ、坐禅が必要だと称する。では坐禅から得られるものがあるか、ある人もあるだろう。だが、四条金吾は得られないと思つた。

そして大聖人に接した。

大聖人から教を洵々と拝聴して信者になつたのではない。

いろいろと質問をして、徹底的に納得して入信したのではなかつた。

ただ大聖人さまにお逢いしただけで、有難くなり、感動し、ひとりでに涙が頬を伝うのをおぼ

えたのである。感激の涙であつた。では何故感激の涙がひとりでに出たのかしら。

大聖人さまの身体からにじみ出る宗教的な雰囲気であつた。大聖人さまは生きてゐる教えであつた。大聖人さまに接しておるだけで、いろいろなお話をきいておるような気がするのである。大聖人さまが仏様の教えそのものであつた。我々は不幸にして教えというものは何処かに書いてあるものと思つておるが、そして、その書いてあるものを守るのが、教えだと思つておる。とんでもないことである。文字が先きにあつたのではない、教えが先きにあつてそれが文字として書きとめられ、後人に教えを伝えたのである。大聖人さまにおいては教えの実行だけがあつたのである。大聖人さまは法華經の行者と御自分で称せられたが、法華經の信者とは言つておられない。

教えそのものは文字ではなく実行にあるのである。法華經は文字でないと大聖人は言われたが、それを実行されたのである。

「日常の法律知識」という小冊子を読んだらこんなことが書いてあつた。

「「眞実は勝つ！」とか「正義は勝つ！」とかよく言われます。しかし、これは、民事裁判には必ずしもあてはまりません。たとえば、ここにお金を貸した人がいたとします。返金してくれないので、借主相手に取立て裁判を起こしました。ところが借主は「そんな借金をした覚えはない」と否認しました。この場合、貸主側は「たしかにお金を貸したんだ」ということを立証―証明しないと、「貸したかどうかわからないから」ということで、その裁判に負けてしまいます

(これを立証責任といいますが) つまり証拠がないと、必ずしも眞実が通らないということですよ

なる程、世の中には二種類あると、これをよんで、つくづくと感じた。いや三種類あるかもわからない。第一が眞実が通る世界、第二が証拠があれば眞実が通る世界、第三が証拠があつても眞実が通らない世界である。我々は否応なしにこんな世の中にすんでいるのである。

四条金吾もこの三つの世間を経験しながら信心をつづけてきたのである。

「今夜頸切られへまかるなり、この数年が間願いつることこれなり、この娑婆世界に生きてきじとなりし時はたかにつかまれ、ねずみとなりし時はねこにくらわれき、或はめこのかたきに身を失ひし事、大地微塵より多し、法華経の御ためには一度だも失うことなし、されば日蓮貧道の身と生れて父母の孝養、心にたらず国の恩を報ずべき力なし、今度頸を法華経に奉りてその功德を父母に回向せん、そのあまりは弟子檀那にはぶくべしと申せし事これなり」(全集九一三ページ)

という、四ヶ度の大難中の大難たる、大聖人の竜ノ口の頸座に遭遇しては、大聖人から「既に相模の国、竜ノ口にて頸きられんとせし時にも、殿は馬の口について、かちはだしにて泣き悲しみ給ひしこと、実にならば腹きらんとの気色なりしをば、いつの世にか思い忘るべき」(全集一一

九三ページ)

と、四条金吾は大聖人からおほめの言葉を頂いておる。武士としてこんなすばらしいことがあるうか。また、四条金吾は、大聖人から、「あなたは鎌倉武士として、鎌倉の上下の人々から、もて

はやされるだろう」とも言う称讃もいただいたことがある。これは上述の第一の世界である。「日蓮は日本国の一切衆生の盲目を開らける功德あり」と書かれた、佐渡在島中の著述開目抄は、四条金吾宛である。大聖人の四条金吾に対する信頼の度が伺われるのである。

四条金吾とても、たやすい信心をしていたのではない。上述の第三の世界も経験しているのである。証拠があつても、真実の通らない世界である。

四条金吾の主君は、江馬光時といったが、その家族も多くの家来も、共々、大聖人の反対の立場にあつた、念仏を唱える、極楽寺良観の信者であつた。四条金吾はこれに対して折伏を行じたのである。大聖人は「心は日蓮と同意なれども、身は別なれば与同罪のがれがたきの御事に候に、主君にこの法門を耳にふれさせまいらせけるこそ、ありがたく候へ、今は御用いなくもあれ、殿の御とがのがれ給いぬ」（全集一一二二三ページ）と書簡をよせて、四条金吾の折伏をよろこばれておられる。

かくのごとく一点の非の打ちどころない四条金吾であつて、我々の信心の手本となるべき方であるが、やはり仏さまの前においては一個の凡夫であつた。あまりにも災難がつづくので、つい愚痴が出たのか、大聖人の御弟子である日昭師には、「法華経を信じておれば、現世安穩、後生善処と言ふのに、どうしてこんなに大難がつづくのでしょうか」と問うたのである。

我々がいづく疑問と同様である。これに対して、大聖人は次のような御消息をしたためられて

おる。

「此経難持のこと、そもそも弁阿闍梨（日昭）が申し候は、遺辺の語らせ給ふやうにたもつらん者は、現世安穩、後生善処と承つて、すでに去年より今日まで、かたの如く信心いたし申し候処に、さにてはなくして大難雨の如く来たり候と云云、真にてや候らん又弁公がいつはりにて候やらん、いかさま、よきついでに不審をはらし奉らん。法華経の文に難信難解と説き給ふは是なり。この経をききうくる人は多し、まことに聞き受くる如くに、大難きたれども、憶持不忘の人はまれなるなり。受くるはやすく、持つはかたし、さる間、成仏はたもつにあり、この経をたもたん人は難にあうべしと心得てたもつなり。「則為疾得無上仏道」は疑なし、三世の諸仏の大事たる南無妙法蓮華経を念ずるをたもつとは言うなり、経に云く「護持仏所屬」といへり、天台大師の云く「信力の故に受け、念力の故にたもつ」云云、又云く「この経はたもち難し、もし暫くもたもつ者は我即ち歡喜す、諸仏も亦然なり」云云、火にたきぎを加える時はさかんなり。大風ふけば求羅（からぐら梵名黒木虫と訳す、風がふくとその身が大きくなるという）は培増するなり、松は万年のよわいをたもつ故に枝をまげらる、法華経の行者は火と求羅との如し、薪と風とは大難の如し、法華経の行者は久遠長寿の如来なり、修行の枝をきられ、まげられんこと疑いなるべし、これより後は此経難持の四字を暫時もわすれず、案じ給うべし恐 恐

文永十二年乙亥三月六日

日蓮花押

大聖人が我々凡夫の心底を見通して、信心をすすめられておることが、はつきりとうなずける。大聖人は佐渡雪中の生活においてなんと言われたか、「日蓮は日本第一の富めるものなり」と言われた。信心とは逆境において我が身をかえりみて、はげますところに信心の強盛さが、きたわれるのである。

四条金吾は、主君の江馬殿から「法華経の信仰をすてる旨の起請文を書いて差し出せ、さもなくば所領を没収する」との敵命が下った時があつた。四条金吾は信心をすてたか、断じてすてなかつた。却つて信心をはげんだのである。するとどうであろう。主君江馬殿は流行病にかかつてしまい、四条金吾を讒言した同僚も病氣にかかつてしまった。江馬殿は病氣治療に百方手をつくしたが、快復しなかつた。そして、ついに、主君は医者である四条金吾を、勘氣中にもかかわらず、枕辺に招いたのである。

そして主君江馬殿の病氣は快復した。四条金吾はその功を賞されて、勘氣はとかれ、没収の領地を返されて、却つて三か郷の領地を賜つたのである。

逆境の信心も四条金吾はしているのである。そして、弘安元年六月二十六日には、

「日蓮下りばら、去年十二月卅日事起り、今年六月三日四日、日に、度をまし、月々に倍増す、定業かと存ずる処に、貴辺の良薬を服してより、このかた、日日、月々に減じて今百分の一

となれり」(全集一一七九ページ)の御手紙をいただき、さらにまた、

「今度の命たすかり候は、ひとえに、釈迦仏の貴辺の身に入り替らせ給いて御たすけ候か」(全集一一八五ページ)との御言葉さえいただいておりますのである。

信心、信心、逆境にめげず、好運におぼれず、その信心を四条金吾はしてきた。

大聖人の御葬送にあたって、幡をもつてすすむに四条金吾はふさわしい人の一人であった。

## 一一

昔、印度のハラナツシ国のセロクリンと言う処に一人の仙人がすんでおった。瓦を変じて宝玉とすることが出来、人を馬の姿にする術までも会得していた。ところがまだ風雲にのつて仙宮にいくことはできなかった。仙人にはいろいろの流派がおるが、共通した特長は、不老延命といって、いつまでも若々しさを保ちながら長生きすることである。次は羽化登仙といって、良質の丹薬を服用すると、いつの間にか、身体に羽毛が生えて飛ぶことが出来、天上に登って帝君のいる上天にすむことができるようになるのである。

セロクリンの仙人は、この羽化登仙の術を得ようとして、一の行をしようと思ったのである。

そこで、一人の屈強な若者をつれてきて、壇の隅に、長刀をもたせてたたせた。仙人は壇の中央に長刀をもつて立った。そして若者に向つて言うのには「羽化登仙の術を得る為に、その中の一の行である、沈黙の行をこれからやろうと思う。だから、今宵から明日の朝まで、一言もしゃべつてはならぬぞ、たとい、死にそうになつても、口をきいてはならない、約束が出来るか」と若者に問うたのである。若者は「たとい、死ぬような思いをしても絶対にものを言いません」と堅い約束をした。そこで、仙人は壇の中央に立つて神呪を口にとなえながら、夜の明けけるのをまつていた。かくして、夜中もすぎ、まさに夜があげようとした時である。若者が突如として、大きな声をあげてしまった。仙人はしまったと思つたが、もはや仕方がない、せつかくの行も、破れて成就しなかつた。

仙人は若者に「どうして無言の行を破ぶつたのか、残念でしょうがない」と言いながらその訳を尋ねたのである。若者は答えた。

「行に入つて暫くしますと、夢うつつの間に昔、私がかえていた主人が現われました。そして、私にいろんなことを問いかけましたが、私は無言の行をあなたから命じられていましたので、何にも返答をしませんでした。怒つた私の昔の主人は、貴様がなんとも返事をしなければ、殺してしまうぞと、私をおどかしましたが、私はあなた様の約束と恩の重大さを感じて、無言の行をつづけました。すると、昔の私の主人は、どうしても、口をきかぬなら、本当に殺すぞと言



つて、度々私をおどしましたが、私は依然として無言の行を続けましたので、怒った主人は、遂に私を殺してしまいました。私はこれも修行のうちと思つて、苦痛にもまけず、一言の声も発しませんでした。そして、死んでしまった、我が身をみました時には、全く残念であり、またいたましい姿でありました。しかしながら、中陰をすぎますと、私は南印度のバラモンの家に生れました。この生れる時は大変な苦痛でありましたが、無言の行をつづけて、オギアともなんとも、声を発せずして誕生しました。それから両親に育てられて、だんだんと大きくなりましたが、それでも無言の行をつづけて成長致しました。父母に一言もものを言わなかつたのですから、これも大変な苦痛でございました。その中に年頃となり妻を貰いましたが、喜怒哀楽を口に出すこともなく、日を過ごしました。その中に両親もなくなりました。悲しかったが、無言の行をつづけて、一言も発することはありませんでした。その中に可愛い子供が生れました。嬉しかったが、依然として無言の行をつづけました。そして年も六十五歳になりました。或日のこと、妻が、私に申しました。子供が可愛いと思うなら一言しゃべって下さい。もしも一言も発しないのなら、わたしはこの子供を殺ろしてしまいますと、真剣に言いました。

その時に私はこう思いました。もう自分も年をとっている、もしこの子を殺してしまえば、もう子供をもうけることは出来ないであろうと思つて、妻の必死の訴えに、思はず声を出してしまつたのです」と若者は答えたのです。仙人は「自分もお前も、魔にたぶらかされて、ついに私は

羽化登仙の術を得ることが出来なかった、まことに残念至極であった。私からお前に、十分戒めておけばよかったのに、魔力が未来にまでも及ぶと考えなかった私か悪るかったのだ」と仙人は言った。しかし、若者は、仙人の戒めを忘れて、無言の行を破ぶったことを、遺憾として、遂に悶々の中に死んでしまったと言うことである」

これは、玄奘三蔵の西域記にある話であるが、大聖人はこの話を兄弟抄という御書の中に引用されておる。

「仙人の法術というものは、漢土には儒家より出で、印度では外道の法の一分派である。

その価値は、仏教の小乗教たる阿含経にも及ばず、況んや通教別教円教に及ばず、法華経などには到底及ばないものである。だが、そのような仏教にくらべたら、到底比較にならないような仙人の術でも、成就しようとするならば、四魔がおそいきたつて、中々成就できないものである。故に、法華経の極理である、南無妙法蓮華経の七字を、始めてたもつ人、日本国の弘通の始めにたもつ人となる人々は、また、その弟子や檀那になる人々には、大難のくることは、言葉をもつてつくすことができない」（全集一〇八六ページ）と戒めておられる。

これは大聖人が、池上兄弟に与えた御書であるので、兄弟抄と言われるのである。

池上宗仲、池上宗長の兄弟は、兄の宗仲が康元元年（大聖人三十七歳）に、四条頼基、進士義

春、工藤吉隆、荏原義宗等々の人々と一緒に入信したと伝えられている、弟の宗長も、兄と一緒に大聖人に帰依したことと思うのである。

ところが、宗仲宗長の父親は、大聖人の反対者であった、極楽寺の良観の信者であったから、子供の改宗を喜ばなかった。

兄宗仲は父親に反対しても信心をつづける決心が強かったが、弟の宗長は兄とはことなり、父親の意を迎えて信心を捨てようという心を起こそうとしていたかのようにであった。

父親の意にそむいて信心を続けようとする兄宗仲の心中は如何程であったろうか、これに対して大聖人は、

「法華経を信ずる人のおそるべきものは、賊人・強盜・夜打・虎狼・師子等よりも、当時の蒙古のせめよりも、却って法華経の行者を迫害する人である。此の世界は第六天の魔王の所領であつて、その中の衆生は無始以来第六天の魔王の眷属である。魔王は、地獄・餓鬼・畜生・修羅・人間・天上の中に二十五有という牢を構えて、その中へ一切衆生を入れるばかりではなく、妻子という形で、人をしげり、父母主君という姿で、網をはり、貪瞋痴の酒をのませて、人の仏性の本心をたばらかし、悪の魚をすすめて、三悪道の大地にたおれさせ、たまたま善心があれば、それをさまたげ、法華経を信ずる人を、なんとかして悪におとそうとするのである」(全集一〇八一

と仰せられて、右の文の中に示された通りに、法華經を信じようとすれば、悪魔は思いもかけぬ人の姿をかりて、そのさわりとなるのである。父の姿をかり、妻の姿をかり、子供の姿をかりて、悪魔は法華經を信じさせないようにつとめる。

その最たるものは、

「釈迦如来は太子にておはせし時、父の淨飯王、太子ををしみたてまつりて、出家を許るし給わず、四門に二千人のつわものをすへて、まほらせ給しかども、終に親の御心をたがへて家をいさせ給いき、一切は親に随うべきにてこそ候へども、仏になる道は、随はぬが、孝養の本にて候か、されば心地觀經には孝養の本をとかせ給には「棄恩人無為眞実報恩者」等云云、言う処の心は、まことの道に入るには父母の心に随はずして、家を出て仏になるが、まことに恩を報ずるにはあるなり。世間の法にも、父母の謀反などをおこすには随はぬが孝養とみへて候、孝經と申す經にみへて候、天台大師も法華經の三昧に入らせ給ておはせし時、父母左右のひざに住して、仏道をさえんとし給しなり、これは天魔の父母のかたちをげんじてさうるなり」（全集一〇八五ページ）

父の恩をすてても、法華經を信ずることが眞実の報恩になるのだという大聖人の教えである。

池上宗仲は大聖人の教えを堅く守つて信心したために遂に父より勘当される破目になったのである。弟の宗長は、兄の勘当をみて、心も動揺したであろう、父にかくして、大聖人の教えの通り

信心をつづけて、大道心を守りつづけたのであるが、その御利益を頂戴して兄宗仲の勘当は許されたのである。これでよかったと、一安心した時である。極楽寺の良観上人が、百万遍の念仏を鎌倉の人々にすすめたので、池上一家に再び宗教的衝突が起った。宗仲はこの機会をとらえて、大いに念仏無間の法門を大聖人より教わった通りに申しのべて、父を折伏したので、却って父の激怒をかって、再び勘当されてしまったのである。

ここで、我々が考えなければならぬことは、大聖人さま時代の御信者も、一人一人について言うならば、みな順調な信心をしていたのではない。信心のために、周囲から冷めたい眼で見られる中で、信心の火をもやしていたと言うことである。難のきたるをもって喜びとなしたまえとは、大聖人の金言であるが、その難のきたることを、自分の信心の証拠と心得て信心をはげんでいたことである。

さて、池上宗仲宗長兄弟の信心が、ついに、父の勘当をとくことが出来たのは、弘安元年の頃であつた。

それは孝子御書という御書にこうある。

「池上宗仲宗長の兄弟は、末法に入って生を辺土にうけ、法華の大法を御信用候へば、悪鬼定めて、国主と父母等の御身に入りかわり、怨をなさんこと疑いなるべきところに、案にたがふ事なく、親父より度々の御勘当をかうほらせ給ひしかども、兄弟ともに浄蔵、浄眼の後身か、はた

また菓王菓上の御計らいかのゆへに、ついに事ゆへなく親父の御勘気をゆりさせ給いて前に、たてまいらせし御孝養心に任せさせ給いぬるは、あに孝子にあらずや、定めて天よりも、悦びをあたへ、法華經十羅刹も御納受あるべし」（全集二〇〇ページ）

と、大聖人より池上宗仲宗長の兄弟は御書をいただいて孝子なりと、おほめ言葉をいただいておる。信者の手本と云うべきであらう。

御葬列の中では、池上宗仲は四条金吾と共に幡をささげ、弟宗長は大聖人愛蔵の太刀を持していた。

### 三

大聖人より富木殿、或いは富城、又は土木と称せられた、富木常忍は、富木五郎胤継とよばれ、字を常忍と言った。大聖人よりの法門は当時どういう風にして伝わったかと言うと、法門を文章で頂戴した人は、それを責任をもって、自分の折伏教化した人に知らせる方法をとった。この方法はどうしても、一軒の家に人があつまつて、座談的な形式をとったと思えるのである。第一次の座談会に出席した人々が、第二次の座談会を開催して、法門をつたえる、そして次ぎ次ぎにそれを行つて布教をする。こうしなければ法門の流布ということは出来ない。こんなことを読

んだことがある。

「こわい（恐ろしい）という言葉は、京都で生まれた八百年前の言葉だという。この言葉が京都から地方に伝わってゆくのは、一年間に二一五米の速度であった。そうすると日本全国に伝わるまでに六千年から七千年を要することになる。今はカッコイイ、ハレンチなどの言葉は一ヶ月で日本全国につたわる。八百年前にくらべると、六・七万分の一年に短縮してしまっただけ」

これが本当なことだとすると、大聖人さまの御法門も、七百年前のことだから、布教伝達を怠ったなら、一向に弘まらないのが当然である。

富木常忍は大聖人の門下随一の大檀那であると同時に、この大切な法門の総触頭であり総取締り役であった。鎌倉の四条金吾、上野の南条次郎も、法門の触頭であったが、富木常忍はその上の、法門の総触頭であった。そして、聖人滅後においては、大聖人の聖筆を散逸せしめず、多数を護持して、今日に伝えたことは、日蓮門下の常識である。

富木常忍はその生誕を建保三年とすれば、大聖人より八歳ぐらい年上となる。しかも、大聖人滅後十八年の正安元年の滅、八十四歳というから、大聖人の御一生涯をとくと見極めた方と言つてさしつかえない人である。富木常忍は現在の千葉県中山市に生まれ、父を富木光行、母は千葉氏の産である。千葉氏は当時、北条家につぐ大名であつて、当主の千葉胤正が、京都に勤務中生まれた娘が、才色兼備であつたため鎌倉に召されて、時の將軍実朝の左右に侍り、その父千葉胤

正が、当時の下総を領したところから「下総の房」と呼ばれたということである。

富木常忍の父も左衛門尉光行として、鎌倉幕府に仕えておったので、縁あって、この「下総の房」と婚儀が整ったのである。その中に生まれたのが、富木常忍であつた。

富木常忍は父の後をうけて、下総の若宮を領し、鎌倉幕府に仕えておった。大聖人とのであいは、伝説によれば、建長六年頃、鎌倉にゆく、船の中で談、法義となり入信したということである。富木常忍は資力が豊かであつたので、大聖人の叡山、高野山、鎌倉等々の遊学の資金は、富木常忍から出たという伝説がある。大聖人の遊学の資金が何処から出たかを考えて、極めて資力も多大であり、後年、大聖人の法門の総触頭というようなことから考えて、そういう伝説が生まれたのであろう。富木常忍が、大聖人さまと、特別以上に親密であつたことを示すものに、「忘持経事」という御書がある。それは富木常忍が、建治二年三月八日生母が九十三歳で死去したので、孝心厚き富木常忍は、母の遺骨を首にかけ、道中の嶮難をしのいで、身延の山に至り、大聖人の回向を願い、生母の成仏を願つたのである。その帰りに、富木常忍は、自分のもつてきたお経を忘れて帰ってしまったのである。これに対して、大聖人は御手紙を書かれている。

「忘れ給う所の御持経、追て修行者にもたせ之をつかはす。

魯の哀公云く人よく忘る者あり 移宅わたましに乃ちその妻を忘れたり云云、孔子云く又好く忘るることこれより甚しき者あり、桀紂の君は乃ちその身を忘れたり等云云、それシュリハンドク尊者は



名を忘るこれ閻浮第一のよく忘るる者なり、今常忍上人は持経を忘る日本第一のよく忘るるのひとか」云云とあつて、生母への孝養をほめて、

「今常忍、貴辺は末代の愚者にして見思未断の凡夫なり、身は俗に非ず道に非ず禿居士、心は善に非ず悪に非ず羝羊のみ（中略）然る後深洞（身延山をさす）に尋ね入りて一菴室をみる、法華読誦の音青天に響き一乗談義の言山中にきこゆ、案内をふれて室に入り、教主釈尊の御宝前に母の骨を安置し、五躰を地に投げ合掌して、両眼をひらき尊容を拝し、歓喜身に余り心の苦み忽ちやむ。我が頭は父母の頭、我が足は父母の足、我が十指は父母の十指、我が口は父母の口なり、譬えば種子と菓子と身と影との如し、教主釈尊の成道は浄飯、摩耶の得道（略）是の如く観ずる時、無始の業障忽ちに消え、心性の妙蓮忽ちに開きたまうか、然して後に随分仏事をなし事故なくかへり給う云云」（全集九七六ページ）

大聖人が富木常忍を、日本第一のよく忘るる者なりとか、禿人と称せられたことは、よほど親密であつた仲と思はれ、しかも、前文引用中にも、常忍上人と称せられておるところをみても、尊敬を失してはいないことがよくわかるのである。

「箭のはしる事は弓の力、雲の行くことは竜の力、男のしわざは女の力なり、今富木殿のこれへ御わたりあること、尼御前の御力なり」（全集九七五ページ）

前文は誰でも承知の聖訓であるが、この聖訓は、富木常忍が、悲母の骨をもつて、身延山に納

骨された時に、その力は常忍の妻、（その時は尼御前になっていた）の力であると言われているのである。

大聖人の第一回の法難は、安国論献上後の松葉谷の焼打ちであった。この焼打ちの難をのがれた、大聖人は下総方面に遊化せられ、百日間の説法を富木常忍邸で行なわれておる。この時に、太田乗明、曾谷教信、秋元太郎等々が入信したと伝えられている。

俗伝であるが、この時分に教化された念仏の僧侶が、念仏唱名の時に、常に鐘をうっていたが、御題目にかわつて、なにも打たないのが淋しい、太鼓をうつてもよいでしょうかと、大聖人にお尋ねしたら、よいと印許をうけたので、それから、太鼓をたたいて御題目を唱えるようになったと言ひ伝えられている。千葉若宮の法華堂に南無妙法蓮華經の太鼓の音がいせいよく響いて、四辺を圧したとあるのがこれである。

さて竜の口の法難に際しては、法難後早々に大聖人は富木常忍に報告されておる。

「此の十二日酉の時（午後六時頃）御勘気、武蔵守殿あづかりにて、十三日丑の時（午前二時）鎌倉をいでて、佐度の国へ流され候が、当時は本間の依智と申すところに、えちの六郎左衛門尉殿の代官右馬太郎と申す者あづかりて候が、いま四五日はあるべげに候。御歎きはさる事に候へども、これには一定ともとよりごして候へばなげかず候。いままで頸の切れぬこそ本意なく候へ。法華經の御ゆへに過去に頸をうしないたらば、かかる少身のみにて候べきか、また「数数見

擯出」ととかれて度度とがにあたりて重罪をけしてこそ、仏にもなり候はんずれば、我と苦行をいたすことは心ゆへなり

文永八年九月十四日

日蓮花押

土木殿御返事

とあつて、その端書に、

「上のせめさせ給ふにこそ、法華経を信じたる色もあらわれ候へ月はかけてみち、潮はひてみつること疑なし、これも罰あり、必ず徳あるべし、なにしにかなげかん」（全集九五〇ページ）と、自らの童の口法難に対する御覚悟を示されておられる。

さて大聖人佐渡御流罪ときまつて、道中の安全について護送の人々の外に、二、三人の供奉が許されたのである。日興上人が大聖人の供奉となり、佐渡に至り三ヶ年給仕奉公したことは有名であるが、富木常忍は、自分の家来であり、大聖人の教化に接して親伏した、藤川入道を道中の用心棒として供奉させたのである。これは、大聖人の佐渡流罪をてぬるいとしたり念仏者たちの、刺客を恐れたからである。藤川入道は発心して入道して聞もない人であったから、相当の使い手であり、大聖人を護るのにふさわしい人であった。

寺泊御書に、

「今月十月なり十日相州愛京郡依智こまの郷をたつて、武蔵の国久目河の宿につき十二日をへて越後

の国寺泊の津につきぬ、これより大海を渡つて、佐渡の国に至らんと欲するに順風定まらずその期を知らず、道の開の事心もおよぶことなく、又筆にも及ばず、但、暗に推しはかるべし、又本より存知の上なれば、始めて歎くべきに非ざればこれをとどむ」（全集九五二ページ）

とある。道の間の事云々以下は、暗におしはかるべしと書かれて、筆にすることの出来ぬ、念仏宗達の暗殺刺客等々の難をさすのである。

この寺泊御書の末文に、

「此の入道、佐渡の国へ御供なすべきの由、之を申す、然る可き用途といい、かたがた煩あるの故に之を還す。御志し始めて申すに及ばず候、人々に是くの如く申させ給え」

とある。これによると、藤川入道は越後寺泊りまで大聖人を警護して、そこより、この寺泊御書と我々が称する大聖人の御手紙をもつて、富木常忍の許に帰ったことが察せられるのである。

大聖人は文永八年の十月下旬に佐渡の島に到着されたと思われるが、十一月の二十三日には富木常忍に御手紙を書かれておる。

「此のごろは十一月の下旬なれば、相州鎌倉に候し時の思には、四節の転変は万国みな同じかるべしと存候し処に、この北国佐渡の国につきて候て後、ふた月は寒風頻に吹て霜雪更にふらざる時はあれども、日の光をばみるることなし、八寒を現身に感ず、人の心は禽獸に同じく、主師親を知らず、いかにいはんや仏法の邪正、師の善悪は思もよらざるをや、此等は且く之れを置く。去

十月十日に付られ候し入道、寺泊より還し候し時、法門をかきつかわし候き、推量候らむすでに眼前なり云云」（全集九五五ページ）

この文章中に入道云々とあるのは、前述の藤川入道のことであることは勿論である。この手紙の末文に「小僧達少々還し候」とあるので、この手紙はその小僧と言はれる、大聖人のお弟子がもち帰ったことが察せられる。

小僧達少々還し候というところから考察すると、二、三人の大聖人の御弟子を意味すると解する。すると、大聖人の佐渡行きは、我々が想像する以上に相当の人数が、佐渡行きに供奉したことを思われるのである。

#### 四

マルクスの「フオイエルバッハに関するテーゼ」の最後の一節に「哲学者たちは世界をたださまさまに解釈してきただけである。問題は世界を変えることにあるというのに」という言葉について。

「この言葉は大へん魅力的な言葉である。この言葉はレーニンをとらえロシア革命を可能にし、毛沢東をとらえ中国革命を可能にし、今なを多くの青年たちの心をとらえ、彼等の熱い情熱をも

えあがらせている。おそらく、この言葉ほど強い呪力を含んだ言葉を近代の世界思想史の中にさがし求めることは困難であろう」（註一）

右記の文章の中で、この言葉ほど強い呪力を含んだ言葉を近代の世界思想史の中に云々という辺を読んで、筆者はそうかしらと疑問を抱いた。「問題は世界を変えることにある」という、この問題というところである。

大聖人は一生の間、世界を変えるということに、とりくんだ人の一人だと思ふのである。右の文章の中で、筆者は「日蓮も相当に排他的であるが、マルクスはそれ以上である」とのべておるが、大聖人が排他的との評を得るのは「世界を変える」という問題に終始したからである。

大聖人の立正安国論は「世界を変える」という問題にとりくんだ、一番最初の論文である。しかもこの論文を、ただ単に発表するという形式をとらず、時の権力者である鎌倉幕府に献上して、その実行をせまったのである。

その安国論の主旨は、逆説的に言えば、否定的に採用された。

日本刑罰史上、絶無というべき、一回の審問もなくて、三か年の伊豆伊東の流罪となつたのである。しかも、安国論に予言されたところの、他国侵逼難が、九か年後には現実となつた。

「其の後、九箇年をへて、今年大蒙古国より牒状これある由風聞す等云云、経文の如くんば、彼の国より此の国を責めんこと必定なり、而るに、日本国には、日蓮一人まさに彼の西戎を調伏す

べきの人に当たり、兼て之れを知り論文に之れを勘う。君の爲め、国の爲め、神の爲め、仏の爲め内奏をへらるべきか。委細の旨は見参をとげて申すべく候、恐恐謹言

文永五年八月二十一日

日蓮

宿屋左衛門殿

― (全集一六九ページ)

との、立正安国論の予言的中となつたので、安国論の所論の実行をせまつたのである。しかも、同論文中には、

「念仏宗と禪宗等を御帰依あるが故に、日本守護の諸大善神瞋暎恚をなして起こす所の災いなり、若しこれを対治なくんば、他国のために、此の国を破らるべきの由の勘文——立正安国論をさす——」

と、はつきり断言せられておる。念仏宗は北条氏の分家一族の信ずる所であり、禪宗は北条家の信ずる宗旨である。すると、蒙古襲来は為政者たる、北条一族の招いた国難であるということである。

「哲学者たちは、世界をたださまざまに解釈してきただけである。問題は世界を変えることにある」

という、この文の劈頭のことを考えおよぶと、如何に大聖人がすばらしいかが了解される。即ち「仏教学者たちは、世界をさまざまに解釈してきただけである。問題は世界を変えることにあ

る」と置きかえるとはつきりとわかるのである。

念仏宗と禪宗とに御帰依あるが故に云々のくだりは、まさかと言って首肯できがたいことであろうが、これは心が物にいかに影響するかを訴えたとみれば了解できるのである。念仏宗は、仏は西方浄土にあるとみるのであるし、禪宗は仏はそんな遠い処にあるのではない、我が心中にあるのだ。自分が仏なのだという、大慢な考え方である。文句によると「菩提即煩惱……衆生此れをきいて復慢恣を起して復善を修せず懈怠放逸なり」とある。文句無師は即の字を解釈して、

「即とは、氷水の譬えをとると、水即氷、氷即水なり、氷即水と言へども、氷がとげれば一体にてはなきなり、去る程に氷即水と言うとも、氷を吞まば喉にたつべき也、又手水などに使う事もなるべからず、その如く煩惱即菩提と言へども、煩惱の氷がとけて、菩提の水と一体不二なる処を真実の煩惱即菩提とは名づくるなり」とある。

さて念仏宗も禪宗も世界を解釈するところの宗旨である。真言宗は、世界を現実的に解釈する祈禱仏教である。律宗とは世界の現実を守るための現実肯定の宗教である。諸宗を否定して法華独一を立てたのは、大聖人が世界を変えようとしたからである。

大聖人の教えは、我々のすむこの娑婆を解釈する宗教ではなくて、この娑婆を常寂光土に変えようという宗教である。

嘗て竜口法難否定論を提唱した重野安禪はただ一つ当を得たことを言っておる。それは、「日



蓮の教えが成立肯定されるならば、日本の仏教諸宗は全く否定される。但し日本の仏教諸宗の教理が成立肯定されても、日蓮の教理教義は否定されない」（取意）と言った。

我々はこの批評をどう受けとるべきかが、今日の問題である。

観心本尊抄に、

「此の時地涌千界出現して、本門の釈尊を脇土となす、一閻浮提第一の本尊この国に立つべし」という変革の思想がある。既に「釈尊を脇土となし」というておる。これこそ一閻浮提未曾有の本尊である。大聖人の書写された御本尊を信心を以て拝見するがよい。「此の妙法蓮華経は釈尊の妙法にあらざるなり、既に此の品の時上行菩薩に付属し給う故なり」と御義口伝に示されてある。故に大聖人書写の御本尊の中央には「南無妙法蓮華経、日蓮、在御判」とあるのがこれである。

「天下万民諸乗一仏乗となつて妙法独り繁昌せん時、万民一同に南無妙法蓮華経と唱え奉らば、吹く風枝をならさず、雨つちくれをくだかず、代は義農の世となりて、今生には不詳の災難を払い長生の術を得、人法ともに不老不死のことわり、あらわれん時を各々御覽ぜよ、現世安穩の証文疑いあるべからざる者なり」（全集五〇二ページ）

このような、変革な言葉を誰が言ったことがあるであろうか、自分独りがそのような境地に達したという信仰的告白文や追憶は、多々あるが、万民と共にし、天地とこれを共にするといった

ような、世界を変える思想を語った人は、大聖人以外にはないのである。この言葉を唱えることによつて、日蓮大聖人の教を信奉するものは一層奮起し、一層その変革思想に精進してきたのであり、今後表現や形式は変わることがあつても、尚益々精進するものであらうと確信するものである。

世界を変えることとは、大聖人にあつては広宣流布という言葉にもなり、寂光土の建設ともなつた。そして大聖人はその実践者でもあつた訳である。立正安国論を献上した結果、特に念仏門徒の圧迫をうけて、自分の家を焼かれ、刀杖の難をしのび、ついには、伊豆伊東の流罪となつたが、伊豆伊東では「四恩抄」を書かれて、

「去年の五月十二日より今年正月十六日に至るまで二百四十余日の程は、昼夜十二時に法華經を修行し奉ると存じ候、その故は法華經の故にかかる身となりて候へば、行住坐臥に法華經を読み行ずるにてこそ候へ」(全集九三六、ページ)

と言われて、法華經の行者という意識を示されておる。法華經による流罪処分を受けてから大聖人は、始めて法華經の行者と言われているのである。ここにも世界を変えることをはっきりと意識しておることがわかるのである。世界を変えようとする大聖人は、竜の口の法難を経て、佐渡に至り、開目抄を書せられたが、「開目抄」の中では法華經の行者という言葉を一寸数えただけでも十二個処程使用されておる。伊豆伊東の流罪よりも、竜の口の法難を経て、佐渡の国に至

たると、法華經の行者としての御自覚は益々熾烈になったといふべきである。大聖人が「佐渡以前は仏の爾前經とおぼしめせ」（全集一四八九ページ）と言われて、御自分の生涯に一線を劃されたことも、大聖人の変革思想を語るものである。

さて、佐渡において述作された観心本尊鈔は、大聖人が自ら御書に名をつけられておることである。大聖人の御書のほとんどが、後人のつけたものである。故に一つの御書に、二つや三つもの名称を付した御書があるのはその理由によるのである。しかもその名前が「如来滅後々五百歳始観心本尊抄」と言うのである。これを目寛上人は「如来ノ滅後後五百歳二始ム観心ノ本尊抄」と讀まれておる。そして題目は「如来滅後後五百歳に上行菩薩始て弘む観心の本尊抄也」と言われておる。

そして観心本尊抄の重大さを目寛上人はこういわれておる。「此の書は日興が身に当て一期の大事也云云、故に当抄に於いて重々の相伝あり、所謂、三種九部の法華經、二百廿九条の口伝、種脱一百六箇の本迹三十三章疏、七面七重口決、台当両家廿四番の勝劣、摩訶止観十重頭觀の相伝、四重の興廢、三重の口伝、宗教の五箇、宗旨の三箇、文上文底、本地垂迹、自行化他、形貌種脱、判撰名字、応仏昇進、久遠元初、名同体異、名異体同、事理の三千、観心教相、木尊七箇口決、三重の相伝、筆法の大事、明星直見の伝受、甚深奥旨、宗門の淵底は、唯我が家の所伝にして、而も諸門流の知らざる所なり、所以に日忠口辰の博覽尙当抄の元意をさとることあたわ

ず、いかにいわんや、日健日朝日澄日講等の僻見の輩をや、是の故に宗祖の本懐これが為に覆われ、当抄の奥義未だ曾て彰れず、故に宗門の流々皆本尊に迷い、或は螺髮応身の立像の积迦を以て本尊となし、或は天冠他受用色相莊嚴の仏を本尊となす、是れしかしながら、当抄の意をあきらめざるなり。唯房州の日我のみ独りその大要を得たり、然りと雖もその文義に至つては未だ美をつくさざるの処あり、学者文に臨み、よろしく之を斟酌すべし、維時享保第六猛夏中旬」（要集第四卷二二三ページ）とある。さてその観心本尊抄であるが、その勉強の方法としては、寛尊をつくのすばらしい讚字に圧倒せられて、本抄をむつかしいものときめこまないことである。先づ本文の日をおいて、十回程よむことである。するとむつかしいと思つたことも、いつの間にか会得されて開眼の思いがするものである。開眼のよろこびが湧くと、こんどはよみたくなくなつてくるものである。そうしたらしめたものである。ほぼ会得がついた証拠である。そして隙があつたら註釈書を読んで、自分の会得した処と、註釈書とを比較してみるがよい、發明するところが必らずあるものである。これを普通の人は逆にやるのが常である。そうすると、本抄をますますむつかしいものと思うようになって、残念ながら本抄から遠のいてしまうようになって、このすばらしい書から一生遠ざかつてしまうようになる。心すべきことである。註釈書のとりこにならないこと、科文を偏重しないこと、これは後から出来たものであるということを決して忘れてはならないのが、御書をよむ上に大切なことである。直接本文に當つて、何回もよむことである。近頃の人々

はニュースでさえ、註釈つきで聞いておる、これでは自分で考えることをしなくなり、遂には、マスコミの意のままの人間となることである。大いに考えてくれなければ困る。この観心本尊抄は特に何回も通読すべき書であることを忘れてはならない。

そして、この観心本尊抄は、富木常忍に賜ったことを忘れてはならない。法門の総触頭であったからであろう。但しこの観心本尊抄には「日蓮が弟子檀那」という言葉が度々使用されておつて本書の重大さを語っておるのである。

このような重大な御法門を富木常忍は賜っておる。在俗の模範と言うべきであろう。葬送にあつては、御香を捧持したのがこの富木常忍である。

但し仏教哲学大辞典を引用しておく。

「御葬送の折胤継は門下の重鎮として香炉をもつて参列しておる。しかしながら、その後には身延にも、日興上人の御教示にも疎遠となり、一人下総の自邸にこもりがちであつたことは非常におしまれている。弘安八年身延で日興上人が営なまれた大聖人の三回忌法要にも参列せず、ひとり下総でとり行ない。ついに日興上人から離れてしまったのである」

## 五

大聖人の葬送に鐘を持していたのは、大田左衛門入道となつてゐる。くわしくは、大田左衛門尉乗明と言つた。或は大田左衛門とも大田金吾とも称する。もともと左衛門とは左衛門府に仕える役人の略称であつて、禁中の諸門を護り、その出入を見張り、時をもつて巡警することを掌る。金吾とはその唐名である。四条氏も左衛門と称したので四条金吾と言われるように大田氏も大田金吾と言われるのである。

大田乗明の先祖は鎌倉門注師の初代長官で執事である三善康信である。三善康信は、源頼朝に京において源氏追討の計画があるから、早く奥州地方へ逃げるように伝えた人である。彼は頼朝の乳母の妹の子ということであるが、頼朝はその言葉をいれて奥州に逃げていくような人物ではなく、却つてそれによつて挙兵を決意したのである。

治承四年（一一八〇）の八月十七日、三島神社の大祭の夜、敵の油断をあてこんで、代官の山本兼隆を、数名の手下に討たせたのが、その発端であつた。この時、頼朝はその夜打ちには加わらず、身辺の警護のために、とどめておいていた三人の家来も、その夜打ちに加わらせて、頼朝一人で自分の屋敷にその首尾を待つていたというから、最初から將の器であつたことがうなず

ける。

さて天下をとった頼朝の側近をみると、頼朝が伊豆に配流の身であったから、京都下りの遊び人といわれた人物や、同じ流人仲間の神主などが仕えていて、殆どが無筆文盲に近かった関東武士たちで、政権を握った頼朝を助けるなどは思いもよらなかつた。そこで頼朝は熱心に京都下りの知識人や、朝廷のもと下給官僚などをもとめ、機会あるごとにこの種の人材を幕僚に加えた。東国政権の規模が拡大してますます多くの人材が必要になつてくる。長い間京都の貴族社会の下積みになつていた才能ある下級の公卿たちの開にも、東国に下つて新たに自分の運命をひらいてゆこうとする人物があらわれてきた。中でも有名なのが大江広元と三善康信であつた。三善康信は太政官役を世襲する下級貴族の出身で、前述した如く頼朝の乳母の妹の子にあたるころから、頼朝の伊豆配流中から定期的に京都の情報を通報しており、頼朝を挙兵にふみ切らせるためにも、大きな役割を果たしていたのである。(註一)

大田乗明が三善康信を先祖とするということを述べたが、何故、それが大田姓となつたのかは、次のやうな経緯(いきさつ)があつたのである。

波静かな瀬戸内海に臨む港町尾道は、狭い傾斜地に人家が櫛の歯のように立ちならび、大小の多くの寺院が、その間に広い敷地を占めて介在し、なんとなく長い歴史の跡をしのばせておる。この町から北へ重畳たる山々を越えて行くと、急に視界が開け、眼下に広々と拡がる盆地を見る

ことができ驚ろきを感じる。これが、高野山領地備後国大田荘の地域である。(註二)

建久七年(一一九六)に三善康信が地頭として大田荘に送くりこまれた。大田荘に幕府の地頭が置かれたのが初めてのことだった。

大田荘はそれまで全面的に紀州の高野山の支配下にあった。ところが、幕府の権威を背景にした地頭が置かれると、高野山では意のままに所領を支配することがむずかしくなる。そこで高野山は何度も繰り返して、大田荘の地頭を廃止するよう幕府に申し出た。その申し出は將軍家頼家・実朝の代をへて承久の乱の後にまで及んだ。

莊園経営の基準は、地頭設置以後では、初代の地頭三善康信が、建永二年(一二〇七)に高野山に提出した十か条の置文が、地頭側の遵守せねばならぬ事項を規定していた。承久の乱後貞応二年(一二二三)地頭職は康信の子康経(大田姓)康連(桑原姓)——仏教哲学大辞典、竜吟社の二書は康連が大田姓を名のるとして上掲とは違う——に二分されていた。

さて引用が長くなって申し訳がないが、この大田荘の地頭と高野山との評論について、和泉法眼淵信という僧侶の名が出てくるが、その僧侶が、寛元三年(一二四五)に二十歳というから、大聖人より四歳程若い訳である。この僧侶が、大田荘のために働いて、ついに高野山から恩賞として尾道の浄土寺と曼陀羅寺の住職を拝命したというのである。全く大聖人と同時代でいて、大聖人は法のために四ヶ度の大難があつたというのに、淵信の方は全くの俗の出来事で、恩賞まであ



ずかり、今でも「古寺名刹辞典」にのるやうな大寺である、浄土寺の住職となつてゐるのだから驚ろきの外はない。こんな悪僧と大聖人を比較して全く申し訳けないが了承して読んでいただきたい。「浄土寺は真言宗泉涌寺に属し転法輪山という、広島県尾道市尾崎町にある。推古天皇の頃、聖徳太子の創建である云云」と字典の半頁を占めている程の大寺である。

淵信は弘安十年（一二八七）と正応三年（一二九〇）の二度も鎌倉に登り、一か年半も鎌倉に滞在して法廷で諍つておる。ついに訴訟を勝訴に導き恩賞にあずかつたのである。しかしながらおごる者は久しからずで、淵信心その例をまぬがれることは出来なかつた。

「淵信は、大田方の本郷、寺町の荘官百姓からその悪政を高野山に訴えられた。その訴状によると、かれは徴集した年貢を着服して百人を越える妻子眷属を養ひ、数十疋の上馬を飼養し、また金貸しを営んで諸方面の莊園年貢を立て替えたり、それらの莊園管理に手を伸ばしたりした。その権勢は大変なもので、尾道から大田莊への往復には多くの乗輿と侍女をはべらせ、家ノ子郎党の騎馬百余騎を連れ、前後左右に二百人を従え、国々の守護でも比肩できない威勢であつた。また、年貢運搬の駄賃料とか、人夫料とかの付加税を徴集するのに、相場を無視した不当な換価計算で莫大な負担を百姓に命じ、年貢やこれら費用の未払いが少しでもあると、きびしく責めなみ、百姓の屋敷内を搜索して牛馬など過分に取り上げてしまい、ために百姓は耕作ができず莊園は荒廢してしまふという状態であつた」（註三）

これを読むと淵信のどこに僧侶の面目があるかと言いたい。しかもそれが俗的手腕をみとめられて、聖徳太子建立という由緒ある寺院の住職であったのだから驚ろかざるを得ないではないか。但しこんな話は今も昔もないのかもわからないが、大聖人と時代を同じうしてしかも、こんなにはつきりと歴史に残る悪侶のいたことに驚ろいて紹介したのである。

さて、大田乗明が、三善康信を先祖にしている、何故大田姓を名乗ったかは、前述の中でふれておいた。

大田乗明は父が大田の莊園の地頭となったので三善の姓をやめ大田と名乗ったのである。大聖人と同年の貞応元年である。長じて鎌倉門註所に出仕し、左衛門の尉となった。

文応元年頃常木常忍と共に大聖人に帰依して、天台真言をすて、富木常忍、曾谷教信、金原法橋ともに千葉県中山を中心に、大聖人の外護に当たった強信者であった。大田乗明は入信後は大聖人へ月々の資祿、糧米を送つて、大聖人からその功を賞せられたことがある。弘安元年頃には入道し、その屋敷を本妙寺と称したと言う。弘安六年九月二十六日、寿六十二歳で逝去した。

大田乗明について一番大切なことは、「三大秘法稟承事」の御書の対告衆であることである。

ところが、三大秘法抄を偽書とする人は、三大秘法抄が、対告衆が大田乗明であるというのも偽書の理由に上げておる。大聖人の聖意を全く解しない己見であるが、これが当時学者と称せられた人の意見であるから参考にあてておく。物理学者という人の説でも、月が地球から分れ

たという説をもっともらしく説いており、我々も反駁する知識がないので、そのまま信じておつたが、現代になつてそれが全く違つた結論が出た。学者というものは、人は納得させなくとも、自分さえ納得がゆけば、地球や月の出来たことさえ堂々と意見として、発表して恥ないものかしらと、つくづく思うものである。

さてその論を紹介すると、

(一) 唯授一人主義は日蓮流ではないが、この式としても、高弟達を差置いてまで、大田殿にかか  
る秘事を授くるの理由がない。

(二) 大田殿は下総の大檀那だが、富木殿からは後輩だ、授くるなら富木殿に授けられねばなら  
ない筈だ。

(三) 況して大田殿は、四菩薩造立抄で、大田方の人々、以ての外の僻見といわれた。勿論これ  
は後人の挿入としても「一見の後、秘して他見あるべからず、口外も詮なし」というような条件  
で伝えられるということが信じられぬ。況して最初から真書のなかつた種々の推定材料があつた  
と立証せられるからだ。

(四) 我も信じし人にも勸むるを一生の態度とした。自行化他の一法である日蓮聖人が、己証の大  
事をかき顕わしたとしても、一人にかぎり他見を禁じ、口外を止むとは、到底ありえぬことであ  
る。

この論難をみると、論難する為に考えた論でいやしくも学者を以つて任ずる人の言葉とは受けとれない。この論難に対する答もあるが、それは繁をいとして掲載しない。

大田乗明がどういう人であつたか、またその地位も問註所においてどうであつたか、その祖父が、頼朝挙兵の動機をつくつた人等々を考えると、当時相当な人であつたと考えられる節がある。

「此の大法を弘通せしむるの法には必ず一代の聖教を安置し八宗の章疏を習学すべし、然れば則ち予所持の聖教多々之れあり、然りと雖も両度の御勘気衆度の大難の時は或は一巻二巻散失し、或は一字二字脱落し、或は魚魯のあやまり、或は一部二部損朽す。若し黙止して一期をすぐるの後は弟子等定んで謬乱出来の基なり、爰を以て愚身老耄已前に之れ糾調せんと欲す、而るに風聞の如くんば、貴辺並びに大田金吾殿、越中の御所領の内、並びに近辺の寺々に数多の聖教あり等云云。兩人共に大檀那たり所願を成ぜしめ玉え。涅槃経に云く内には智慧の弟子あつて甚深の義をさとり、外には清浄の檀越あつて仏法久住せん云云。天台大師は毛喜等を相語らい、伝教大師は国道、弘世等をたのむ」(全集一〇三八ページ)

と文永十二年三月に、曾谷殿にあてた手紙の中で聖教をあつめてほしいと述べられておる。しかも、内に智慧の弟子あつて甚深の義を解し、外に清浄の檀越あつて云々とある。これなどをみて想像をたくましくすると、大聖人が自分と同年の、大田乗明にきやすく御供養を促しておると解

してもさしつかえがあるまい。文句「分別功德品の積」には、

「供養とは深遠の法をきいて大饒益を得、仏恩を報ぜん」と欲して供養を設く、事によせて以て領解を表す」とある。即ち御供養にたくして、自分の領解を表すとの意である。

大田乗明は大聖人から建治三年の五月には、御返事を頂戴したが、宛名に、乗明聖人と言われているくらいの方であるから、先述の聖教についても、大聖人の御満足を得られるくらいのことをなさつておると思う。

自分の故郷である備後の淵信不行績のことを思うと、大聖人は本当に仏様の如くおぼえたであろうと書いては余り空想に走りすぎるかも知れないが、祖父の三善康信が、問註所が出来た時の長官であったこと、諸国の御家人武士たちの民事訴訟は問註所で行ったことを考える時、恐らく備後の悪侶和泉法眼淵信のことも、問註所に出仕していた、大田乗明も耳にして、悪侶を戒めずんばの感を起こしたことと思うのである。

また葬列の順序をみたとしても、富木常忍と差程差がないと言える。見方によっては大田乗明が上だなど言う人がおるかも知からない。

(註一) 「日本の歴史」七巻 中央公論社

(註二)、(三) 「国民の歴史」八巻 文英堂

## 六

南条次郎時光は、南条兵衛七郎の次男である。或る書では長男としておるが、堀日亨上人の、大石寺開基六百年忌の、南条時光全伝に詳細な系譜にはつきりと示されておる。

南条兵衛七郎は、伊豆国の南条にすんでいた、北条氏の一門であるうと言われている。

駿河国の富士郡上野郷の地頭となつて、今の下条の地に屋敷をもつていた。

兵衛とは、

「宮闕を警衛する兵士、和名をツハモノトネリと言ひ、用明天皇の頃からその名が史上に見えているが「大宝令」でその制度が整ひ、左右兵衛府に属して各四百人が置かれた。大同三年に各三百人に減少され、更に寛永三年に各二百名に減少された。これは国司が郡司の子弟から強幹で、弓馬に達した者を抜いて、郡毎に一人づつを買したのである。但し采女うねめ―後宮にて御膳の事に預かりし女官、郡の少領以上の容貌端正なるものよりえらぶ―を買する郡を除き、一國を三分して二分を兵衛、一分を采女という割合であつた。また内六位以下八位以上の嫡子で、年二十一以上で現任のない者は毎年京の宮司がこれを試験して三種にわかち、儀容端正で書算に工なるものを上等、身体強健で弓馬に便なるものを中等、身体虚弱文算を知らぬ者を下等とした。兵衛は

課役を免ぜられ、宿衛、宮門の守衛、夜中の巡檢、元日即位等の大儀の儀杖、行幸、啓の供奉、宮中の掃除等の諸役に任じた」(註一)とある。

南条兵衛七郎は北条氏の一族であつたから、鎌倉に出仕しても辞典通りの兵衛ではなかつたらしい。或人は時頼の七近習の一人と解している者もある。その縁故によつて、大聖人さまが、立正安国論を献上する以前に北条時頼にあつたことがあるとして、御伝土代を引用しておる。即ち、

「のち鎌倉へのぼり、最明寺の入道に向つて云く、念仏真言律等の、とうせいの御帰依の仏法は今身に災難多し、国をうしない後生には無間地獄に墮すべき由をたびたび諫められおわんぬ。正嘉元年八月二十三日いぬいのこくの大地震に、諸経の文をかんがえ一卷の論を註し、立正安国論となづく、当今の御宇文応元年宿屋入道を使いとして、最明寺入道に奉る」

右記によれば、立正安国論を献上する以前に、最明寺即ち北条時頼に見参しておることになつておる。

しかしながら、

「故南条殿は久しきことに候はざりしかども、よろ(ず)事にふれてなつかしき心ありしかば、おろかならずおもいしによわい(寿)盛んなりしに、はかなかりし事、わかれかなしかりしか

ば、わざと鎌倉よりうちくんだり、御墓をば見候ぬ」（註二）（全集一五〇ページ）

この春の祝御書に、「久しきことに候はざりしかども」と言う辺からみると、大聖人の北条時頼との対面をてびきしたことは想像にすぎないような気もする。だが、この「春の祝御書」というのは、文永十二年正月の御手紙であつて、文中の故南条殿というのは、南条七郎のことで、その死去は文永二年三月八日のことである。その時のことをのべて、大聖人が南条七郎の墓参をしたことをのべ、その末文に、日興上人をつかわして「御墓にて自我偈一卷よませんと思ひてまいらせ候」と言われておるのである。その墓は下之坊より西四、五丁の所にあつて、下条小字高土たかんどという所である。

堀上人は、その著「南条時光伝」で、大聖人の親拝の墓所としてその意義を高く評価しておる。その言葉に「宗祖親拝の墓所が、全国にいくつあろうや、況んや現在の御書に、その事の記せられておるものは、他にあるまいではないか」云々と言われておる。

大聖人の眼に映じた富士山、大聖人が通られたであろう道等々はいくらでもあろうが、大聖人がわざわざ鎌倉から下つて、親拝した墓所として、十一年後には、身延から日興上人を墓参させておる。この高上の南条七郎の墓所は余程のものであるということ、我々は忘れてはなるまい。むべなるかな、後年南条七郎の子息たる、南条時光が大石寺の開基檀那となり「日興一人本師の正義を存じて本懐をとげ奉り候」とあらしめたのは、豈偶然ならんやと言うべきである



う。

昭和三十七年の六月二日（時光命日五月一日の陰曆）の妙蓮寺改築竣工の日、日達上人の御配慮によつて南条七郎及び時光墓地が荘厳せられ、大石寺の開基檀那にふさわしい品位を保つことが出来て、昭和六年出版の、堀日亨上人の、南条時光全伝に、

「現在は下条小字高土と言う所に、時光大行の墓石があるのみであるが、口碑には兵衛七郎の墓と共にあつたので、広大な森であつたと言うこと、今の様に何等の記念すべきものもなく、荒涼たる小碑の孤立では勿体ない訳である」云々という、日亨上人の歎きは、めでたく解消されたと言ふべきであろう。

大聖人の文永十一年の状に、

「驚目十つる、かわのり二帖：給候いおわんぬ。：法華経にて仏にならせ給いて候とうけ給つて、御墓にまいりて候しなり」（全集一五〇七ページ）とあつて、南条七郎の墓に大聖人が親拝した証拠があるのである。

さてここに「かわのり二帖」ということが出ておるので、一言しておきたい。それは、今ここで書いておかないと、永久に忘れられてしまうと思うからである。先づ百科辞典によるとかわのりとは、

「関東地方から九州にいたる主として太平洋に注ぐ山間の河川に生ずる緑藻、カワノリ科日本特

産種である。水流中の岩石に発生し、体は薄い緑色の葉状膜質で、長楕円形または舌状にのび、長さ数センチメートルから二十センチメートルに及び、緑辺は波状になっている。一層の細胞からなり、各細胞は方形または長方形で四個ずつ集まって密にならんでいる。有性生殖は二本の毛を有する小配偶子との間に行われ、おもに寒い時期にみられる、両者の接合によってできた接合子は、春から夏にかけて成長する。山間ではこれをすいて食用にする。所によって、オオタニカワノリ、シバカワノリ、カツラカワノリ、タマカワノリ、キクチカワノリの名がある。同属にシワカワノリ、タイワンカワノリ、そのほかが知られ、海水中に生ずるものもある」(註三)とある。私のたべたことのあるのは、この中のシバカワノリとキクチカワノリである。このシバカワノリはつい五、六年前までは、狛下さまから、正月に頂戴していた。

大正三年といえは今から五十六年前であるが、その頃は、総本山の大石寺から、正月になると、このシバカワノリが末寺に御下賜された。貴重なものとみえて、十枚が一帖であった。その一枚のシバカワノリを、今の切断された味付海苔一枚ぐらいの大きさに切って、檀信徒にくばるのである。現在のように正月登山ということが容易におこなわれる時代ではなかったもので、檀信徒は正月御供養というのを総本山に奉ったのである。それに対して総本山からシバカワノリが御下賜になった。シバカワノリは当時でも貴重品であったから、そんなに沢山に御下賜にはならなかった。御供養する人が多ければ多い程シバカワノリの断片の寸法がちいさくなるのである。

薄ぐらい電気の下で、少し錆ついたハサミでシバカワノリを切ったことを思い出す。当時は妙光寺には、住職の部屋と茶の間に、十燭光の裸電球がついていた。ハサミをもつ手は霜焼とひびぎれの手であった。五、六年前からこのシバカワノリも公害のために岩石に付着することがなくなり、ついに話だけになってしまったのである。今世界中の川に流れているものは水が一割で後は水銀、カドミニウム等々といった話があるくらいだから、大石寺の近くを流れるシバ川とてもその例外ではないのである。

さてこれ以上きれば切手ぐらいの大きさになってしまふシバカワノリを頂戴した信徒は、これをどう料理してたべたのであろう。家長が焼いて、一口にアングリ食ってしまったのかしらと思う者は、このシバカワノリのたべかたを知らない人である。それは、その一枚を水にもどすのである。気長に水につけておけば、大体が乾かしたものであるから、あら不思議それはだんだんとおびてきて、すくなくとも最初の四、五倍にはのびるのである。そののびたところを、すこしづつお汁におとし、おすましにおとし、生でたべるのである。こうすればたとえ少しであつても、五、六人の人数の口に入ることは確実である。こうして、家内中で正月に繪本山をしのぶのである。

南条次郎は、前述の如く、駿河国富士郡の上野郷の地頭職であつた。地頭というのは、元暦二年源頼朝が、義経をとらえて、全国の平和を維持するという名目で、勅許を得て、全国の莊園、公領においた家人ということであつた。

南条七郎の支配する所は、今なお妙蓮寺では南は田尻（南方に二軒）北は駒のひづめのたつ所までと伝えておる。駒のひづめのたつ所までとは、中々うまいことをいったものである。馬がもうすすまないという意味であろうが、恐らくは、富士山の頂上まで、自分の支配地であろうと考えていたかも知れない。

堀口亨上人は、

「時光及び一家の信仰等は、大聖人の御遺文に明細である。大聖知遇の年期は僅に九箇年であつたけれども、他の二十年三十年と信順し奉り富木、四条、池上等々の老輩に比して三十余通の多きに及んでいる」と即ち一年平均四通の賜書があるというは光榮の至りではないか。

(註一) 旧大百科辞典

(註二) 春の祝御書

(註三) 平凡社百科大事典

建治三年の八月十八日のことである。処は富士上野下条の南条次郎時光の屋敷である。杉木立の中に茗荷の葉が繁つておる。よくも、こう生えたと思う程茗荷が群生しておる。

小川が流れておるのだが、茗荷の葉でかくされている。この水流がかくも茗荷を繁茂させたのかもわからない。

縁側に正座している三十歳ぐらいの僧侶がいた。杉木立の間からみえる墨絵のような富士をじつとみつめているのだった。

屋敷は新築したてで、木の香がぷうんと匂って、如何にもすがすがしい。

やがて人の気配がして、二十歳ぐらいの若い侍が縁側に現われた。

「さあ、どうぞ、座敷の中へ入って下さい」

「いやあ、ここで結構です」

「そうですか、でも縁側では失礼になります、どうぞ中へお入り下さい」

「まあ暫く、あめ富士山を眺めたいのですから、このままにして下さい……」

「そうですか、ではもうじき母が挨拶にまいります、私から先きに御挨拶を申し上げます。本日は読経回向を賜わりまして厚く御礼を申し上げます」

「いやいや、私はただ大聖人の御命令に従ったまででございます」

「そうはいかれませんが、中々御苦労さまでございました。今日は特にお師匠さまが、新築の棟札を御持参下され、読経を賜わるとは思いもかけませんでした」

今この青年、南条次郎時光がお師匠さまと呼んだのは、誰あろう、日興上人その人である。三

年前の文永十一年の春に、日興上人は大聖人さまの命によつて、上野の南条邸に至り、南条次郎時光の父の墓に回向を捧げた。

師弟の契りはこの砌りに結ばれたというのが、日亨上人の説である。即ち、

「他の史伝では、日興上人が岩本におられたので、その縁故で、開山上人の旧知であり、此の手引で宗祖の信徒となられようの事になつてゐる。何等のより所のない想像説である「此の御房は正月の内に遣わして、御墓にて自我偈一卷読ませんと思いまいらせ候」という（文永十二年正月の大聖人の御手紙）のが、真の法縁の結ばりである。興師御年三十、次郎時光十六歳で、青春氣鋭のキビキビした法談が、梅花と共に馥郁と妙香を放つた。大石寺の成る母胎はそこにある」（註一）とある。

「南条兵衛七郎子息七郎次郎平時光者日興第一の弟子たるによつて与へ中す所如<sup>レ</sup>件」

と弟子分帳にあるところをみれば、南条次郎時光は、日興上人の弟子分であつたことがわかる。

師匠と称するは三世に渡らねば師匠とは呼ばぬのである。偶然師匠にえらんだなどということ、仏教には絶対にはないのである。今、南条次郎時光が、日興上人を師匠としたことは、前世の因縁によるものと解するの外はない。

「富士は何時みてもいいすなあ……」

日興上人は、まだ縁側にいて、南条次郎に声をかけた。

「日本第一の名山、富士山に隠棲せんと欲すれども暫く檀那の請いにまかせて身延の沢に至たる」

「お師匠さま、何と言われますか……もう一度おつしやつて下さい」

「これは、我が師匠、大聖人さまの御言葉でございます。日本第一の名山富士山に隠棲せんと欲すれども、暫く檀那の請いにまかせて身延の沢に至たる……」

「それは本当でございますか……」

「本当です。大聖人さまが、身延にはいられたのは、おしのびのつもりでございました。だから、この辺を通られても、南条邸にもおよりにならず、又西山の入道殿にも御知らせがありませんでした。「此度下リシハ人二忍ビテココへ来リシカバ」と言われておりましたのが、身延入りの御精神でございました」

「しかしながら、御言葉を返すようで申し訳けがございませんが、三度国を諫めて用いられずば山林に身をのがれると申すことは、古来聖賢の進退と伺っておりますれば、大聖人の身延入山は堂々たるものと考えますが……」

「さよかな、ようお考え下さい。鎌倉殿中において、大聖人さまは所見を伺われて申し上げはしたが、諸宗の誇法は安国論の所論の如く、少しも停止されてはおりません。即ち大聖人さまの憂国護法の念は少しも幕府において採用されておりません。もし、これが幕府において御採用あつた

とすれば如何でありましょうか。執権職時宗殿の申出であつた鎌倉に寺をたてて用地を給うというようなことで、大聖人は御満足されたと思ひますか」

「無論そんなことで、大聖人さまが満足されるのは、私も毛頭思つておりません」

「さあ、それでは、どうしたろうと思ひますか」

日興上人は南条七郎を問いつめた。折から一匹の蟬が、縁近くの杉の樹にとまつたが、いそがしくなきわめき始めた。

「さあ、それはわかりません。御指南下さい」

「法華経の迹門を正意としたところの伝教大師が、叡山に迹門の戒壇を建立されたことを御存知でございますよう」

「東大寺における小乗教の戒壇に対して、伝教大師が、大乘の戒壇を叡山に建立したと伝えきております」

「迹門の戒壇が建立されたならば、当然法華本門の戒壇も建立さるべきであります。世は末法に入つて、法華本門の流布すべき時機であります。しかも法華経には、閻浮提に広宣流布すあります」

「広宣流布という言葉は何つておりますが、お師匠さまの口から直々に何つてはおりませんので、本日の目出度い新築祝の御法門にふさわしいと存じますのでお聞かせ下さい」



「広宣流布とは法華經の薬王菩薩本事品第二十三に「我が滅度の後、後の五百歳の中に、閻浮提に広宣流布す」とあります。經の心は広宣流布は閻浮提にかぎらず、無量無辺の世界に南無妙法蓮華經が流布すべきだということであります。ただ經文に閻浮提とありますのは、仏の出世が閻浮提でありますから、先づ自分の国を説くとして且く閻浮提と申されたのであります」

「南無妙法蓮經の唱え声は、閻浮提に限らず、無量無辺の国中にきこえるようになるというのですか、すばらしい考えです。まるであの富士山のようにだ」

「そうです。日本国に仏法出づべしというのが大聖人の心がまえです。日本国の仏法は日が東より西に渡るが如く流布せねばなりません。勿論日本国が中心であります。日本国が中心と言うならば、そのまた中心がある筈であります。それは何処か」

「富士山です……」

南条時光は興奮して叫んだ。

「そうです、日本人の心の故郷である、富士こそ、戒壇建立の地と言うべきでしょう」

「お師匠さまも、富士だとお考えですか、南条次郎時光、光榮に存じます」

「昔伝教大師は叡山に迹門の戒壇を建立しました。「法華本門の戒壇は富士に建立さるべきであります」これが、大聖人の念願であり、幕府において大聖人の申すことが御採用あつたら、この運動が起つていたはずでず」

「なる程、なる程、さはなくて身延に入山されたことは門下として全く残念なことです。私は子供の時から富士山の麓にそだちました。せめて私が今から戒壇建立のすばらしい土地をみつけておきましょう」

「それは有難いことです、大聖人さまは大志を抱いて身延に入られました。我々はその大志が実現さるべきであるとの心がけを常にもって終始せねばなりません。一国の誇法が停止せられて、その暁に、戒壇建立の勝地を尋ねておるようでは、門下の嘲いものと言ふべきでしょう」

「山であつて海という不思議な所が、日本広しと言へど何処に御座いますか。日本第一の名山が、駿河の海に姿を浮かべております」

「時光殿、よいことを言われた。海があると申すことは、この富士を中心にして、世界万邦に通ずることを表示していますぞ……それは先づ第一に、この世界中の人々示南無妙法蓮華経を唱えるということです。そして無量無辺の世界に伝わっていくことです」

「御覧なさい。あの富士山を、すばらしいではありませんか」

南条次郎は思わず廊下に立ちあがると、さつと庭下駄をつつかけて、庭の中につつた。感動のあまりじつとしていられなくなったのであろう。

「すばらしいばかりではありませんぞ。時には雨を呼び風を呼ぶ。それに耐えておるのがお山の姿です。広宣流布とはひとりでに流布するのではなく、諸宗との戦い誇法との闘いです。苦しい

ものと心得ねばなりません」

「わかっております。心得ております。難のきたるを以って喜びとなし給えとは、大聖人の御金言です。やるぞ時光は……」

時光は感きわまって、庭の真中に立つと、

南無妙法蓮華經

南無妙法蓮華經

南無妙法蓮華經

と絶叫するのであった。

日興上人は、その後ろ姿に思わず、

南無妙法蓮華經

と唱えられた。

「此の日興は文永六年の六月十五日に、大聖人さまのお伴をして、富士山に登り、大聖人の法華經埋經の御手伝いを致しました。万葉の昔から「日の本の大和の国の鎮め」と言われた富士山に、蒙古国を前にして、我が日本国に、法華經を人魂せられた意味もあつたでしょうが、実は富士に戒壇を建立すべしという御精神がかくされていたと思うのです。いまにして思えば、蒙古国を小蒙古国といわれ我が国を大日本国と称せられた大聖人です。広宣流布の中心は富士山にあるぞと

の精神で御登山あそばされたのが、本心だと考えられる節が多々あります。南条殿……」

「なんですか」

「あなたはおいくつですか」

「十九歳です」

「若い。若いということは宝ですぞ。その宝を大切にして下さい」

「私はその宝を南無妙法蓮華經にささけるつもりです」

「天晴れな……折伏を共々致して、広宣流布のために力をつくしましょう」

「私は今日から、富士周辺の地をかけめぐって、戒壇建立の最勝の地形を求めましょう」

「そうして下さい。私は先づこの富士周辺に法華衆々徒をつくることに精進しましょう。幸いにして、この日興は富士を目前にする。岩本実相寺に長年おりました。よって縁故も所々方々におります。先ずこれらを折伏して法華講中をつくることこそ、戒壇建立の大願成就のしたごしらえと致します」

「私心お手伝いを致します」

「そうして下さい。あなたのような若い方が講中に加わってこそ講中が生々とするのです、南無妙法蓮華經というこの唱え声は、老人が唱えても、若く響くものです。いわんや青年が唱えてこそ、南無妙法蓮華經は獅子王の吼えるなりということが出来ます」

「獅子王の如き心をもてるもの仏になるべしとは、大聖人の仰せだと思ひますが、南無妙法蓮華經と唱えきつて、私は獅子王の如き心のもち主となり、何者も畏れぬ、法華の信者となることをお誓い致します」

「目出度い、目出度い。古来富士山は大日山とも蓮華山とも称されておりました。大日山、蓮華山、即ち大日蓮華山であります、この麓に戒壇を建立してこそ、大聖人に御報恩する唯一の道であります。これこそ日蓮大聖人の弟子と称するものの務めであります」

「おやおや、七郎殿、日興上人を縁側におおきして、何故、庭におりておるのですか、失礼なあ……」

南条七郎時光の母堂が、日興上人へお齋の膳をもって、入つてくると、やさしく声をかけるのであつた。

## 本門の大導師

武蔵野のよいところは、何処からでも富士山のみえることである。

大聖人より、相承をうけた日興上人は当然のごとく、大聖人の葬儀の後、その御遺骨を抱いて、日興門下の衆徒を引きつれて、身延に向われた。

今、真正面に富士山がみえる。昨夜は武州池上を発して、戸塚の宿の近く、境川の畔りがのぞめる。飯田の宿にとまり、今日は箱根の湯本に宿をとる予定で早朝に出立したのである。

箱根連山の上に大きな富士がみえる。日興上人は、かかえておる御遺骨を少しばかり仰むけて、富士山がようくみえるようにした。

「日蓮一期の弘法、白蓮阿開梨日興に之れを付嘱す、本門弘通の大導師たるべきなり、国主此の法を立てられるば、富士山に本門寺の戒壇を建立せらるべきなり、時を待つべきのみ、事の戒法とは是れなり、就中我が門弟等此の状を守るべきなり

弘安五年九月 日

日蓮判

血脈次第

日蓮日興

一

これが、日蓮大聖人より、日興上人に相承され御相承の内容である。日興上人は常にこの文々句々を暗誦せられて、この御相承の精神は手や足の節々までもしみこまれておられる。そしてそれは、大聖人なき後の大聖人の弟子檀那の先頭にたつところの、本門弘通の大導師であると言う御自覚であった。時に日興上人は三十七歳である。意気最も盛んで大導師にふさわしい年齢ではないか。

今富士山に向つて、相州の大地をふんまいて、大聖人の御遺骨を奉持して行く足どりもしつかりしておるのも不思議ではない。

今日興上人は、大聖人の御遺骨を奉持して身延に向つておるのは、大聖人さまが、「いづくにて死に候とも、墓をば身延の沢にせさせ候べく候」

と御遺言があつたからである。だが、日興上人は本門弘通の大導師たるべしと、大聖人から御遺命があつた。そして、大導師たるべきものの使命は、富士山に本門寺の戒壇を建立すべきことである。

今前方にみえる富士、本年の初雪をいただいて山頂が白く輝やく富士、彼処に本門寺の戒壇を建立すべしとの大聖人の御遺命である。御遺命ををなされた大聖人は薪尽火滅して、今は御灰骨になつて、日興上人の両手に奉持されておる。

日興上人は、今富士をみながら、思はず両の手に力が入つた。

此の御灰骨は身延に向い、今夜は箱根の湯本、明日は箱根の車返しと、予定がきまつておるが、大聖人の眞の御魂のおちつく所は、身延ではなくて、富士本門寺の戒壇であるべきである。

これは一体どうしたことであろうか。しかし仏法には不思議はない。凡べてが因縁所生であるべきである。必ずや、この大聖人の御灰骨が、富士に向うべき因縁の起る日があるのであろう。

それは何時だかわからないが、きつとその日が来るのである。善き因縁によつて富士に向うか、悪き因縁によつて身延を去るのか、それはわからないが、その日があつて、富士山に本門寺建立の基礎が出来るのであろう。

「日本無雙の名山、富士に隠籠せんと欲すると雖も、檀那の請いによつて、今此山身延山に籠居す、我が弟子の中に本門寺の戒壇の勅を申し請うて、戒壇を建んと欲せば、須く富士山に築くべし」

これも大聖人の御遺命である。今本門弘通の大導師たるべしと決心せられた、日興上人にとつて、富士に向つて一日中歩く、この武蔵野に続く相州の旅路に大聖人の御灰骨を奉持しながら格別な思いにふけられるのは当然のことであつた。

大聖人なき後の法華講衆はどうなることであろうか。法華講衆がどうなるかはまだまだ後でよい。それを率いて行く、大聖人の弟子の側に変化はないだろうか。大聖人の御在世中は、法難は大聖人に直接おしかかつてきていて、弟子と称して、大聖人と運命を共にすると言つても、直接



ではなく常に間接であった。だが、大聖人が遷化せられた只今からは事情は一変したのである。法華経を旗標（はたじるし）として、南無妙法蓮華経唱えるところの法難は、今度は直接に、大聖人の御弟子と称する者におしかかってくるのである。これを押しかえす所の充分な力が弟子達にあるだろうか。法難を受けても、それを押し返すだけの功德を積んでおれば押し返すことが出来るであろう。だが、大聖人の弟子全部がそのような徳をそなえているだろうか。

国難を前にしては「妻子眷属を思うことなかれ、権威をおそるることながれ、今度生死の縛をきつて仏果を遂げ給え」と言うきびしい指導をなさった大聖人さまである。この指導も大聖人さまがおればこそ出来た指導である。大聖人なき後にこのようなきびしい指導をすることが可能であろうか。だが、不可能であっても、本門の大導師たるべきものは、敢てこの指導をしなければならぬ運命にあるのだ。誰にでも出来るというものではない。汝は我が法をよく興すであろうと言うことで、日興という名を賜わったという、日興上人こそ、本門の大導師としてこの任に堪えることが可能なのである。

日昭上人は第一番の御弟子と数えられておるが、大聖人より年齢も一つ年上であり、大聖人さまの御命もあつて、大聖人が折伏の一面を持せられたのに反して、いつもいつも摂受の面をもたれて、守る方を受もつておられた。大聖人がなくなつたからと言って、急に積極的になろうと言うことはむづかしい。あくまでも大法を守るといふ方に力をいれて貫いたものである。進むことの

み知って、守ることを怠ったならば、全き法戦ということはお出来ない。日朗上人はどうであろうか。大聖人さまから一番可愛がられたお弟子であるが、情操が豊かすぎて折伏の大將軍たるには少しばかり欠ける所がある。日向上人は、日頂上人は、日持上人はと考えると、折伏の大将としては欠けるところがある。日興上人は大聖人が伊豆の伊東に流罪された時も、佐渡三か年の流罪の生活にも、常に大聖人に給仕奉公してその真心を捧げておられた。

大聖人が身延と池上において御相承をなされたことは当然のことであつた。そして大聖人なき後の日興上人は、本門の大導師にふさわしい行動をとられたが、おのずから日昭上人日朗上人日向上人日頂上人日持上人等々と断然ことなる路をとられるようになったのは勿論のことであつた。

今大聖人の御遺骨を抱いて、相模の光る海をみながら、箱根の湯本に向つて歩いておる、日興上人であるが、立正安国論の一節を思い浮かべると、思わず、御灰骨を捧持する、両手に力が入るのだった。それは、

「去ぬる元仁年中、延暦興福両寺より、度々奏聞をへ、勅宣御教書を申し下し、法然の選択の印板を大講堂にとり上げ、三世の仏恩を報ぜんが為に、之を焼失せしめ、法然の墓所に於ては、感神院の大神人に仰せつけて破却せしめ……」

云々の個所である。五十五年前の安貞元年六月二十四日大谷廟所において群集によつて法然上人の墓所が荒らされたことがある。浄土宗側では之を否定して、その前日に遺骨を他所に移したと

伝へ、望月仏教大辞典でも、六月山徒、源空の墓所を毀たんとす、と書いて事件は未遂のように思えるが、立正安国論は幕府に献上した上書である。偽がある筈がない。しかも、事件は安国論献上の年から考えると三十四年前である。これはこの事件に関しては、立正安国論は確実なる文献ということが出来る訳である。日興上人が、大聖人の御遺骨を捧持してこのことを考えて、今後の御灰骨に対するに、どのように嚴重に御守護すべきかを考えたのは当然なことである。

法然上人がその墓所を何故破却せられたかと言うことは、

「念仏者、追放せしむる宣示、御教書、五篇に集別する勘文状」（全集八六ページ）「念仏無間地獄抄」（全集一〇三ページ）等に詳細に述べられておるから省略する。

元久二年（一二〇五）の十月に、興福寺側に源空以下の処罰を願った九箇条が提出されたが、興味ある処を拾つてこれをあげると、新宗を立つるの罪、神明を敬せず、諸宗を嫌つて同座に及ばず、等々を罪科としてあげている。その外「困碁雙六はしてもよい、女犯肉食は往生を妨げず、末世の持戒は市中の虎なり」等々を源空の罪科としている。

これらの罪科というものを、よく吟味して大聖人の教えをのべようとすれば、困碁雙六等々の類は別として、それに全く触れないということは出来ないものである。だが、(一)新宗をたてること、(二)神明を敬せず、(三)諸宗を嫌つて同座せずというこの三か条も、なんとか理由をつけて、言いのがれが出来るであろう。またその理由を勘え出して圧迫をのがれることが出来るであろう。だがただ

一つなんとしても、言い逃がれ出来ぬ重大な一事がある。それはなんであるか。

### 南無妙法蓮華経

である。

### 南無妙法蓮華経

と唱えることである。

法然上人はその専修ということで圧迫を受けたのであるが、なおその唱えことは念仏であった。念仏とは思うことであると思うのは日本人の考えかたで、中国語辞典では(一)声を出して読むの意である、と思うの意味は四番目に掲げてある。念仏とは仏は阿弥陀仏のことで、阿弥陀仏の名号を唱えることである。

法然上人は諸宗から圧迫されて、墓になつてからでも、乱暴されたが、その称名においては同一の南無阿弥陀仏であった。仏は同じように阿弥陀仏であり、ただその修行の方法が違ふと言うだけである。

だが、

### 南無妙法蓮華経

と唱えることは、これはまるつきり違ふのである。だからこそ、

「日蓮一人南無妙法蓮華経と唱へ始めたり」

と言われたのである。

南無阿弥陀仏というは阿弥陀仏と念ずる、阿弥陀仏と唱えるから念仏である。だが南無遍照金剛と唱へ南無観世音菩薩と唱えても仏を念ずるのであるからこれも凡べて念仏なのである。だが、南無妙法蓮華経と唱えるのは念仏とは言わない。妙法蓮華経と唱え南無するのだからこれは強いて言えば、念法と言うべきである。念仏と全く違うのが南無妙法蓮華経であり、これはかくすことが出来ない。大聖人所蹟の大御本尊を拝すればわかることである。釈迦多宝も諸仏諸菩薩も、みな南無妙法蓮華経から生れてきたことを示されておる。「南無妙法蓮華経は三世の諸仏の父なり母なり」とは、このことを言われたのである。「南無妙法蓮華経の五字をば当時の人々は名とばかり思へり、さにては候はず体也、体とは心にて候」とあるが、南無妙法蓮華経は諸仏諸菩薩の心なのである。だから、念仏とは数段すぐれたものが、南無妙法蓮華経である。南無妙法蓮華経を唱えるだけで折伏になるのである。大聖人が、「末法に入つて今日蓮が唱ふる所の題目は前代に異り自行化他に亘りての南無妙法蓮華経なり」と言われたのはこれをさすのである。

南無妙法蓮華経と唱えることは折伏することであり、折伏を怠つて南無妙法蓮華経と唱えることは自語相違なのである。

だが、大聖人なき後の大聖人の弟子檀那が果たして、如何になつていくのか。今日興上人は、大聖人の御灰骨を捧持して、相模の草原を歩いている。日興上人は力強い声で、

南無妙法蓮華經

南無妙法蓮華經

と唱えた。日興上人に従う、日興上人の弟子である日目、日秀、日仙、外に南条次郎の一行も思わず、日興上人の声に和して、

南無妙法蓮華經

と唱えるのであった。

ゆく手に大きな富士がみえる。



## あとがき

「富士」は、当初大日蓮誌上に連載されましたものをまとめて、昭和三十年一月一日大日蓮編集室の取扱いにて第一巻が発行され、続いて第二巻の刊行をみました。が、以来早くも二十年近い年月をけみして今日に至りました。信徒にとりましては、日蓮大聖人様の御一生のあゆみを正しく知るために、大いに役立って参ったのであります。

著者であられます

大東院日明贈上人は、宗門にとりましては、昭和十七年本宗宗会議員御当選以来、布教師、参議等を歴任、昭和三十一年には宗務院庶務部長に任ぜられ、同三十四年十一月に宗務総監を拝命せられ、管長貌下を補佐し奉り、退任後は本宗布教師会会



長として、更には富士学林長、寺族同心会会長、監正会会長等に就任せられ、その御功績の程は讃嘆のほかはございません。

御尊能師は、昭和四十八年十二月十三日安祥として御遷化されたのでありますが、それより先に、法華講連合会東京地方部長岩井福次郎氏を御招きになられ、早瀬日慈御尊能師の格別の御配慮もありまして

このたび、その後大日蓮誌上に掲載された分をあわせて、装丁も新たに全五巻として、日蓮正宗法華講連合会大白法編集室より発刊致すこととなりました。謹而経緯をしるしておきます。

昭和四十九年五月五日

日蓮正宗法華講連合会委員長代行

佐藤悦三郎

富 士（第五卷）

印刷 昭和四十九年五月七日

発行 昭和四十九年五月十六日

著者 柿 沼 日 明

発行者 岩 井 福 次 郎

発行所 法華講連合会 大白法編集室

東京都墨田区吾妻橋一―四―一一

TEL 〇三(622) 五六四三

装幀・挿絵 落 合 歌 二 郎

地図作画 小 山 康 夫